様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和８年度(2026 年度)第１回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和８年(2026 年) ６月 29 日（月） 午後３時 00 分から午後５時 00 分まで		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、倉田教育委員、和泉教育委員、 坂口教育委員、手打教育委員		
	事務局	《教育局》久保田局長、柳下副教育長、根本副教育長、柳町次長兼中央図書館長、勝村次長兼教育施設課長、森田次長兼学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、小野村課長補佐、椎名係長、鈴木係長、髙橋主任 《学び推進課》久松課長兼学校教育審議監、増沢学校教育政策監、東泉課長補佐、伏谷指導主事兼係長、本松指導主事、吉村指導主事 《一般社団法人 Hatch Edu》　甚上、石井		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	３名
議題		教育大綱を浸透させるためには		
会議次第		１　開会 教職員の働き方改革について（報告） ２　議題 教育大綱を浸透させるためには ３　閉会		

様式第１号

＜審議内容＞

教育総務課山岡課長：ただいまから令和８年度第１回、つくば市総合教育会議を開催いたします。本日の司会を務めます、教育総務課の山岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、議題に入る前に教職員の働き方改革の進捗について、ご報告のお時間をいただければと思います。

教職員の働き方改革については、学校関係者を含めた教育局内での検討や総合教育会議での協議を受け、令和８年３月の教育委員会で承認をいただき、「つくば市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しております。

今年度に入ってからの取組ですが、まず学校に関しては、４月に各学校長へ計画策定の周知を行うとともに、教職員の働き方改革について学校のグランドデザインへの項目反映や目標設定を依頼しました。また、新たに教職員の働き方改革について理解や浸透を深めるためリーフレットを作成しましたので、スクリレや PTA 総会、コミュニティ・スクールなどを通して保護者や地域住民の方への周知をお願いしております。また、市民、保護者向けには、４月にホームページへ掲載するとともに、６月１日発行の「広報つくば」でも紹介しました。合わせて、６月１日には区会回覧も行っております。

また、庁内に対しても各課へ計画策定の周知を行うとともに、今後、教職員の働き方改革を進める上で関係部局の協力・協議を改めてお願いしております。現在、プロジェクトチームの立ち上げ準備をしており、推進メンバーとしては副教育長をリーダーに、教育局の各課長、そして校長先生をはじめとした先生方を含めたメンバーで構成します。今後、計画の進捗管理とともに、お互い協力しながら課題解決に取り組んでいければと思っております。

今後、総合教育会議においても９月に議題として取り上げ、進捗状況をご報告するとともに、先生方にもこの場に来ていただき、現状や課題を共有しながら「どのように働き方改革を進めればよいか」を議論できればと考えてお

ります。報告については以上です。

それでは、今回は「教育大綱を浸透させるためには」という議題で意見交換を行いたいと思います。本日の会議の終了時刻は午後５時を予定しております。

議事録の作成にあたっては、AI 音声認識を使用いたしますので、ご発言の際にはマイクのご使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長：その前に、リーフレットは保護者に強めに書いた方がいいという議論がありましたが、その内容は反映されましたか。

教育総務課山岡課長：はい、学校の先生方とも相談しながら決定しました。勤務時間外は留守番電話対応にすることや、学校外のトラブルはご家庭で対応いただくこと、個別相談は勤務時間内にお願いすることなどが盛り込まれています。

市長：現場の「肌感」として、これを配布した反応はどうでしょうか。

教育総務課山岡課長：今後さらに周知を進め、保護者の方々にも「教職員の働き方改革を進める」ことへのご理解、ご協力をいただけるよう努めていきたいと思っています。

市長：これはスクリレだけですか。

教育総務課山岡課長：ホームページや区会回覧、またコミュニティ・スクールの第１回会議でも、リーフレットを配布するようお願いしています。

市長：多少圧をかける意味でも、保護者に紙で配ってしまっても良いかなとも思いました。確実に保護者に見てもらう工夫が必要ですね。９月にはまた、進捗の報告をしてもらうということですので、よろしくお願いします。

さて、今日は「教育大綱を浸透させるためには」ということで、学び推進課と Hatch Edu の皆さんも来てくれています。ずっと議論と実践を繰り返してきて、少しずつ浸透しているとは思いますが、今のうまくいっていることや課題を出し合って、より浸透させるための議論をしましょう。まずはプレゼン

をお願いします。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：学び推進課の伏谷です。よろしくお願いします。学び推進課より、令和７年度に実施した「幸せな学校づくりアンケート」の結果と、これに基づいた教育大綱の浸透と幸せな学校づくりに向けた今年度の具体的な取組についてご報告いたします。本日は、単なる数値の増減ではなく、見えてきた本市の課題に対してどのような手立てを講じるか、その方向性を中心に説明させていただきます。

まず、2025 年度の幸せな学校づくりアンケート結果の概要になります。４年生から９年生を対象としたアンケートの回答率は 85％で、約 1 万 2836 人の回答を得ました。全体として多くの項目で昨年を上回る肯定的評価が見られ、教育施策の成果が着実に現れていると捉えています。「学校が楽しい」と回答した児童生徒は 88％で、学校が安心できる居場所になっている証拠です。一方で詳細に分析すると、「学んだことを実生活に生かす実感」が低かったり、「失敗を恐れて正解を急ぐ傾向」があったりと、質の高い学びへの転換にはまだ伸びしろがあります。スライドにある「赤字」は相対的に結果が低いもの、「青字」は高いものとなります。４つの項目、教えから学びという文脈を拡大させたものが、次のページに載せております。「管理から自己決定」に関する質問項目 22 から 28 について拡大したもの。また、次のスライドは、非認知能力の再認識ということで 29 から 41 までを拡大したものとなります。私たちが目指す教育の羅針盤は、教育大綱に掲げる４つの転換と考えております。これまでの学校教育にありがちだった教員が指導して知識を教え込むスタイルから子供たちが自ら問いを持ち、探求する学びへの転換、そして、ルールや時間割で子供を縛る管理から、子供たち自身が環境や方法を選ぶ自己決定の転換だと考えています。これらを支える土台として、自己肯定感や他者受容といった「非認知能力」を重視し、「失敗しても大丈夫」「自分は大切にされている」と思える環境があって初めて、主体的な学びへの転換が実現

すると考えております。
今回のアンケート結果から、相対的に低い６項目を抽出しました。
まず「学び方の自己選択」についてですが、自分に合う学び方が分かっているという数値が伸び悩んでいます。これは授業での自由度や自分の学び方を振り返る時間が不足していると考えられます。対策として、自分のペースで学習を計画する自己調整学習の支援や、ICT 端末などを自ら選択できる指導の個別化を進めていきたいと考えております。指導主事が学校現場で先生方と一緒に授業を作る伴走支援でも促していきます。
次に、試行錯誤の促進です。子供たちが間違えることを恐れ最短ルートで正解だけを求めるという傾向が見られます。この背景には教員側が時間内に予定された内容を教え切らなければいけないという焦りから、子供がじっくり考える時間を奪ってしまっている現状があります。今年度はこの教え切る授業からの脱却を図り、授業の設計を子供自身のアウトプットや対話の時間を中心としたものへ転換していきます。
さらに重要なのは、学級の中に間違えることは新しい発見の第一歩であるという文化を育むことだと考えます。失敗が賞賛される学級づくりを研修など通じて全校に広げていきたいと考えています。
スライド進めまして、「あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」について説明いたします。これは子供たちの自己肯定感や、主権者意識の根幹に関わります。具体的な取組として、校則や学校の約束事を子供と教員、時には保護者を交えて、対話でアップデートしていくルールメイキングの活動を推進したいと考えています。身近なルールや学校をより良くするための取組を自分たちで決める経験が、自分の声には社会を変える力があるという実感に繋がると思います。併せて、全校的な対話活動の時間を確保し、人間関係づくりの基盤を固めます。さらに客観的データである「i-check」の効果的な活用、学級経営の課題を早期に可視化して、誰もが安心して発信できる環境を

科学的にアプローチしていければと考えています。私からの説明は以上になります。

学び推進課吉村指導主事：学び推進課の吉村です。ここからは、課題改善の具体的取組を説明します。

１つ目は、学校訪問による授業作り伴走と各教科等の研修講座の開催についてです。児童生徒の問いから始める課題設定目的の明確化、学び方や学習の進め方を子供自身が自己決定する場面の設定、試行錯誤やアウトプット、振り返りの充実など、主体的な学びに向かうための様々な視点を、学校の先生方と共有し、授業の改善に繋げます。

２つ目は、ルールメイキングです。一人ひとりにとって幸せな学校を作るためにできることは何だろうという視点から、児童生徒の思いや考えを引き出し、話合いによって合意形成と繋げていきます。写真はモデル校での授業の様子です。モデルとなる授業を参観し、効果的な取組を各学校で展開することで、互いの意見を尊重し合える学級の風土を築いています。

３つ目はグループワークの推進です。児童生徒が安心して自己を発揮できる雰囲気づくりのために、よりよい人間関係の構築を目指し、グループワークを推進しています。具体的には、友達と手でリズムを合わせる手合わせや、サイコロで決まったお題をもとに会話をするサイコロトーキングなど、相手を理解したり、自己を開示したりする様々なエクスエクササイズが用意されています。こうした取組をすべての学校で、年間を通じて実践することで、互いが大切にされているという気持ちの向上に繋げてまいります。

４つ目は、問いから始める授業づくりの促進です。児童生徒が学ぶ楽しさを感じるためには、自分の気づきや問いが解決したい学習課題と結びついていることが大切です。そのためには、先生たち自身が良い問いはどのような問いなのかを自問し、子供の問いを引き出したり、それらを学習課題へと結びつけたりする力量を高めていく必要があります。そこで、学び推進課では、問

いから始める授業をテーマとした研修用の動画を、学校と協力して作成しました。この授業動画は、ちょうど今月末に完成し、各校の校内研修等において活用を予定しています。

５つ目は、つくばスタイル科のブラッシュアップについてです。今年度より、つくばスタイル科では、児童生徒の好きや得意を伸ばす、探究学習を進めるための時間を拡充しました。各学校が児童生徒や地域の実態に応じてカリキュラムを編成しやすくなりました。その上で、保護者や地域との協働による、探究学習を実践し、好事例を横展開していきます。また、現在は学び推進課が中心となって、探究学習のヒントとなる効果的な指導方法についてのガイドを作成しております。

学び推進課本松指導主事：学び推進課本松です。ここからは、アンケート項目の改善以外に課として取り組んでいることについてお話をさせていただきます。まずは、教育大綱の確実な浸透に向けた、教育長、副教育長及び学び推進課の一体的な取組について説明いたします。

まず、教育長におかれましては、学校訪問を通じて把握した課題を、全校へフィードバックするとともに、市教育研究会等での講話を通じて、大綱の理念を直接教職員へ発信しております。この教育長の方針を受け、副教育長は、管理職に対して、学校経営や人材育成に関する具体的な助言、支援を行っております。また、私ども学び推進課指導主事は、学校訪問での伴走支援に加え、各種研修講座を通じて、先生方の授業づくりや学級づくりの支援に取り組んでおります。

次に、今年度からの新たな取組である副教育長訪問について、実施の背景やねらい、具体的な取組について説明いたします。これまでは指導主事による授業改善や校内研修における伴走支援を継続してまいりました。一方で、各学校においては、若手教員の育成やミドルリーダーを中心とした組織運営、教職員の多忙感の軽減など、学校経営に関わる構造的な課題も散見されてお

ります。そこで今年度は、学校管理職へのアプローチを通じて、これらの組織的課題を解決し、教育大綱の具現化をさらに加速させるため、副教育長による学校訪問を実施しております。具体的なアプローチをスライドにお示しいたしました。まず副教育長が、学校長のビジョンを丁寧に聞き取りし、アンケートなどの客観的データに基づき、実態を把握します。その上で、具体的なアクションプランの立案までを伴走支援し、定期的な訪問を通じて、実効性を確認しながら、助言を継続してまいります。副教育長が管理職の良き相談相手となり、組織の活性化を図ることで、本市が掲げる幸せな学校づくりをともに実現してまいります。

続きまして、教師同士の対話の場の設定について説明いたします。昨年度末に完全希望制で、教師同士が自由に対話できる場として、つくばティーチャーズベースを試験的に実施いたしました。この取組は、先生方が立場や年齢を超えて語り合う場です。人的ネットワークを構築し、多様な実践を共有することを目的としております。昨年度の試行を踏まえ、今年度も先生方のチャレンジを促せるよう計画しています。

これらの市の方針を受けて、各学校でも大綱の推進に向けて工夫をして取り組んでいます。各学校では、市のアンケートをはじめ、複数のデータから現状分析し、目指す姿や手立てを協議しています。各学校で話し合ったことを、学校改善シートにまとめることで、ビジョンを共有し、校内での共通実践に繋げています。その他、授業改善や学校経営について、スライドに示しました内容を通して、授業改善と学級経営の充実の両方に力を入れることで、課題の改善に取り組んでいます。本日は、大綱のさらなる浸透に向けて、本課の取組やその方向性について、ご助言をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

市長：ありがとうございました。内容の確認や質問の前に、少し気になったのは、先ほどの「問いから始める授業」の動画は、どれくらいの長さでしょう

か。

学び推進課吉村指導主事：全て合わせて 30 分程度です。

市長：冒頭 10 分程度見ることはできますか。どういうものが研修として使われているのかを見れば、ここでの議論もイメージしやすいと思いましたので。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：６月 30 日に納品予定なので、この場にはありません。

市長：わかりました。動画内ではどのようなことが扱われているのでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：先生たちがどんな思いで授業を作っていきたいか、子供たちからどんな問いを引き出したいかというモノローグが２分程度、その後、実際の授業場面、指導主事との振り返り、そして子供たちがその授業を受けてみての反応など、生の声も入った内容で構成されています。国数理社の４教科で配信予定です。

市長：ありがとうございます。質問あればどうぞ。

手打委員：分析について確認させてください。アンケートの対象は４年生から９年生で１万２千人ほどですよね。このアからカについて、観察されましたか。課題が反映された児童生徒の様子など、それを見出している要因は、どのようにまとめられたのですか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：我々指導主事が学校を訪問し、子供たちの授業の様子を直接観察したり、先生方とヒアリングや対話をしたりした内容に基づいて整理しました。

手打委員：なるほど。では、先生方から出た特徴的な部分をまとめられたという理解でよろしいわけですね。ただ、４年生から９年生まで一律ではなく、学年ごとの特徴、例えば４年生レベルの課題、９年生レベルの課題などが分かると、より理解しやすいですね。

市長：大事な視点ですね。学年ごとや性別ごとの特徴は、各学校に返されているデータから見えてくるのでしょうか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：はい、学年や学校ごとの傾向は捉えられます。幸せな学校づくりアンケートは、各学校によっても学校の実態に応じて、結果が異なっておりますので、各学校でアンケートから読み取れる低い数値に関しては、背景にあるものは何かといったようなことを、各学校で分析した上で、その手立てを講じていけるように、我々学び推進課も訪問させていただく際、伴走訪問支援においても、分析の細かい部分も確認しながら、各学校の実情を捉えているというのが現状です。

手打委員：ぜひ、各校各学年の特性もそのうち共有してください。もう１点、教師の対話の場に参加した先生方の反応はどうでしたか。

学び推進課本松指導主事：先生方の振り返りを書いていただきました。普段話す機会のない先生方と話せて有意義な時間になったというお話や、自分のやりたいことが後押しされたというような前向きな振り返りをいただいています。

手打委員：何名ぐらい応募がありましたか。

学び推進課本松指導主事：当初は 16 名程度募集がありましたが、年度末の放課後開催ということもあり、実際は 10 名程度の参加となりました。

手打委員：ということは、かなり熱心な先生方が集まったということでしょうか。

学び推進課本松指導主事：そうですね。

手打委員：わかりました。ありがとうございます。

市長：他にはいかがでしょうか。どうぞ。

坂口委員：アンケートについて、１～３年生には実施していないのですか。また、質問項目の具体的な言い回しが知りたいです。学校が楽しいと言っても、授業なのか休み時間なのかで意味合いが異なると思います。

学び推進課吉村指導主事：ご質問ありがとうございます。市全体としては４年生以上ですが、学校によっては１から３年生向けに平仮名にするなど言葉を

噛み砕いて独自に実施している例もあります。

坂口委員：とすると、その結果は市全体の結果に追加しているのか、学校単位で集計しているのか。

学び推進課吉村指導主事：あくまでも学校独自で行っている調査になります。

坂口委員：１年生から３年生を市全体として取らない理由は何でしょうか。

学び推進課吉村指導主事：学習用端末でとるため、コンピューターの操作が得意な学年となると４年生以上ぐらいからであれば、確実に取ることができるためです。

坂口委員：わかりました。ありがとうございます。

学び推進課吉村指導主事：もう１点質問のありました項目ごとの設問についてですが、細かな設問につきましては最初のページに反映されております。

手打委員：そうしますと、ここにあるのは質問項目の一部かと思っていましたが、これが質問項目ということですかね。

学び推進課吉村指導主事：そうですね。

手打委員：選択肢はどのように用意されていたのでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：項目に対して、４つの程度を表す選択肢が用意されているような形です。

一般社団法人 Hatch　Edu 石井：１点だけ補足させていただきます。質問は「学校生活の中の以下の時間について最も当てはまるものを選んでください」という形式で、授業、休み時間、行事、委員会などを４件法、「楽しい」から「楽しくない」までで聞いています。他の項目も、質問内容に応じて「当てはまる・当てはまらない」の頻度を聞くなど、一部選択肢を工夫しています。

手打委員：わかりました。ありがとうございます。

市長：学校が楽しいというのも大問で聞いているのですね。

一般社団法人 Hatch　Edu 石井：そうです。シンプルに最初に細かい授業の実感を聞く前に学校が楽しいかどうかを聞いています。

和泉委員：今の件に関して、後ほどタブレットでアンケートの画面を見たいです。要はこれだけの数の設問をどう見ているのか把握したいなと思いました。実施時期はいつですか。

学び推進課吉村指導主事：おおよそ、10 月から 11 月にかけての１回です。令和６年度から経年で取っております。

倉田委員：データの結果は大切ですが、それが一人ひとりの教員にフィードバックされ、自己分析に繋がらないと意味がありません。学校独自で分析や関連性の把握は行っていますか。

学び推進課吉村指導主事：はい、各学校では独自の学校評価アンケートも実施しており、年末に教員・保護者・児童生徒の声を反映させて次年度の教育活動に反映させています。また、各校で「授業改善シート」の振り返りも校内研修等で行っています。

和泉委員：回答率は何％ですか。

学び推進課吉村指導主事：児童生徒の回答率は 85％でした。

和泉委員：タブレットで行うということはＳルームや不登校、特別支援学級の子供たちにも同じ形態でアンケートは届いていると考えていいでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：はい。

和泉委員：回答率 85％とのことですが、残りの 15％の子供たちの置かれている状況に注力すべきではないでしょうか。2024 年に取った時よりは回答率は上がっているのでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：上がっています。

和泉委員：わかりました。ありがとうございます。

市長：回答時間は、みんなで取っているわけではないのですか。

学び推進課吉村指導主事：学級活動で必ず取るようにという周知はしております。ただ、この時期に学級閉鎖やインフルエンザなどの影響で回答できなかった子もいます。回答期間を延ばし、各学校に働きかけたのですが、85％が昨

年度では限界でした。

和泉委員：誰が答えていないかの把握はできているのでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：Hatch Edu さんは把握できているかと思いますが、教育局では把握はできないようになっています。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：補足すると、アンケートの結果自体は、教育局が持ってはいます。しかし、子供がアンケートに回答することで、不利益になってはいけないという発想のもと、子供の名前が分かっている状態ではありますが、学校側にフィードバックはしていません。

和泉委員：答えることができているかできていないかを把握することはすごく大事だと思いますし、答えていない子の属性を把握することは重要だと思います。

一般社団法人 Hatch Edu 石井：現在、他のデータベースとの紐付けにより、属性ごとの分析を進めているところです。

市長：他はいいでしょうか。

森田教育長：学校へのデータの戻し方について説明をお願いします。

学び推進課吉村指導主事：学校へのデータの戻し方につきましては、学校ごとの PDF を作成いたしまして、それぞれ管理職の先生方にメールでお知らせし、管理職の先生方から、一般の先生方に共有をしていただいて、各校内研修等で、そのアンケートの分析を、対話を通して行うということを各学校でやっております。

市長：それは、どういう濃淡で行っていますか。まず、学校全体で共有されるわけですよね。それは、全体の対面で行っている感じでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：学校での校内研修はやり方は様々ですが、例えば、４年生の結果を１年生と４年生の先生方が集まって分析をしたり、グループを組んで、対話形式でそれぞれの課題等を話し合い、次年度の教育計画に反映させるという研修の仕方が一般的かなと思います。

市長：例えば、クラスの担任レベルでどれくらい分析しているかはその先生頼みでしょうか。

一般社団法人 Hatch　Edu 石井：学年単位です。理由は、小規模校などは、回答が想定できてしまうということもあったので学年単位にしています。また、学年全体で考えて欲しいという教育局の先生方の意見もありましたので、そうしています。

市長：学年の先生たちは集まって議論をしているはずということでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：私や石井さん、副教育長も各学校を回ってこのアンケートの分析はどのようにしていますかと聞いたり、実際にワークショップに加わって、講師役を石井さんに務めていただいたりというような学校も５校ほどありました。

市長：皆さんの感覚として学校で独自に分析をして、見立てが良いとか、それによって何か対策が生まれているという実感はどの程度ありますか。

学び推進課吉村指導主事：特に、令和７年度は、その前の年からの経年変化がありましたので、学校の強みであったり、或いは力を入れるべき部分がよく見えたので、先ほどお話しました授業改善シートの中にも、表れている学校が多いなという印象を受けております。

市長：わかりました。確認はこの程度にして、現場の課題感について聞いていければと思います。浸透させる上での壁は何だと感じていますか。それぞれ先生方から現場を回っている感覚などをお聞きできますか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：子供が本当に思っていることをどれだけ先生方が理解しているかという部分に課題があるのではないかと考えております。例えば、先生方で、授業改善や学級運営などの手立てはどの先生も行っていると思います。一方で各種アンケートの結果を見てみると、子供の声が先生方の取組とズレていたりします。先生方はやっていると思っていても、そこが子供たちに伝わっていない。その伝わっていない部分が何なのかという

ところを、もう少し細かく、子供の対話を通して見とっていかないと、やっている取組が、効果を示していかない。本質の部分が若干ズレてしまっているのかなと見受けられます。

市長：それは、先生の満足度は高いけど、子供は低いみたいな部分と一致する話でしょうか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：まさにそうだと思います。

市長：学校の４象限の分類に近い話ですね。学校名が出ない形で出せますか。先生も子供も高ければとても良いが、どちらも低ければ、相当てこ入れが必要になると。少し、簡単に説明してもらってもよろしいですか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：幸せな学校づくりアンケートの子供たちの結果と、先生方の結果を総合的に分析したものです。エリア１に分類される学校は、先生も、子供たちも非常に生き生き、伸び伸びと、学校生活や学びたいことを学び、より充実度が高い学校が、このエリア１、２に分類されます。エリア３、４とありますが、エリア４である一番左下の部分は、子供たちも、先生方もつくば市内で相対的に見て意欲が低下している状態ということになります。エリア２の学校に関しては、子供たちの意欲は比較的高いけれども、先生方の意欲が低いという状態です。先生方のやる気、働きがいが必要になってくるのがこのエリアです。次にエリア３につきましては、先生のやる気は高いけれども、若干子供たちのやる気が低いのが、エリア３になります。エリア３については、子供たちの思いをしっかりと酌み取れるようになると、エリア１にシフトしていくと思われます。特に我々が行っている学び推進訪問や学校訪問での伴走支援をより注力することでエリア１に上がれるよう取り組んでいます。

市長：ありがとうございます。やはりエリア１にいることが理想ということは前提として、学校ごとに個別に対応していくことが１つのアプローチになるかとは思います。先生方が伴走支援等を行うプロセスの中で、どのような課

題感があるかということを聞いていければと考えています。

森田教育長：こちらは、市の平均になりますので、どう頑張っても４象限のどこかに入ってしまう。すべてがエリア１になることはないですが、そのような中でエリア１の中でも大きく改善した学校があるので、その学校をよく調べれば、大きなヒントになるのではないかということでその部分を調べていこうと動いています。

市長：去年、エリア４から１になった学校もありましたか。それはさすがになかったですか。森田さんの言う通り、相対的なものであると同時に絶対的な数値の比較もできるので、数値自体を上げていければ良いかなと思います。これらの話題をディスカッション材料として、吉村先生が思う課題感をお伺いできますか。

学び推進課吉村指導主事：伏谷指導主事も申し上げておりました子供たちと学校の先生たちとのズレでしょうか。教えたい、身につけさせたいと思う力と子供たちが実際にやりたい、自分自身で解決したいという思いのズレみたいなものが各授業や学校行事で出てくると、「やらされ感」や「つまらなさ」に繋がってしまうのかなと感じます。そこを全部、子供たちに投げてしまうのではなく、どのように子供たちと対話をして、「どのようなことをこの単元ではやろう」とか、「今日の授業のゴールは何か」と問いかけながら、うまく授業が進んでいくといいなとは考えております。

市長：仮説でいいので、ギャップはどのような部分で生まれる傾向があると感じますか。

学び推進課吉村指導主事：やはり、授業が上手な先生は、子供たちとの対話を大事にしていると感じます。授業参加を実際にしてみると「今日の課題はこれだよ」「ノートに移してね」といった取組はしません。子供たちに何か気づいたことがあるかを問いかけ、解決してみたいという気持ちを持たせた上で、かつ、授業の課題に取り組んでいくと、一緒になって解決していこうとする。

子供たちと一緒に学ぶ。そのような姿勢を持った先生方が、授業を見ていて、上手な先生だなと思います。

市長：先生方が変われない要因は何だと思いますか。

学び推進課吉村指導主事：やはり、限られた時間の中で教え切らないといけないという先生方の焦りや不安からではないかと考えています。

市長：以前もお聞きしましたが、授業ができている先生とそうでない先生の割合は肌感覚でどの程度でしょうか。

学び推進課吉村指導主事：難しいですね。できている先生は、２割程度よりは多いかと思います。

市長：そうですか。後で統計的な数字は確認するとして伏谷先生はいかがでしょうか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：51 校回らせていただいている中で、１割は大変厳しい見方だと思います。実際に各学校にリーダーになる人材を作ろうということで動いておりまして、私としては２割から３割ぐらいかなと思います。ただ、努力している先生はいます。努力している先生方の数値は、幸せな学校づくりアンケートの結果の「どれだけ理解しているか」という質問項目で６割の先生が理解していると答えています。この数値は私的には少ないと思っていて、100％言ってほしいという思いでした。

市長：分析は大事ですよね。やる気はあるのか、それともわからないだけなのか。それによってもアプローチは全く異なりますからね。例えば、学校差みたいなものはあるのでしょうか。

森田教育長：現実にはございます。それらを無くすために、根本のほうでも人事面で配置を変えるということを政策に打ち出しています。

市長：ここまでの議論について、根本さんどうでしょうか。

根本副教育長：約２割が、人事異動で変わります。1,700 人ちょっといる中で新規採用が 100 人を超えて、市内外での異動もいるので、２割変わった中での

浸透度合いは、かなりリセットされてしまい、難しさを感じます。ただ、学校の中心的な役割を担える先生方の配置をすることで、学校全体が大きく変わることもあります。小規模な学校ほど、１人の影響力が大きいと、学校訪問をしていて感じる部分があります。人的な部分でのサポートは、必要であると感じています。

先ほどの４指標についても平均値なので、どうしても前後左右が同じ学校数になります。来年以降は、現在の指標を残したまま、パーセンテージの数値で見ていくといいのかなと思いました。

市長：そうですね。それは、データマスターの石井さんがいろいろとやってくれると思いますので、いろいろな角度から分析できればなと思います。本松先生はどうですか。同じじゃなくてもいいですよ。

学び推進課本松指導主事：はい、ありがとうございます。私はアンケートでお示ししましたアの部分です。「自分に合う学び方がわかっている」というところで、先生方一人ひとりに合う学びになるよう工夫してくださっておりますが、教室にはいろいろなお子さんがいます。ですので、みんなが同じペースや方法でというのが難しい状況になっています。それをいかに一人ひとりが学べるようにするか試行錯誤をしてくださっているなと思っています。ただ、昨年から伴走をさせていただいている中で、先生方の意識はどこの部分を子供たちに任せようかと本当によく考えながら、授業を作ってくださっていると感じます。伸びしろと思い、チャレンジを応援したいと思っている点です。以上です。

市長：どんな応援を一番やっていきたいですか。

学び推進課本松指導主事：一番というのは難しいですが、いろいろな学校を見させていただいているので、良い手立てを伴走の中で提案していくことを心がけています。例えば、「こんな場面でこんな取組をしている先生がいました。こんな子にはこんな方法があるかもしれません」という私からの提案も

ありますが、その学校の先生方、チームで授業を作ってくださっているので、それぞれが取り組んでくださっていることがあります。なので、この場面では、どんなことできそうですかと、一緒に話し合いをすることで良いアイディアが生まれることがあります。

市長：はい、わかりました。今３人からありましたが、副教育長たちからも、学校を回っていて感じる課題感をいただいて、そのあとで皆さんからそれを踏まえての質問やディスカッションにしていこうと思います。

柳下副教育長：私の課題感は、３人の指導主事が伝えてくれたことと重なる部分もありますが、３つあります。まず１つ目は、先ほど４象限の表についてです。結局は１つ１つの学校に課題があって、それぞれその課題は異なるという現実です。この異なる 51 校の課題に、向き合うことが非常に大変だと思います。51 校それぞれの課題が違うのに、１日１校ずつ回っても 51 日かかってしまいます。１年でどれだけ回れるのかなという思いでいます。できるだけたくさん回数を重ねて回りたいというのが私の中の課題です。

２つ目は、４象限のエリア３への支援です。ある学校の話ですが、子どもたちの様子はあまり良く見えないものの、先生たちは非常に頑張っています。先生方は毎日研修や授業参観を重ねながら、自分たちの学校をより良くしようと努力しています。しかし、その努力がなかなか子どもたちに反映されず、厳しい状況にあります。私はそうした学校を訪れた際に、その意欲を支えているものは何かを観察します。すると、その学校では子どもたちの意欲や学力は低いかもしれませんが、先生同士の仲が非常に良く、職場環境としては働きやすいことが分かります。みんなが共通の課題に取組つつも、先生たちの意欲は決して下がることなく、頑張り続けているのです。このような学校は、非常に応援したくなります。ただし、このような場合、先生たちの間の良好な関係は理解できても、子どもたちの思いとは乖離していることが課題です。先生方の意欲的な発言があっても、子どもたちはそれに動かされないという

現実があります。つまり、先生たちの思いと子どもの実態には大きなギャップがあり、ここに改善のポイントがあります。２つ目の課題は、先生たちの集団はとても良好ながら、子どもたちの実態をもっとしっかり見ていく必要があるということです。先生たちの思いが強すぎると、かえって子どもたちとの間に距離ができてしまいます。このことに気づかせることが、とても重要です。

市長：ちなみに分類は、各学校には伝わっていますか。自分たちはここにいるとわかるようにはしていますか。

柳下副教育長：見せております。副教育長の訪問で、校長先生にお見せしています。大抵悪い学校さんは、非常にがっかりしますよね。でも現実を知ってもらうためには、見せる必要があると思っております。

市長：そうですね。

柳下副教育長：３つ目の課題として、教員の資質・能力に関する問題を感じています。現在、毎年 100 人を超える新任教員が各学校に配属されていますが、その初日からつくば市の教員としての方向性をしっかり伝える必要があります。教育長は年度初めに直接お話をされており、すべての教員がその話を聞いています。しかし、アンケート調査の結果、教育大綱を理解している教員は約 60％にとどまっているという現実があります。これは教育長がお話しするだけで満足してはいけないことを示しています。この 60％を 100％に引き上げるためには、人が変わっても様々な角度から教育大綱を教員に示していく必要があります。例えば、教えから学びへの部分に焦点を絞って話をするなど、多様な方法を取り入れながら、今年度は学校ごとに応じた内容で指導を行いたいと、副教育長として考えています。教員の資質・能力向上においては、もちろん核となる教員の育成を重視していますが、それ以外の教員の能力も底上げすることが非常に重要だと考えています。

根本副教育長：１つ目の課題は、教職員組織としての機能を十分に果たすこと

です。吉村指導主事も述べていましたが、子どもたちとの対話が重要であることはもちろんですが、職員室内での先生同士の対話も欠かせません。悩みや課題を自由に話し合える雰囲気をつくることが、学級や職員室といった組織が円滑に機能するために非常に大切だと考えています。そのためのアプローチが必要です。２つ目は、管理職の考えが一般の先生方にしっかりと伝わっているかどうかです。管理職が熱心に取り組んでいることが、その思いが十分に伝わっていないことが時折見受けられます。教職員からの意見を積極的に吸い上げ、双方向のコミュニケーションを図ることが求められます。また、先生方は教育大綱の「管理から自己決定へ」「教えから学びへ」といった文言は理解しているものの、実際に子どもと関わる際にそれらの言葉が具体的な行動や指導にどう結びつくかが見えにくいことがあります。言葉だけが残り、実践が伴わないことのないよう、常に自問自答しながら子どもと関わることが重要だと、学校訪問の際には必ず伝えています。最後に、先ほど柳下副教育長も触れていたように、働き方改革に関連して教職員のスキルアップが必要です。スキルアップすることで業務の時間短縮が図れ、それが働き方の改善に繋がります。今後は、働き方改革とスキルアップを同時に進めていくことが大切だと考えています。

市長：久松先生もお願いします。

学び推進課久松課長兼学校教育審議監：はい。私は昨年度まで現場におり、主に中学校での勤務が中心でした。その中で最も課題と感じたのは、子どもたちに何を学ばせたいかという目的に沿った発問を、先生方がどのように考えるかという点です。中学校になると学力の差が広がりやすく、そのため指導がどうしても「教え主体」になってしまう傾向があります。これに対して、子どもたちが主体的に学べるような問いかけが重要だと考えていました。また、中学校の場合、受験がゴールの一つにあるため、点数を上げることも求められます。しかし、同時に子どもたち自身に学びを委ねるという勇気も今後必

要だという課題感を感じていました。これらの考えは伝えてはいるものの、現場での実態とはまだ大きなギャップがあると感じています。以上です。

市長：ありがとうございます。増沢先生からもよろしいでしょうか。

学び推進課増沢学校教育政策監：学び推進課の増沢です。私は大きく２つの課題を感じています。１つ目は、「学校が楽しい」ということを最も大切にしている点です。その要因として、「学校に安心できる居場所があること」と「自分の考えや意見が大切にされること」という２つのアンケート項目が大きく関わっていることが分かっています。このことからも、いじめのない、違いを認め合える環境づくりが非常に重要だと考えています。したがって、教職員には子どもの権利を改めて認識してもらい、教育長も言及したようにグループワークなどを通じて良好な人間関係づくりを促進する取組を大切にしたいと思っています。

２つ目は、教育大綱で重視されている「問いから始める学び」の促進です。先生が課題を与えるだけでは、どうしても子どもが受け身になりがちです。しかし、子ども自身の問いから学びが始まることで、主体的に学ぼうとする姿勢が生まれます。これは自分の人生を自分で舵取りする意識の芽生えに繋がり、子どもの幸せに寄与すると考えています。今回、研修動画の作成も進めており、それを活用しながら教職員の教育観も変えていければと思います。

市長：はい。ありがとうございました。いろいろと出ましたので、今、先生方から聞いたことに対しての質問や意見、提案などあればどうぞ。

手打委員：いろいろな学校の取組についてお話を伺い、大変まい考になりました。ただ、今日の会議を通じて少し違和感を感じた点があります。教育大綱を基にしてつくば市の学校改革を進めるにあたり、子どもたちと最も接する先生方が意欲を持ち、力量を高めることは非常に重要だと思います。一方で、先生方は年間のカリキュラムや授業時間をどうこなしていくかという課題に常に直面しています。その結果、時間内に授業を完結させようとすると、子ども

たちと十分な対話や関わりの時間が確保できない現実もあるのではないかと感じています。この問題を解決するために、各学校では校長先生を中心に教育目標を設定し、その目標を各学校のカリキュラムにどう反映させているのかが重要です。しかし、今日の議論では、校長先生方が教育大綱をどのように捉え、学校のカリキュラムにどう生かそうとしているのかが見えてこない印象を受けました。先生方一人ひとりの努力や能力だけでなく、それを支える学校経営や組織としての合意形成が鍵となります。教育大綱のすべての目標を全校で達成する必要はなく、それぞれの地域や学校の状況に応じて重点を置くべき分野を決めることが望ましいと思います。ただ、現状の議論ではその具体的な方向性が十分に示されていないように感じました。

市長：これは誰が答えましょうか。森田さん、どうでしょうか。校長の役割はどうなっているのか。

森田教育長：まさに手打先生おっしゃった通りだと思います。副教育長ともよく話しているのは、今年の重点をしっかり学校内で共有し、学校の教育目標としてしっかり掲げ、実践できるようにすることが、最も大切という共通理解のもと、各校を回っていただいています。なので、教育大綱から学校の教育目標、学年の目標、個人の目標とすべてが連鎖するような考え方で取り組んでいます。

市長：副教育長は、校長とコミュニケーションをとる機会が多いという認識で合っていますか。

森田教育長：そうですね。

柳下副教育長：手打先生がおっしゃったように、教育大綱の理念に向かって進むためには、各学校の教育目標がその理念に沿ったものでなければ、一貫性が保てません。方向性が異なれば、統一感が失われてしまいます。そのため、校長先生が理念の理解と実現において最も中心的な役割を果たすことが重要だと考えます。また、教育理念の実現は、単に掲げるだけではなく、各学校の

課題解決に取り組むことが必要です。今年度は、課題の解決に向けて校長一人で考えるのではなく、職員全体で組織の力を生かし、何ができるかを協議し取りまとめていきます。この取組は、学校改善ワークシートなどに反映され、今年度どのような課題に取り組むかが教職員にわかりやすく示される仕組みとなっています。したがって、教育大綱の理念と学校目標は別物ではなく、しっかりと関連づけられています。

手打委員：この学校改善シートというのは、どのように作られているのでしょうか。今は作成中ですか。

柳下副教育長：いえ、今年度は５月に提出期限を設定しています。これまでは単年度ごとに各学校が独自に計画を立てていました。しかし、幸せ度アンケートの結果や経年変化が明らかになってきたことから、昨年度のうちに各学校の課題を把握し、分析することが可能となりました。具体的には、昨年度末に副教育長が校長と面談を行い、学校改善シートの作成に向けて見えてきた課題の整理と分析を実施しました。こうしてまとめられた内容を基に、今年度の学校改善シートを作成する流れを初めて確立したのです。この仕組みによって、たとえ校長や教頭、その他職員が異動で変わっても、昨年度の課題を引き継いで今年度の計画に反映させることができ、計画の途切れや矛盾なく継続的な改善が図れると考えています。

手打委員：「教育大綱のさらなる浸透に向けて」がテーマです。今日の話の大半は、授業の構築や先生方の問題に関する内容が多かったと思います。しかし、私としては、教育大綱を浸透させるためには、組織として各学校が進めていく上で、「学校改善シート」が教育大綱とどのように繋がっているのかを明確にすることが重要だと考えています。現状では、この部分がブラックボックスとなっており、よくわかりません。したがって、浸透に向けて具体的な方策として、我々が「学校改善シート」と教育大綱の関係を理解し、必要に応じて各学校へ具体的に働きかけること、つまり何を投げかけていくのかを明確に

していくことが一つの方法だと思います。

市長：学校名とかはいらないので学校改善シートにどんなことが書かれているか確認できますか。補足すると、教育大綱の開始当初、森田教育長は「校長が重要だ」という考えから、校長の経営力を高めるアプローチに最初に取組ました。しかし、校長だけの力では難しいという結論に至り、授業の変化に至るにはより総合的なアプローチが必要だという認識に至っています。このように、施策の方向性については試行錯誤の中で行き来している状況です。

柳下副教育長：校長がまず教育大綱を最も深く理解することが非常に重要です。これまでにも授業改善シートは存在していましたが、今年度と過去の違いは、校長の強い思いが反映されている点にあります。校長は教育大綱の最も理解者として、その思いを描いています。一方で、授業改善シートや学校改善シートの作成は教務主任や研究主任が担当することが多いため、これらの主任が教育大綱をしっかり理解していなければ、校長の思いと現場で作られる改善シートが乖離してしまいます。連携が取れていないと、別々のシートができあがり、統一された方向性を欠く恐れがあります。そこで今回の学校改善シートでは、「幸せのアンケート」の結果を分析し、自校の課題を正確に把握して共有することを重視しました。これにより課題を明確化し、全員で共有しながら反映させる取組を、昨年度に実施し、今年度へと繋げています。

市長：学校改善シートは校長が作るのでしょうか。

柳下副教育長：教務主任や教頭先生です。

市長：授業改善シートは。

柳下副教育長：研究主任や教務主任です。

市長：授業改善シートも各先生が作るわけでなく、学校では１枚しかないわけでしょうか。

柳下副教育長：授業改善シートは各先生が作ります。

市長：学校としての授業改善シートは、学校で１枚ということでしょうかね。

他にあれば、どうぞ。

坂口委員：教育大綱を浸透させるためのアイディアとして、私の中で２点お話したいと思います。まず一つ目は、今年小規模特認校となった栗原小学校の事例です。栗原小学校は教育大綱を目指して大きく変革を進めており、保護者や子どもたちの声が多く届いています。フリースクールに来る子どもたちが減少したのは、学校が楽しくなったことが大きな理由だと思われます。ただ、子どもたちにはそれぞれ個性があり、全員が楽しんでいるわけではなく、様々な意見があります。子どもたちが楽しいと感じる理由としては、グラウンドを自由に使えたり、帰り道に自由に話せたり、授業の必要なことを終えた後に自由な時間があり、友達と教え合える環境が挙げられます。これらは大きなことではありませんが、子どもたちにとっては大切な要素です。一方で、大人や先生方は「学校はこうあるべき」という固定観念を持ちがちで、子どもたちの感じている窮屈さや不自由さに気付かないこともあります。子どもたちは、「どうせ怒られるからできない」といった我慢や諦めを感じており、その背景には自分の意見が尊重されない日々の積み重ねがあると感じました。特に印象的だったのは、教室で先生が子どもたちの意見をしっかり聞き、尊重していることを子どもたちが実感している点です。これは大人の職場環境に例えると、辛い状況でも自分の声が届く職場なら頑張れるのに、声が届かないと諦めてしまうのと同じで、学校生活においても非常に重要なポイントです。私は学校以外の場で、学校生活を諦めてしまっている子どもたちの声を多く聞いており、その原因の一つに声が拾われないという経験の積み重ねだと考えています。また栗原小学校では、低学年の子どもたちは新しい教育の形を柔軟に受け入れ楽しんでいるのに対し、高学年は従来のやり方に馴染んでしまい、新しいやり方に戸惑っていると感じました。このギャップを踏まえると、教育大綱のような新しい取組は、低学年から段階的に進める必要があると感じます。幼児教育からの繋がりを基に、基盤ができていな

いと高学年での急激な変化は難しいのです。さらに、教育現場の雰囲気を決定づける一因として、保護者の感覚が大きいと考えます。このため、教育大綱の浸透にあたっては、学校や教育局の努力に加え、保護者への丁寧な説明や理解促進も不可欠です。特に高学年の保護者は受験など将来への不安から厳しい課題を求める傾向があり、その期待に応えながら教育大綱の理念を伝えていく必要があります。このように、教育大綱を浸透させるためには、低学年や幼児期から保護者も含めた広い層に働きかけることがもう一つの重要なアイディアだと考えています。

市長：結構悩ましい部分ですが、保護者問題はどうですか。

森田教育長：今回は資料にないですが、そこは本当にすごく意識しているところです。私が子供と対談したものを昨年記事にしたのですが、先生方や保護者の目になかなか届かなかったので、そういったことを保護者にもっともっと伝えることが大事なポイントではないかということで今取り組んでいます。

市長：今回の会議に間に合うように、僕もシェアしました。本当に、しっかり取材をしてHatch Eduの皆さんがまとめてくれています。結構なボリュームになりますけど、先生方が頑張っている内容などよくわかります。そして、いろいろな方法で広報を頑張らなくてはという部分ですね。倉田先生どうぞ。

倉田委員：別の観点からですが、データを見て感じる課題として、授業改善における「個人追及」はつくば市ではよくできていると思います。ただ、最終的な共有化が課題だと感じています。子ども同士がこれまでの取組を共有して、自分の成果の継承ができる環境が整うことは、自信に繋がるだけでなく、お互いを理解し合い、今後の改善策を話し合う機会にもなると考えています。この点の改善が必要だと思います。また、学校としては教員同士の関わりが非常に重要であり、そのために研修の充実や情報共有の推進が不可欠だと思います。その際、トップダウンではなくボトムアップの考え方で、教員の意見

を管理職が丁寧に吸い上げ、一緒に課題や対応策を話し合い、納得感を持って全員が一丸となる体制づくりが必要です。これが組織力の向上に繋がり、学校の体制を大きく変えていくと考えています。

市長：おっしゃる通りですね。学校改善と授業改善って別のシートでしょうか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：同じです。今年度の学校改善ワークシートは、各学校の校長先生が「どのような子どもを育てたいか」をまず明確にすることから始まります。この目標設定は教育大綱の理念を踏まえて行われます。次に「子どもの現状」については、「幸せな学校づくりのアンケート」だけでなく、全国学力・学習状況調査や学校独自の学校生活アンケート、「i-check」など複数のデータを活用して分析します。さらに、教職員や授業の現状も併せて各学校で詳細に分析します。右側の欄では、子どもや教職員のどのような変化を目指すかを記入し、校内研修や教員組織の改善についても最後に書き込む構成です。重要なのは、この改善シートが一部の管理職や代表者だけで共有されるのではなく、全教員が内容を理解し、自らの授業や学級経営に活かすことです。これにより子どもたちが安心・安全に過ごせる環境作りを目指します。また、「i-check」などのツールを使い、細かい取組の進捗も可視化し、教育大綱や学校目標と取組が統一されるよう、今年度ワークシートの構成も見直しました。書き方のガイド例も用意し、５月には全校に配布済みで、それぞれの学校が実態に応じた改善シートを作成し、現在展開中です。

市長：これは校長と相談しながら、教頭が作ったのかと思いますが、すべての先生の手元にあるという認識でよろしいですか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：そうですね。学び推進訪問において授業を公開する先生方には、学校改善ワークシートを基にした授業版のワークシートを作成していただいています。これらは教員がいつでもまい照できる形で共有されており、副教育長や私たちの訪問時にも活用しています。今年度は特に、作成された学級改善シートをベースに、管理職への面談や教員への声か

けを強化し、指導の一貫性を保つ取組に力を入れています。

市長：わかりました。ありがとうございます。手打先生いかがですか。

手打委員：このワークシートはどの学校にもあるような一般的なものに見えてしまいます。教育大綱に基づいて作成・浸透させるのであれば、各学校で作る際に教育大綱との関連性がもっと明確に示される必要があります。しかし現状では、その関連が見えてこないため、教員の方々が「つくばの教育大綱に沿って授業や学校運営を行っている」という意識が十分に育っていないのではないかと感じます。いかがでしょうか。

学び推進課伏谷指導主事兼係長：今年度は、授業改善ワークシートの作成にあたり、教育大綱の理念や「幸せな学校づくりアンケート」の結果をしっかり反映させるよう各学校に依頼しています。そのため、昨年度よりも教育大綱の意識の浸透は進んでいると感じています。各学校は、教育大綱のどの部分に重点を置くかを工夫して書いているところもありますが、一方で、今後さらにワークシート自体をより良い形に改良し、教育大綱との繋がりをより明確に示す工夫の余地があるとも感じました。

市長：ありがとうございました。大事な視点ですよね。もちろん意識しながら書いているはずですが、しっかり紐づけられているか、担保できた方が良いですね。和泉さんどうですか。

和泉委員：発言する前に１つ質問したいのですが、学校訪問はどのようなタイミングで、例えば何時からどのような形で行われているのか、簡単に教えていただけますか。具体的には、「今日は国語の授業を見に行く」といった特定の授業を対象に訪問するのか、それとも朝から終日訪問するのか、そのあたりの流れなどを知りたいです。

学び推進課吉村指導主事：我々が実施している学び推進訪問は、約１ヶ月半前に学校から打ち合わせカードを提出いただくことから始まります。そこから伴走訪問がスタートし、訪問当日までに指導主事が２日程度学校を訪問しま

す。この際、授業改善ワークシートを基に、焦点となる授業の先生方と対話を重ね、児童生徒の力をどう伸ばすかを具体的に話し合いながら授業計画を共同で作成します。学びのデザインは、教科の資質・能力の目標も踏まえて作り上げ、チーム編成による共同立案形式で進めます。時間が足りない場合はTeams等のオンラインツールを活用し連絡を取り合いながら準備を進めます。訪問当日は午前９時頃に学校に到着し、まず校長や管理職との懇談を行います。その後、焦点授業や公開授業を参観し、午後の校内研修では指導助言や研究協議に参加します。最後に再度懇談を実施し、訪問後の具体的な対策や校内研修で重視すべき点を確認して訪問を終えます。

和泉委員：なるほど。とてもよくわかりましたありがとうございます。ということはやはり授業のための伴走、授業の改善のための伴走ということでよろしいですか。

学び推進課吉村指導主事：授業の改善の中にその中に教育大綱の実現ももちろん、含まれているというふうな捉えをしていただきますと、うれしいなと思います。

和泉委員：わかりました。全体アンケートから抽出された課題の一つに「意欲の低さ」や「子どもたちの受動的な態度」があります。このことから、学びの基盤となる学級づくりや学級風土が弱いのではないかと強く感じました。例えば、坂口委員が指摘したように、子どもたちが自由に校庭で遊べる環境や、「先生が自分の話をよく聞いてくれる」という安心感が不足していることが浮き彫りになっています。アンケートの「先生と話す時間」が低評価であるのは、子どもたちの本音が反映された結果と考えられます。良い授業を行う前提として、安心して自己意見を表明できる居場所づくりや、ルールメイキングを含む自己決定の支援がもっと重視されるべきです。どんなに授業改善を進めても、この基盤がなければ真の学びには繋がりません。具体的な対策としては、特別活動や学校行事、朝の会や帰りの会での取組に注力することが

挙げられます。学びの改善とともに、学ぶための空間づくりを両輪として進める必要があります。振興基本計画の会議で行った子どもへのアンケートは、数値化しにくい子どもたちの思いを反映しており、その視点も踏まえつつ、これからの特別活動や課外活動の具体的な取組を深めていくべきだと強く感じました。

市長：非常に大事な視点ですね。ファウンデーションの部分が整っていないとなかなか上に行かないというのは、非常に重要な問題提起だと思います。どう思いますか、教育長。

森田教育長：本当その通りです。私たちはよく「楽しい」という言葉を使いますが、子どもたちが本当に求めている「楽しさ」と先生方が考える「楽しさ」にはズレがあるのではないかと考えています。このズレがあると、いくら努力しても数値的な成果は上がりにくい。子どもたちが求める楽しさを深く理解することが必要です。もし子どもたちの楽しさが単に「活動が楽しい」という単純なものであれば、それ以上の意味や価値を授業の中で考えさせる必要があります。このズレをなくすことが第一歩であり、そのために自己決定の感覚を授業だけでなく学校生活全体に浸透させることが重要だと思います。また、学校の状況を示す４象限の例では、子どもたちが楽しそうに見えても評価が低い学校もあり、そのようなズレをすべての学校で正していく必要があると感じています。

市長：校庭で自由に遊べることが、子供にもたらす影響を過小評価してはいけないということでしょうね。

森田教育長：きっと小さい事象が大事なのでしょうね。

和泉委員：個人的に気になっているのは、過度に規律や規範を重視しすぎていないかという点です。学習スタンダードとも呼ばれる「良い子の決まり」は、自由を保障するために必要な規律であるものの、その規律が過剰であったり、理由の説明が不十分な場合があります。例えば、校庭の利用制限について、

様式第１号

「この場所ではこの遊びだけ」「特定の曜日は特定学年だけが遊べる」といったルールは、安全確保の観点から設けられているものの、子どもたちに一方的に課されているのではないかと懸念しています。先生方は、経験や暗黙知に基づいて学級をまとめるためにこうしたルールを運用していると思いますが、その必要性や運用方法について改めて見直すことが重要だと、日々強く感じています。

森田教育長：そこは大分意識してやっていると思います。ルールメイキングを進めることが、「幸せな学校づくり」のルール作りの出発点となっています。子どもたちの意見を取り入れようとする基本姿勢は以前よりもかなり出てきているものの、先生方によって感覚にまだ差があるのも事実です。例えば、つくばでは授業者約 1,300 人のうち約 200 人が新任教員であり、新しい先生が理解し、実践できるようになるまでには時間がかかる状況があります。私自身、春先に訪問した際には前年より改善が見られたものの、人事配置が変わった今年度初めでは一部で逆に低下している様子も感じられ、３歩進んで１歩下がるような感覚を覚えています。そのため、新しい先生も含め、繰り返し基本的な考え方やスキルを投げかけ、対話を重ねていく必要があると感じています。過去の理解だけに頼らず、持続的に取組続けることが重要だと改めて認識しています。

市長：少し思ったのは、学校がどのようなことをやっているか、我々にはわからないじゃないですか。なので、学校訪問に、教育委員行ったら邪魔ですか。

森田教育長：やってもらうつもりではいたので、やっていいと思います。

市長：ありがとうございます。みんなで一緒に考えながら進めていければと思いますし、先生方も非常に熱心に取り組まれていることは理解しております。教育委員や我々も評価を行う立場ではないですが、一緒に学校づくりを進めていけるかを考える機会にできればいいなと考えていますので、ぜひそれはやりたいなと思います。ただ、参加者が多すぎると先生方もプレッシャーに

感じてしまうかもしれませんが。

森田教育長：現状を見てもらったほうがいいと思います。

市長：そうですね。ここだけで議論しても、どうしても表面的なもので終わってしまう気がします。私自身はなかなか参加できないかもしれませんが、皆さんのご都合を最優先にしていただき、ぜひ進めていただければと思います。

和泉委員：訪問の一環として、授業だけでなく、運動会や合唱コンクールなどの学校行事における子どもたちの関わり方や活動内容、運営の様子も見られたら良いなと思います。校庭をふらっと覗いて「こんな感じなんだ」と把握するだけでも、意味があると思います。

市長：もし案内をしなくてよいのであれば、当日の先生方の負担は非常に軽くなると思います。ただ、現状では「お茶を出さなければならない」といった慣習などがあり、その点が負担となっているため、そうした不要な対応はやめたいと考えています。

和泉委員：地域のおばさんがふらっと行くような感じで見られればいいなと思います。

市長：学校がそれを受容できるかな。

森田教育長：行事とかルールメイキングの時間とか、特徴がある活動をしている授業一覧を用意し、お知らせする形が良いかなと考えています。

和泉委員：やはり子供の表情をすごく見たい。そこがないと「この数字だけを見ても…」と思ってしまいます。

市長：すいません、結構時間延びてしまいましたが、ずっと伴走している石井さんからも最後何か一言あれば。

一般社団法人 Hatch　Edu 石井：では、一言だけ。本日の話を伺い、改めて感じたことですが、教育大綱のビジョンや文面はすでに皆さんが読み、それぞれ試行されていると思いますが、それを実現していくための具体的なストーリーとしての落とし込みや各施策がどのように繋がり、どの方向性を目指して

いるのかを効果的にコミュニケーションしていくことが非常に重要だと感じました。ここでの議論を通じて、一人ひとりの先生がつくば市の一連の取組を文脈として理解し、大綱の実現をさらに推進するためには、その戦略や方向性のストーリーづくりが欠かせません。また、いつまでにどこまで達成するかという具体的な目標設定も必要かもしれません。このような内容をどのように共有・伝達していくかが、今後の大きな課題であると考えています。以上です。

市長：はい。ありがとうございました。いろいろとこういう場で話すことが大事だし、とても皆さんがいろんな取組にチャレンジしてくれていることもよくわかりました。我々も一緒に前に進んでいけるようにと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

教育総務課山岡課長：それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。次回の議題については ICT 教育をテーマに８月下旬の開催を予定しております。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

令和８年度(2026 年度)第１回つくば市総合教育会議次第

日時：令和８年(2026 年) ６月 29 日（月）
午後３時 00 分から午後５時 00 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

１　開会

教職員の働き方改革について（報告）

２　議題

教育大綱を浸透させるためには

３　閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	坂口　まり
教育委員会委員	手打　明敏

第１回総合教育会議
「教育大綱を浸透させるためには」

幸せな学校づくりアンケートの結果
及び今後の教育大綱の浸透に向けた取組

令和８年６月
学び推進課

１　アンケート結果

2025年　幸せな学校づくりアンケート　市全体の結果と昨年からの差分

相対的に低いものが赤く、
高いものは青で表記↓

昨年よりプラス
昨年よりマイナス

	カテゴリー			質問項目	市全体(R7年度)の結果 最も肯定的 ← → 最も否定的 1	2	3	4	昨年からの変化(Pt) 1と回答	1または2と回答
①充実感 学校が楽しい	学校生活の充実感		1	学校が楽しい	50%	38%	8%	3%	0.9	0.9
			2	授業の時間	28%	48%	17%	7%	0.9	0.8
			3	児童・生徒会活動(委員会活動など)	38%	39%	15%	7%	1.0	1.3
			4	休み時間	80%	17%	2%	1%	0.7	0.4
			5	クラブ活動や部活動	71%	21%	5%	3%	0.7	0.5
			6	給食の時間	63%	30%	5%	2%	0.4	1.1
			7	学校行事(運動会、文化祭、音楽会など)	72%	22%	4%	3%	0.4	0.6
			8	友だちと一緒に過ごす時間	87%	11%	1%	1%	0.1	0.2
			9	先生とお話しする時間	44%	40%	11%	5%	-0.5	0.3
②教えから学びへ	授業の充実感		10	授業では、夢中になって学んでいる時間がある	41%	40%	14%	5%	0.4	0.0
			11	学校の授業を通して学ぶ楽しさを感じている	38%	39%	17%	6%	1.4	0.5
			12	できるようになった、わかったと思える授業が多い	46%	39%	11%	4%	-0.5	-0.3
	個別最適な学びと協働的な学びの往還(主体的・対話的で深い学び)	本物の学び	13	授業では自分の生活に結びつけて考えようとしている	30%	46%	20%	5%	1.4	1.0
			14	授業で学んだことを、生活の中でいかそうとしている	36%	43%	17%	4%	0.7	0.5
		探究的な学び(問いから始める学び)	15	学校の授業では新たな発見や気づきがある	44%	43%	11%	3%	0.4	0.6
			16	授業では「なぜ」「どうして」「どうやって」という気持ちをもって学んでいる	42%	40%	14%	4%	0.5	0.4
			17	授業では、試したり考えたり(試行錯誤)を繰り返しながら、課題の解決に取り組んでいる	40%	42%	15%	3%	0.5	0.0
			18	つくばスタイル科では、自分が感じた疑問などを解決する学びの機会がある	39%	42%	15%	4%	0.9	0.3
		個別の学び	19	授業では、学習の方法やペースを自分で選びながら学んでいる	46%	39%	12%	3%	1.4	0.8
		協働の学び	20	授業では、自分が必要な時に、仲間と協力しながら学んでいる	59%	32%	7%	2%	-1.8	-0.3
			21	授業では、いろいろな人と学ぶことで、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている	48%	39%	11%	3%	-0.4	-0.1
③管理から自己決定へ	子どもが自己決定できる学校環境	安心できる学校環境	22	学校には、自分の気持ちを分かろうとしてくれる仲間がいる	65%	28%	5%	3%	0.3	0.7
			23	学校には、自分の気持ちを分かろうとしてくれる先生や大人がいる	54%	34%	8%	4%	1.2	0.9
			24	学校には、安心できる居場所がある	54%	31%	9%	6%	0.5	1.0
		民主的な学校環境	25	自分の考えや意見を伝えやすい学級・学年だと思う	45%	39%	12%	5%	1.0	0.7
			26	あなたの考えや意見が大事にされていると感じる	37%	42%	15%	6%	2.1	2.0
			27	学級や学校をよりよくするために、一人一人の意見や考えを大切にしながら、みんなで話し合っている	46%	40%	11%	4%	0.1	0.9
			28	みんなのがんばりや挑戦を応援している学級・学年だと思う	55%	34%	7%	3%	0.2	1.0
④認知能力偏重から非認知能力の再認識へ	幸せに向かうために育んでほしい非認知能力	自己調整力	29	日々がんばれるような、自分なりの目標を持っている	50%	34%	11%	5%	0.5	0.0
			30	目標に向かって、自分を振り返りながら進めている	43%	37%	15%	5%	1.1	0.1
			31	分からないことや、できないことがあったとき、なんとかしようと思う	55%	35%	7%	3%	-0.5	-0.2
			32	どんな学び方や進め方が自分には合うのかが分かっている	42%	36%	16%	7%	-0.4	-0.2
		自己受容感	33	自分には「よい」と思えるところがある	52%	32%	10%	6%	0.8	0.4
			34	自分を大切に思えている	52%	32%	10%	5%	0.7	0.5
		他者への受容感	35	自分とは違う考えや気持ちをもっている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる	56%	36%	6%	2%	0.4	0.2
		自己効力感	36	たいていのことには、「自分はきっとできる」と思って取り組んでいる	43%	39%	14%	5%	1.5	0.7
			37	自分は、失敗したとしても、その経験を次に生かそうという思いがある	47%	37%	12%	4%	0.7	0.7
			38	挑戦しようとする気持ちをもって、様々なことに取り組んでいる	48%	36%	12%	4%	1.0	0.8
			39	学校で困ったことがあったとき、誰かに助けを求めることができる	50%	34%	11%	6%	0.7	1.1
		自己実現	40	将来の夢や希望をもっている(あんな人になりたい、こんなことがしたい、こんな仕事につきたい　など)	58%	24%	10%	8%	-1.0	0.2
		社会貢献意識	41	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	42%	39%	13%	6%	0.1	0.3

- 市全体としては**多くの項目で改善傾向**
- 昨年より減少したのは以下の項目
  - できた・わかった授業の経験
  - 協働的な学びの経験
  - 自己調整、自己実現
- 絶対値をみると、昨年同様に
  - **「授業の時間(の楽しさ)」**
  - **「授業の充実感(学ぶ楽しさ)」**
  - **「本物の学び」**
  - **「探究的な学び」(試行錯誤、つくスタ)**
  - **「民主的な学校環境」(あなたの考えや意見が大事にされる)**

  の項目を中心に伸びしろ

①幸せな学校づくりアンケート 「充実感」

相対的に低いものが赤く、
高いものは青で表記↓

肯定的 ⟷ 否定的

カテゴリー		質問項目	市全体 1	2	3	4	1+2
学校生活の充実感	1	学校が楽しい	50%	38%	8%	3%	88%
	2	授業の時間	28%	48%	17%	7%	77%
	3	児童・生徒会活動（委員会活動など）	38%	39%	15%	7%	78%
	4	休み時間	80%	17%	2%	1%	97%
	5	クラブ活動や部活動	71%	21%	5%	3%	93%
	6	給食の時間	63%	30%	5%	2%	93%
	7	学校行事（運動会、文化祭、音楽会など）	72%	22%	4%	3%	93%
	8	友だちと一緒に過ごす時間	87%	11%	1%	1%	98%
	9	先生とお話しする時間	44%	40%	11%	5%	84%

学校が楽しい　1: 50%　1+2: 88%

②幸せな学校づくりアンケート 「教えから学びへ」

相対的に低いものが赤く、
高いものは青で表記↓

カテゴリー		質問項目	1 肯定的	2	3	4 否定的	1+2
授業の充実感		10 授業では、夢中になって学んでいる時間がある	41%	40%	14%	5%	81%
		11 学校の授業を通して学ぶ楽しさを感じている	38%	39%	17%	6%	77%
		12 できるようになった、わかったと思える授業が多い	46%	39%	11%	4%	85%
個別最適な学びと協働的な学びの往還（主体的・対話的で深い学び）	本物の学び	13 授業では自分の生活に結びつけて考えようとしている	30%	46%	20%	5%	75%
		14 授業で学んだことを、生活の中でいかそうとしている	36%	43%	17%	4%	79%
	探求的な学び（問いから始める学び）	15 学校の授業では新たな発見や気づきがある	44%	43%	11%	3%	87%
		16 授業では「なぜ」「どうして」「どうやって」という気持ちをもって学んでいる	42%	40%	14%	4%	82%
		17 授業では、試したり考えたり（試行錯誤）を繰り返しながら、課題の解決に取り組んでいる	40%	42%	15%	3%	82%
		18 つくばスタイル科では、自分が感じた疑問などを解決する学びの機会がある	39%	42%	15%	4%	81%
	個別の学び	19 授業では、学習の方法やペースを自分で選びながら学んでいる	46%	39%	12%	3%	85%
	協働の学び	20 授業では、自分が必要な時に、仲間と協力しながら学んでいる	59%	32%	7%	2%	91%
		21 授業では、いろいろな人と学ぶことで、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている	48%	39%	11%	3%	86%

③幸せな学校づくりアンケート「管理から自己決定へ」

相対的に低いものが赤く、
高いものは青で表記↓

肯定的 ←→ 否定的

カテゴリー		質問項目	1	2	3	4	1+2
子どもが自己決定できる学校環境	安心できる学校環境	22 学校には、自分の気持ちを分かろうとしてくれる仲間がいる	65%	28%	5%	3%	92%
		23 学校には、自分の気持ちを分かろうとしてくれる先生や大人がいる	54%	34%	8%	4%	88%
		24 学校には、安心できる居場所がある	54%	31%	9%	6%	85%
	民主的な学校環境	25 自分の考えや意見を伝えやすい学級・学年だと思う	45%	39%	12%	5%	84%
		26 **あなたの考えや意見が大事にされていると感じる**	**37%**	**42%**	**15%**	**6%**	**79%**
		27 学級や学校をよりよくするために、一人一人の意見や考えを大切にしながら、みんなで話し合っている	46%	40%	11%	4%	86%
		28 みんなのがんばりや挑戦を応援している学級・学年だと思う	55%	34%	7%	3%	89%

④幸せな学校づくりアンケート
「認知能力偏重から非認知能力の再認識へ」

相対的に低いものが赤く、
高いものは青で表記↓

肯定的 ⟷ 否定的

カテゴリー		質問項目	1	2	3	4	1+2
幸せに向かうために育んでほしい非認知能力	自己調整力	29 日々がんばれるような、自分なりの目標を持っている	50%	34%	11%	5%	84%
		30 目標に向かって、自分を振り返りながら進めている	43%	37%	15%	5%	80%
		31 分からないことや、できないことがあったとき、なんとかしようと思う	55%	35%	7%	3%	90%
		32 どんな学び方や進め方が自分には合うのかが分かっている	42%	36%	16%	7%	78%
	自己受容感	33 自分には「よい」と思えるところがある	52%	32%	10%	6%	84%
		34 自分を大切に思えている	52%	32%	10%	5%	84%
	他者への受容感	35 自分とは違う考えや気持ちをもっている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる	56%	36%	6%	2%	92%
	自己効力感	36 たいていのことには、「自分はきっとできる」と思って取り組んでいる	43%	39%	14%	5%	81%
		37 自分は、失敗したとしても、その経験を次に生かそうという思いがある	47%	37%	12%	4%	84%
		38 挑戦しようとする気持ちをもって、様々なことに取り組んでいる	48%	36%	12%	4%	84%
		39 学校で困ったことがあったとき、誰かに助けを求めることができる	50%	34%	11%	6%	84%
	自己実現	40 将来の夢や希望をもっている（あんな人になりたい、こんなことがしたい、こんな仕事につきたい　など）	58%	24%	10%	8%	82%
	社会貢献意識	41 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	42%	39%	13%	6%	81%

２　市全体の取組として

相対的に数値が低い項目→今年度の重点に（伸びしろあり）

ア　どんな学び方や進め方が自分に合うかが分かっている
イ　授業では、試したり考えたり(試行錯誤）を繰り返しながら課題の解決に取り組んでいる
ウ　学校での授業を通して学ぶ楽しさを感じている
エ　つくばスタイル科では、自分が感じた疑問などを解決する学びの機会がある
オ　授業では自分の生活に結びつけて考えようとしている
　　授業で学んだことを生活の中で生かそうとしている
カ　あなたの考えや意見が大事にされていると感じる

ア「どんな学び方や進め方が自分に合うかが分かっている」

課題が反映された児童生徒の様子【見取り】

○自ら進んで学習方法を工夫しようとしない
(例)実験の様子を動画に収めるなどの工夫が見られない
(例)ノートを工夫してまとめている子が少ない

その様子を生み出している要因

○児童生徒が学習内容や学習方法を選択する場面が少ない(学習の自由度が少ない)
○学び方や進め方をふりかえる時間の設定や指導が不十分である

その要因に対する学び推進課の手立て

○訪問時の授業づくり伴走、各教科での研修講座にて、以下の取組の重要性の再認識を促す
・指導の個別化（多様な教材・教具の準備、その子にあった進め方）
・見通し→実行→振り返りを通して、学び方・進め方のよさを学べるような自由度のある学習内容と授業展開
（自由進度学習による自己調整能力の育成）

イ 「授業では、試したり考えたり（試行錯誤）を繰り返しながら課題の解決に取り組んでいる」

課題が反映された児童生徒の様子【見取り】

〇間違えた答えを消したがる
〇時間をかけずに最短で答えを得たがる
〇教師に言われたことしかしない

その様子を生み出している要因

＜児童生徒＞
〇児童生徒に正解でないといけないという思いがある
〇教科書の内容を既に塾などで学んでいるため、課題解決に取り組む意欲に乏しい
〇指示通りの方が楽でよいと考える児童生徒もいる
＜教師＞
〇時間内に学習内容を教えきることを優先している
〇教師が先回りをして教えてすぎている（指示が多い、失敗させない）
〇穴埋め式のワークシートでの学習など、試行錯誤しにくい授業設計

その要因に対する学び推進課の手立て

〇訪問時の授業づくり伴走、各教科での研修講座にて、以下の取組の重要性の再認識を促す

・挑戦による失敗が賞賛される学級づくり
・こどもの問いから始まる授業づくり
・アウトプット重視の授業展開（理解の深化）
・授業の振り返りやフィードバックを通した教師の指導観の転換

ウ「学校での授業を通して学ぶ楽しさを感じている」

課題が反映された児童生徒の様子【見取り】

○「もう時間なの？」というような夢中で学習に取り組む姿があまり見られない
○「分かった、できた」という喜びや学習が「役に立った」という実感をもてていない子が一定数みられる

その様子を生み出している要因

○学習課題を先生が与えている
○学習課題が学びたいものになっていない
○児童生徒が対話するなどの活動場面が少ない
○児童生徒が見通しをもって学習し、自分自身で解決できたという実感がもてていない

その要因に対する学び推進課の手立て

○教師が「問いから始める授業」のよさを学べるようにする
（校内研修で活用できるものを準備）
・研修用動画の作成
・研修マニュアルの作成

○訪問時の授業づくり伴走、各教科での研修講座にて、以下の取組の重要性を再認識させる
・活動場面の確保とその目的・ゴールの明確化
・振り返りを通して自分の成長を実感させる

エ「つくばスタイル科では、自分が感じた疑問などを解決する学びの機会がある」

課題が反映された児童生徒の様子【見取り】

○自分で課題解決しようという意欲が感じ取れない
○調べ学習が学習の中心になっている

その様子を生み出している要因

○課題や学習内容を先生が決め与えている
○教師が学習プラン通りに授業を進めていて、子どもに当事者意識を十分にもたせられていない
○外部講師やフィールドワークに係る日程調整、事前調査等に時間がかかるため、調べ学習など校内で学べるものに偏りがちである
○一人一人の探究に向き合うのが人的に困難である

その要因に対する学び推進課の手立て

○「児童生徒の好きや得意を伸ばす探究学習」を進めるための時間を拡充

○つくばスタイル科改善のための研修会の実施（探究学習の意義、学習を進める上での改善ポイント）

○保護者・地域との協働による探究学習の好事例の横展開（CS担当者が外部講師との連絡調整、探究学習ボランティアの募集など）

オ「授業では自分の生活に結びつけて考えようとしている」「授業で学んだことを生活の中で生かそうとしている」

課題が反映された児童生徒の様子【見取り】

○日常の生活を想起して、学習内容と結びつける力が乏しい
(例)「家の植物は日の当たる場所で元気になるから、植物の成長には日光が必要だ」と考えられない

○学んだことを生かす姿が乏しい
(例) 数の数え方の工夫、学んだ語彙の活用
○教科の学びが役立つと感じていない

その様子を生み出している要因

○子どもたちの生活体験(経験)そのもののが不足している
○教師が生活場面での疑問や必要感を学習課題に結びつけていない

○児童生徒がどのような場面で、知識・技能を活用できるかが分からずにいる
○日常の文脈の中で学ばせていない(暗記、繰り返し)
○学びを活用したことに対する価値付けが乏しい

その要因に対する学び推進課の手立て

○訪問時の授業づくり伴走、各教科での研修講座にて、以下の取組の重要性の再認識を促す

・体験を重視した学習活動の推進
(栽培・ものづくり活動、長さや重さなどの量感を育む活動、五感を用いた活動など)
・生活上の疑問や必要感から課題をつくる
・学習内容と生活との関連を考える機会をつくる

・パフォーマンス課題(知識・技能を活用する場面)を設定する
・探究学習の中で、児童生徒が各教科の知識・技能を活用した場面を価値付ける

カ「あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」

課題が反映された児童生徒の様子【見取り】

○自分の意見を述べようとしない子もいる
○発言した子への周りの反応が乏しい
○一部の児童生徒の意見だけで学級が回っている
○差違が認められない子もいる（不平等）

その様子を生み出している要因

○聞き合う基盤としての学級の規律が確保されていない
○個々の個性・特性が受容されていない
○「大事にされている」とする感じ方が、児童生徒個々によって異なる(受容、承認、称賛、採用)

その要因に対する学び推進課の手立て

○グループワーク学習(人間関係づくり)の全校展開

○ルールメイキングの推進
・多様な他者と協働する上で必要な約束事について対話する活動
・コーチングで児童生徒の思い・考えを引き出す関わり

○各校でのi-checkの有効活用
→分析からの対策

改善の取組まとめ①

訪問時の授業づくり伴走・各教科の研修講座

・指導の個別化(多様な教材・教具の準備、その子にあった進め方)
・見通し→実行→振り返りを通して、学び方・進め方のよさを学べるような
　自由度のある学習内容と授業展開(自由進度学習による自己調整能力の育成)
・挑戦による失敗が賞賛される学級づくり
・こどもの問いから始まる授業づくり
・アウトプット重視の授業展開（理解の深化）
・授業の振り返りやフィードバックを通した教師の指導観の転換
・活動場面の確保とその目的・ゴールの明確化
・振り返りを通して自分の成長を実感させる
・体験を重視した学習活動の推進
（栽培・ものづくり活動、長さや重さなどの量感を育む活動、五感を用いた活動など）
・生活上の疑問や必要感から課題をつくる
・学習内容と生活との関連を考える機会をつくる
・パフォーマンス課題(知識・技能を活用する場面)を設定する
・探究学習の中で、児童生徒が各教科の知識・技能を活用した場面を価値付ける

改善の取組まとめ②

ルールメイキングの推進

・多様な他者と協働する上で必要な約束事について対話する活動
・コーチングで児童生徒の思い・考えを引き出す関わり



モデル校における授業公開



市内学校職員の情報交換会

改善の取組まとめ③

グループワーク学習(人間関係づくり)

・グループワークの全校展開　各学園事前研修→実践→フィードバック





・各校でのi-checkの有効活用→分析からの対策

改善の取組まとめ④

「問いから始める授業」づくり

- 校内研修で「問いから始める授業づくり」を学ぶ
  よい問いとはどのような問いなのかを考える機会へ
- 研修用動画の作成
- 研修マニュアルの作成

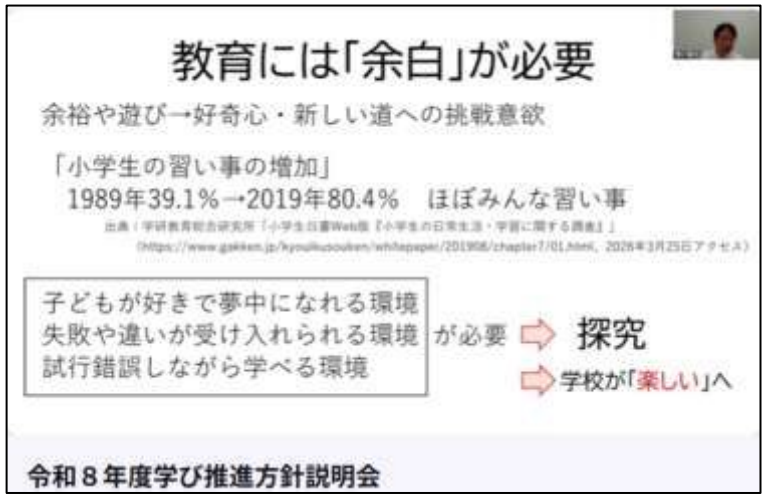




改善の取組まとめ⑤

つくばスタイル科のブラッシュアップ

・つくばスタイル科改善のための
研修会の実施
(探究学習の意義、学習を進める上での
改善ポイント)

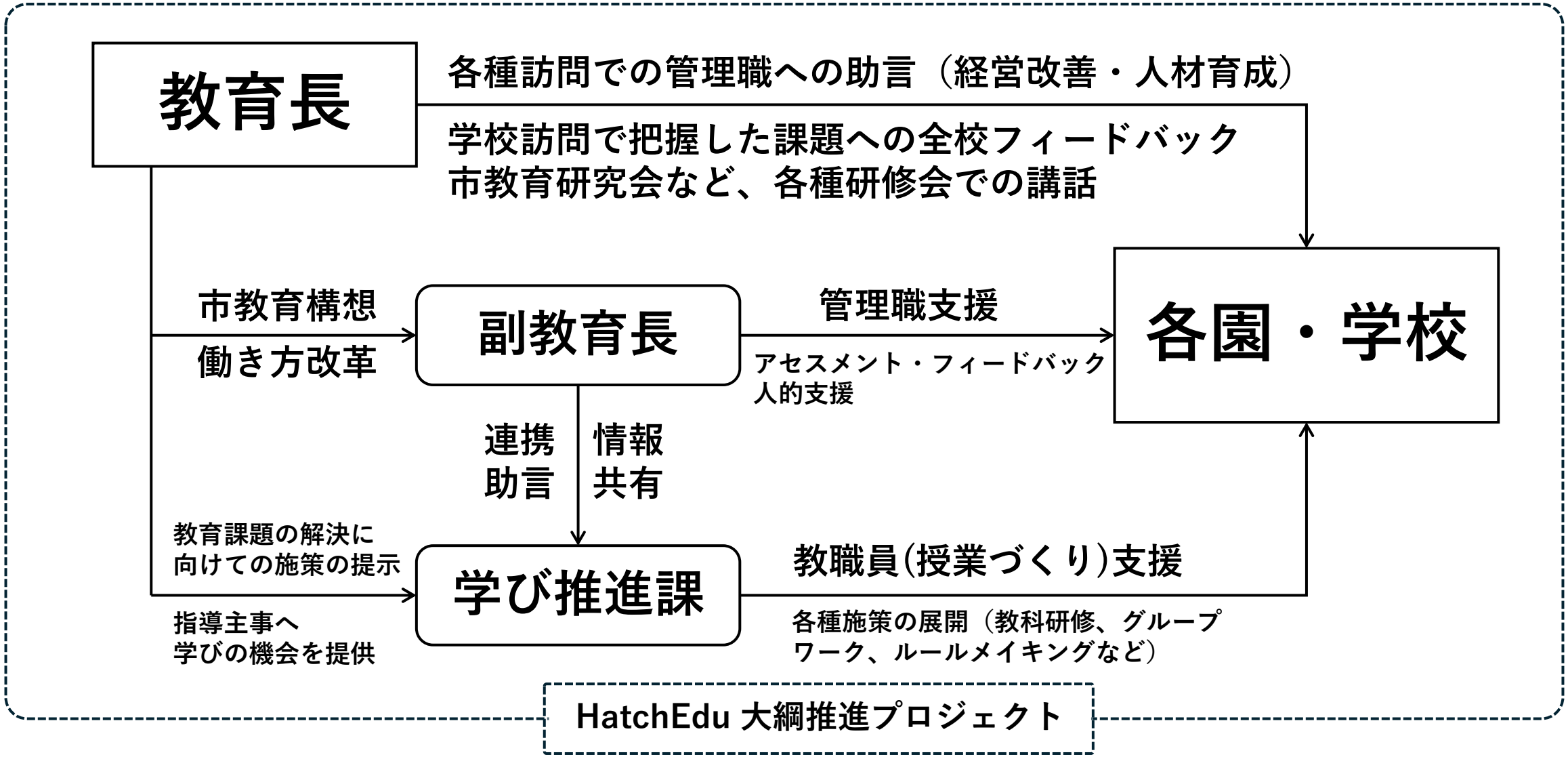


オンライン研修の様子

・「児童生徒の好きや得意を伸ばす探究学習」を進める時間の拡充
・保護者・地域との協働による探究学習の好事例の横展開
(CS担当者が外部講師との調整、探究学習ボランティアの募集など)
・探究学習のヒントとなる指導法の提供（ガイドの作成）

学び推進課による浸透に向けた取組

改善の取組プラス



改善の取組プラス

副教育長訪問

1　実施の背景

教員への伴走支援

対象：教員

担当：指導主事

焦点：授業改善・校内研修

＋

組織的な課題

・若手教員の育成

・ミドルリーダーを核とした学校経営

・教員の多忙感の軽減

学校長への伴走支援

対象：学校長

担当：副教育長

焦点：学校経営・組織改善

指導主事による「授業」への伴走支援に加え、副教育長による「経営」への伴走支援が加わることで、教育大綱の具現化をさらに加速

改善の取組プラス

副教育長訪問

2　取組の具体

教職員がいきいきと
子どもに関わる環境
学校組織の活性化



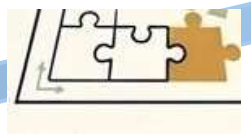
1 step 傾聴

学校長のビジョン
聞き取り



2 step 分析と助言

市アンケート等
データに基づく
実態把握と助言



3 step 共創

具体的なアクション
プラン立案の伴走

改善の取組プラス

教師同士の対話の場の設定（TTB）

・教師同士が自由に対話し合える交流の場を設定

・普段の教育活動を振り返る場
・これからの教育への思いを高める場
・校種を超えた人的ネットワーク
　の構築　など



３　学校個別の取組

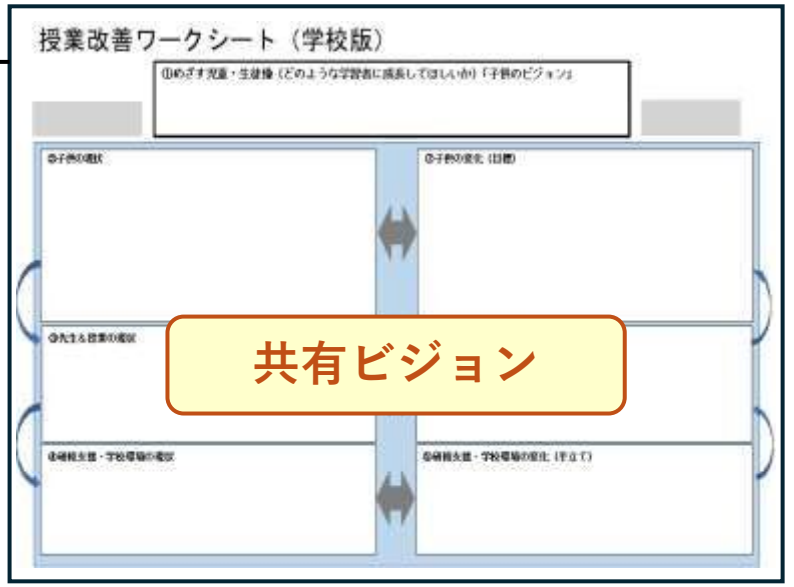
各校のアンケート結果･各種調査等を生かした学校改善

各校のアンケート結果・
各種調査結果の分析

副教育長訪問

行動計画作成(管理職)

学校改善シート



授業改善

学び推進訪問の活用
校内研修
(問いから始める授業づくり)
相互授業参観
公開授業参観
学園研修

学級経営の充実

グループワーク
ルールメイキング
哲学対話
コーチング
i-checkの活用

学校組織の活性化

教育長からの助言
副教育長訪問

教育大綱のさらなる浸透に向けて

◎浸透に向けた本課の取組やその方向性について

様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和８年度(2026 年度)第２回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和８年(2026 年) ８月 21 日（金） 午前９時 00 分から午前 11 時 00 分まで		
開催場所		つくば市役所５階　庁議室		
事務局（担当課）		教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、倉田教育委員、和泉教育委員、 坂口教育委員、手打教育委員		
	事務局	《教育局》久保田局長、根本副教育長、柳町次長兼中央図書館長、勝村次長兼教育施設課長、森田次長兼学務課長、久松学校教育審議監、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、小野村課長補佐、椎名係長、鈴木係長、髙橋主任 《総合教育研究所》相澤所長、増沢学校教育政策監、宮本（聡）指導主事、宮本（豪）指導主事		
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	２名
議題		教育大綱を浸透させるためには		
会議次第		１　開会 ２　議題 ICT 教育について ３　閉会		
＜審議内容＞ 事務局（教育総務課）：ただいまから令和８年度第２回、つくば市総合教育会議を開催いたします。本日の司会を務めます、教育総務課の山岡と申します。ど				

うぞよろしくお願いいたします。今回は、「ICT 教育について」という議題で意見交換を行いたいと思います。本日の会議終了時刻は 11 時を予定しております。議事録の作成にあたっては、AI 音声認識を使用いたしますので、ご発言の際には、マイクのご使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長：よろしくお願いします。先日、研究学園の小中学校を視察させていただきました。現場で行われている取組や課題についても伺いました。今日はまず全体の取組について共有していただき、その後、いつものように皆さんとディスカッションを行いたいと思います。よろしくお願いします。では、早速先生からプレゼンしていただいてよろしいでしょうか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：総合教育研究所増沢です。私からは本市の ICT 教育の取組についてご説明いたします。初めに、つくば市の ICT 活用の方針についてお伝えします。スライドとあわせて、お手元の「つくば市版 ICT 活用方針」もご参照ください。資料２枚目「つくば市版 ICT 活用方針」は、ICT 活用の基本的な考え方と留意点を示したもので、市内の学校が安全かつ効果的に ICT を活用できるようにすることを目的としています。ここでは基本的な考え方を４つお示しします。１つ目は、ICT は目的が先、活用は後とし、ICT は授業の目標を達成するための手段として位置付けています。２つ目は、情報モラルを育みながら ICT を活用します。情報発信の影響を学び、自他の権利を尊重する態度を身につけながら利用します。３つ目は、実態を伴う学びを基盤とした学びの広がり・深まりを目指しています。手書きや対話の実体験を基に、ICT は学びの拡張に役立てていきます。４つ目は、子供の自己決定を尊重し、児童生徒がアナログとデジタルを目的に応じて選択できる力を育みます。これら４つの基本的な考え方に沿って、ICT を活用し、児童生徒の学びを豊かなものにしてまいります。

続きまして、６～７月に私が学校訪問した際の様子から、ICT 活用の実際につ

いてお伝えします。こちらは５年生の国語の授業です。記事の意図が伝わる見出しを考え、新聞を作成する学習です。初めに先生と同じ画面を手元で確認しながら、よりよい見出しの書き方を学びます。その後は、レイアウトを考えながら、手書きで新聞を作成する児童もいれば、デジタル写真を使い、背景色を工夫しながらタブレットで新聞を作成する児童もいます。それぞれの記事の意図が読み手にしっかり伝わるよう、紙とデジタル、それぞれの良さを生かしながら学習に取り組んでいます。

続いて、３年生のつくばスタイル科の授業です。つくばスタイル科とは、環境、キャリア、歴史文化などをテーマに探究的に学び、問題発見力や創造力などの 21 世紀型能力の育成を目指す、つくば市独自の教科です。ここでもアナログとデジタルを目的に応じて使い分けながら学習を進めています。町の自慢探しに出かけたフィールドワークの結果は、模造紙にまとめ、その成果からわかったことはパソコンで整理し、みんなに伝えています。その後の話し合いの場面では、紙に書いたメモをもとに話す児童もいれば、パソコンにまとめたメモをもとに話す児童もおり、それぞれ自分に合った方法で学びを進めています。

次に、４年生のつくばスタイル科の授業です。家庭や学校の「もったいない」をテーマに、ごみの量を測ったり、ごみの様子を写真に撮ったり、調べたことと関連付けながら分かったことをまとめています。ここでも、紙とペンで模造紙にまとめる児童やパソコンでデータを整理する児童など、さまざまな方法が使われています。タブレットなどのデジタル機器が探究の道具として有効に活用されていることが、この様子からもわかります。

２年生の国語の授業です。よりよい音読を目指した学習を行っています。初めに、これまでの音読の良いところと課題をクラス全員で共有します。それをもとに、イヤホンをしながら自分の音読の様子を何度も確認したり、付箋に書いたアドバイスを交換し合いながらペアで学習を深め合ったりしています。ICT

を活用することで、自分の音読の様子を客観的に評価でき、みんなの意見を短時間で共有できるため、改善のためのアイディアが広がっていきます。

続いて、２年生の算数です。身の回りの入れ物のかさを調べる学習をしています。写真のように、実態をもとに量と単位の関係を学びます。右上の ICT 機器は、リットルやデシリットルといった単位の違いや単位の使い分けに関する知識が曖昧な部分にヒントを与えることに役立っています。実体験を通して量の感覚を身につけ、デジタルで学びを定着させるなど、目的に応じた使い分けをしています。

次に、１年生の算数です。足し算・引き算について学んでいます。ここにはりんごのイラストやマグネットがあり、電子黒板には児童が考えた図が表示されています。机の上には実物のブロックと、自分の考えを写真で送信するためのタブレットが置かれています。多様な教材を用いて複数の考え方で学び、理解を深めています。ペアで考えを確認し合いながら課題解決に取り組む場面もあります。教師は、数や図式など表現が異なっても同じ意味であることを児童に学ばせています。

２年生の国語の授業です。カタカナで書く言葉の特徴を学ぶ学習です。児童は普段読んでいる本から、カタカナで書かれている言葉をたくさん探します。それらのカタカナ語をワークシートに種類ごとにまとめ、見出しをつけていきます。これにより、カタカナで書かれた言葉の特徴に気づいていきます。例えば、外国から来た言葉はカタカナで書かれていることや、音などを表す言葉もカタカナだと分類します。各班の結果を写真に撮り、その結果をもとにみんなで気づきを共有し、カタカナへの理解を深めています。この場面でも、本という身近なものから学び始め、デジタルを活用して考えを共有し、学習を深めていることがわかります。

次に、６年生のつくばスタイル科です。将来就きたい職業とそのやりがいについて伝えています。タブレット端末を相手に見せながらプレゼンテーション

を行い、聞き手はメモを取りながら質問し、職業への理解を深めています。授業後にパソコンを使って伝える良さについて児童に尋ねたところ、写真や動画を使ってわかりやすく伝えられること、詳しく知りたい人にはリンクをたどって詳細を説明できることなどを挙げていました。デジタルの良さを生かしたプレゼンテーションとなっています。

続いて、６年生の学級活動です。「修学旅行での学びや成長を普段の生活に生かすには」という議題で話し合いを行っています。ここでは「スクール AI」という生成 AI を活用しています。スクール AI は、児童一人一人に最適な学びをサポートする教育特化型の AI で、不適切な利用を防止する仕組みが備わっています。まず、AI とともに修学旅行の振り返りをします。修学旅行での出来事を入力すると、AI は「その出来事があったのはいつか」「何が原因か」「問題はどう解決したか」「何を感じたか」など対話的に問いかけ、経験を学びへと昇華させます。振り返り後は、児童の司会のもと、普段の生活にどう生かすかをみんなで話し合い、より良い学級づくりに役立てています。

８年生の英語の授業です。ここでもスクール AI を活用しています。数学や英語は学習の進度に差が出やすい教科であり、個別に支援するためには ICT のサポートが欠かせません。スクール AI は、生徒が記入した英文に対し、個別にアドバイスを提供します。AI に適切な役割を付与することで、回答を直接示したり添削したりするのではなく、「どのように表現するとよいか」といったヒントを与える役割を担います。もちろん、生成 AI が教育の全てを担えるわけではありません。先生はさらなる理解を促し、努力を価値づけることで、生徒の主体的に学ぶ態度を養います。また、友達同士で問題解決をしたり、実際にコミュニケーションをしたりする中で、生きて働く知識や技能へと変えていきます。

ここまで、６～７月の学校訪問の様子を紹介してきましたが、学校ではアナログとデジタルを目的に応じて使い分け、バランスよく活用しています。次期学

習指導要領では「デジタルの力でリアルな学びを支えること」を基本的な考え方として示しており、つくば市の取組はまさにその方向性に沿っています。ここからは、これまでの説明以外の ICT 活用の取組について紹介いたします。

総合教育研究所宮本（豪）指導主事：総合教育研究所の宮本と申します。私からは、これまでつくば市で実践されてきた様々な場面における ICT 活用の実際についてご紹介いたします。まず、１人１台端末の環境において、一人一人に応じた個別最適な学びが欠かせないものとなっています。自分の状況に合った学び方、自分が取り組んでみたい学習方法によって、多様な子供にとって学びやすい環境が整ってきています。例えば、教科書の内容を読み取ることに困難を感じている子供は、動画を何度も繰り返し視聴し、一時停止や戻る操作をしながら自分のペースで理解を深めることができます。調べ学習の際にはテレビ会議システムを使い、外部の専門家にインタビューすることも ICT だからこそ可能な学び方です。こうした学び方は、ICT だけでなく紙ベースの教科書や資料集、参考図書、教師の説明、友達との関わりなどとハイブリッドに組み合わせることで、より学びやすい環境を構築しています。また、このような個に応じた学び方は基礎学力の向上にも寄与しています。個別最適な学びを支援する学習支援システム「インタラクティブスタディー」では、自分の学習状況に応じた問題の選択や、間違えた問題の分析に基づく補充問題に取り組むことができます。これにより個々に応じたステップアップが図られます。画面のように、一人一人の達成状況を教師が一目で確認でき、いつでも何度でも取り組めるうえ、自宅でも学びを促進できます。

また、ICT の授業活用において特に効果的なのが、力を合わせて課題に取り組む協働的な学びの場面です。右上の写真をご覧ください。１つのワークシートファイルをグループで同時に書き込める共同編集機能により、グループ内の友達や他のグループの意見を参照しながら学びを進めることができます。また、まとめた内容を発信する際には、端末の操作で拡大したり、丸をつけた

り、書き込んだりすることで、表現の幅を広げることが可能です。調べたことを確かめ合いながら実験を行ったり、左下図にあるように電子黒板に相談や書き込み、検索をしながらメモを書くこともできます。こうしたICT活用は、実物教材との併用が効果的です。例えば、地図で調べた都市をインターネットで調べたり、逆にインターネットで調べたことを地図で確認したりする活動も行われています。学んだことは、学校内だけでなく電子掲示板機能を通じて、上の学年や他の学校に発信し、意見交流をすることもできます。市内の51校が交流できるこの掲示板は、学びの視点をさらに広げる役割を担っています。個別最適な学びを孤立させることなく、友人と協働することで、より深く価値ある学びにつなげています。そして何より、日常的にICTを活用することで、子供たちのICTスキルも向上し、よりよい学習活動へと発展しています。急速に広がっている生成AIについても、その特性やリスクを学び、学びの質を高めるために活用しています。

先ほど紹介があった教育特化型AI「スクールAI」は、入力した内容を学習せず、履歴を教員が閲覧可能です。不適切な表現が入力されると即座に通知が届くなど、非常にセキュリティが高いシステムです。また、すぐに回答を示さず、相手の考えを掘り下げる質問を返したり、調べ方を紹介したりするなど、教員がAIに指示を設定できるため、教育現場で活用しやすい特徴があります。AIの回答を参考に、対話を通じて内容をさらに深めることもでき、英語のリスニングやライティングの練習にも効果的です。さらに、AIとの向き合い方も学び、子供たちが自ら安全・安心にAIを活用するルールを作り上げる活動も様々な学校で行われています。こうした子供たちからは「AIとの上手な付き合い方がわかってきた」「考える力を伸ばすためにうまく使いたい」といった声も上がっています。

ルールづくりの活動にもICTが支えとなっています。学校での学習者用端末の使い方については、各学年の意見をフォームで集約したり、テレビ会議シス

テムを使って集会を開いたりし、多人数での意見交流も気軽に行えます。また、保護者や有識者からの意見もフォームを通して回収し、生かす学校もあります。こうした子供たちの健康を守るルールづくりは学校内だけでなく家庭にも推奨されています。情報モラル教育は、つくばスタイル科を中心に、各教科でも重視されています。右側の２つの写真は、フェイクニュースの仕組みを学ぶ授業の様子です。子供たちは情報を鵜呑みにせず、多角的に確かめることや、一度立ち止まって考えることの大切さを学んでいます。

子供たちの学びとともに、校内研修を通して教職員の情報モラルやセキュリティ研修も実施されています。コロナ禍の対応が生かされ、遠隔オンラインによる外部との交流も活発になりました。市内はもちろん、市外や県外の学校と学ぶことで、地域性の違いを知ったり視点を広げたりするきっかけになっています。写真は東京の学校と社会の合同授業で、互いのデジタル課題を解消するために話し合った様子です。また、外部人材の活用もしやすくなりました。来校してもらうには距離やスケジュール調整の障壁がありましたが、オンライン実施によりハードルが大幅に下がりました。ゲストの仕事の隙間時間を活用できるなどの利点も生まれています。外部人材とつながるハードルが下がったことで、企業視点から学ぶアントレプレナーシップ教育や、研究者が子供の探求支援を行う「つくばSTEAMコンパス授業」なども、ポータルコミュニケーションシステムを通じて直接やり取りできます。オンライン中継や来校へもスムーズにつながり、専門家の伴走支援が行いやすくなりました。こうした状況を踏まえ、年々STEAM授業などに参加したい学校も増えています。

社会で活躍する資質・能力として、プログラミング的思考の育成も重視されています。ブロックを組み合わせてプログラムを作るビジュアルベースのプログラミングは、小学生を中心に行われています。音や光、温度などを制御するプログラミングツールや小型ロボットを使い、外部出力をして生活に生かす体験を行う学校もあります。こうしたプログラミング教育は各学校の年間計

画に組み込まれています。中学生では、テキストベースのプログラミングを技術化で学べるアプリケーションを導入しており、パン屋の宣伝用スマート電子掲示板や地域の魅力を伝えるウェブサイト作成などのチャプターを受講しながら学んでいます。このように ICT は学びを広げ深めるだけでなく、子供たちの困り感を軽減・解消するツールとしても活用されています。例えば右上の写真は、外国籍の子供の日本語支援のために、翻訳機能を備えたディスプレイを設置している様子です。また、枠内に収めて字を書くことが難しい子供は画面を拡大して書くことができます。読みづらい文字や細かなイラストも大きく表示され、読みやすくなります。文字の集合をうまく処理できずに困る子供には、読み上げ機能が大変役立っています。タイピングが難しい場合でも音声入力やタッチペンでの書き込みが可能です。学習者用デジタル教科書は、これらの機能を１画面で設定でき、ルビ機能で文章を読むこともできます。グラフなどの資料を保存し、自分のまとめに活用することも可能です。こうした子供を支える ICT 活用の一例としてデータ利活用も挙げられます。子供たちの端末のデスクトップには学習ポータルサイトがあり、学校の先生なら誰でも相談できる「先生あのね」が存在しています。担任に相談しづらいことも、別の先生に気軽に相談できます。学級目標や生活状況はアンケートフォームで定期的に集約され、数値化・グラフ化されます。これにより、子供たち自身が「どのように幸せに暮らせる学校を作るか」を考え、行動するきっかけとなっています。このように、ICT によってきめ細やかな学び、つながり、健康への配慮、情報モラル、困り感への支援が実現されています。そして何より、子供自身が自ら選択し調整しながら、より良い学校生活を作り上げるためのツールとして ICT は役立っています。以上で説明を終わります。

市長：ありがとうございました。では、まず先生のプレゼンテーションに対して質問等をいただき、その後にディスカッションに移りたいと思います。質問はどなたからでも結構です。この間の視察に絡めて質問していただいても構い

ません。ディスカッションは会議の後半でも良いかと考えております。それでは、何か確認したいことはありますか。今の説明について、ご質問がありましたらどうぞ。

手打委員：どうもありがとうございました。今お話を拝見し、デジタル化の有効性について理解いたしました。私自身はデジタルの後発世代ですので、AI の活用はほとんど行っておりません。その立場から申し上げたいのですが、画面にもありましたように、個別の授業が子供たちのペースに合わせて進められること、また、子供たちが自分の困っていることを AI に相談するなど、そうした形で授業が展開されることは、それぞれの子供たちの個別性を重視していることにつながると理解しました。一方で、学校教育においては、一定の時間である単元を子供たちに習得させることが教師としてのねらいであると思います。つまり、個別に自分がわからないことを AI に相談したり、デジタル情報を活用する方法と、クラス全体でその時間内に達成すべき課題の達成という２つの側面があります。このギャップについて両者のバランスを、どのように考え、進めているのかについてお伺いしたいです。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：はい、ありがとうございます。確かに、個別に取り組む部分と、みんなで学びを深める部分、そして最終的には目標を達成するという点が、授業において非常に重要になると思います。おっしゃる通りだと思います。学校では、個別に学ぶ時間のほかに、ペアやグループで考えを深める時間、一斉で考えを練り上げる時間などを設定し、目標が達成できるような時間やグループの設定を行っているのが現状です。

手打委員：おそらく正解はないと思います。ただ、これまでも 30 人いれば 30 人の中で、子供たちの教科内容への理解度はそれぞれ異なっており、それは当然のことだと思います。それをデジタルの活用により個別性を重視し、わからない子供が自分のペースで学んでいけることを大切にしようということだと理解しています。ただ、その一方で、一斉授業の中で達成しなければならない課

題との調整が必要になると思います。先生方としては、この時間内に達成しなければならないことがあるため進めざるを得ません。すると、例えば、10 分でできることを 20 分かけてやらなければ理解できない子供がいた場合、どう対応するのか、それは仕方ないとするのか、あるいはどのように工夫するのかという点が問題だと思います。私の理解では、それは従来型の授業と大きく変わらないように思えます。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：これまでも個人差に関する課題は私たちにとっても悩みの種でした。いかに補充的な学習や発展的な学習を進めていくかが課題となっておりました。今回の GIGA 端末導入により、その課題を ICT の利点を活用しながら解決していくことが可能になります。ICT を活用することで、補充的な問題から発展的な問題まで幅広く提示できますし、学習の様子も教員が一括で把握できます。これにより、困り感や学習状況に応じた支援ができるようになったことが、むしろプラスの面であると考えています。つくば市では、GIGA 端末導入以前からこうした取組を先行して進めており、知見も十分に蓄積されていると思います。

手打委員：別段、解決策はないことは承知の上で質問しました。

森田教育長：すみません、よろしいでしょうか。先日、子供たちや先生方にもお話ししたのですが、「これまでの一斉授業は必ず全員を目標に到達させるものであったのか」という視点で考えると、一斉授業には、わからない子供やもっと学びたい子供が置き去りにされている状況があることをまず認識すべきです。そのうえで、その解決のために ICT をどう活用できるかを考える必要があります。具体的には、個人の目標を明確にし、授業の終わりに評価を行うこと、また到達すべき目標を子供たちと共有し、「そこまでは頑張ろう」という姿勢を持つことが重要です。そのうえで、学習方法や学習速度を個別に設定できることも ICT なら可能ですし、協働学習も ICT を利用すれば先生のリードがなくても進められると思います。このように ICT を活用すれば、一斉授業

の限界を超えることができるのではないか、というのが考え方です。

手打委員：教育長がおっしゃったように、一斉授業の弊害を克服することが重要だと思います。先ほどの話の続きとして、評価の問題もあります。つまり、個々の子供たちがその時間内にどの程度達成できたかということで、デジタル化により個別性が明確になるならば、これまでの評価方法は変わるべきだと考えます。場合によっては、極端に言えば全員がオール５という評価になることもあり得るのではないかと思います。その子供なりの達成度を教員が把握し、評価すべきと考えています。

森田教育長：まさにその通りだと思います。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：先ほどのお話に私も同感です。学校では学習目標に基づいた評価も大切にしていますが、一人一人がその時間で何ができるようになったかを見取る個人内評価も重視しています。特に探究的な学習が増えている中で、一人一人の学習のプロセスを追い、その成長や価値を認めるフィードバックや、いわばコーチングのような関わりを先生方が大切にしています。手打委員のお話を踏まえ、こうした点をより重視しながら教育活動を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

森田教育長：ルーブリックなどを活用して、「最低はここまでで、発展はここまで」というように各項目で評価基準を示し、子供がどこまで達成しているかを自覚しながら学習を進められる授業も実施しています。ICT を使うことで、授業の学習過程が先生にとって非常に把握しやすくなります。その子がどのような学びをしたかがよくわかるため、デジタルデータを活用することの利点はここにあります。個別の学習状況の把握において ICT が有効であることは間違いありません。

市長：質問がなければ、この間実施した視察の感想も含めて、皆様に共有していただきたいと思います。その後、先生方にもディスカッションにご参加いただき、「これはどうか」「あれはどうか」といった話をしながら進めたいと考え

ています。視察は約１か月前のことですが、委員の皆さんもメモを取られておりましたので、どなたからでもご自由にどうぞ。

坂口委員：ご説明ありがとうございました。先日の視察での印象や感想として、幅広く低学年から中学生まで見学し、終了後の懇談会でも意見交換がありましたが、改めて感じたのは、ICT に合う授業とそうでない授業があるということを見極めないと、ICT が目的化してしまう危険性を感じました。しかし、実際にやってみなければわからないことも多く、子供の反応から発見があることもあります。特に高学年になるほど、うまく ICT が活用され、メリットを感じる部分も多いと私自身も実感しています。一方で、低学年では、必ずしもデジタルでなくてもできるのではないかと感じることもあり、デジタル化の目的を明確にし、そのメリットだけでなくデメリットも踏まえた検討が必要だと思います。ICT 教育のメリットについては、多くの良い面をお聞きする一方で、健康面などの懸念もあり、昨年度の教育振興計画第四期のパブリックコメントでも保護者の不安の声が多く寄せられました。そのため、こうした懸念に対しても、「ここはこういう理由でこうです」と説明できなければ、納得は難しいと感じています。私の考えとしては、メリット・デメリット全ての視点をテーブルに出し、発達段階に応じて年齢に合った活用方法を議論することが必要だと思います。GIGA 構想が始まってから６年が経過し、多くの実績やデータもあると思いますので、それらを踏まえ、良くない部分については「やめる」「制限する」「年齢に応じた対応を行う」などの議論を進めるべきだと感じています。

市長：ありがとうございます。ご意見を踏まえまして、現在のプレゼンテーションでは課題感やデメリットの話があまり出てこなかったように感じますが、先生方としては坂口さんのお話のようなデメリットをどのように考え、現場で感じているのか教えていただけますでしょうか。

総合教育研究所宮本（豪）指導主事：ありがとうございます。先ほどのご意見の

とおり、ICT が目的化している場面が完全にないとは言えません。授業の目標を達成する最善の方法の一つとして ICT を活用し、より良くなる場面で使うことが適切だと思っていますし、我々教員もその力を高めていく必要があると考えています。特に今年度、つくば市では ICT 活用方針を全校に配布し、ICT の基本的な考え方と使い方を明確に示しました。その中の「ICT 活用の留意点」には、発達段階に応じた ICT 活用の調整が必要であることも謳われています。特に低学年では負担を最小限に抑え、読み書きや体を使った活動を重視する方針を市内で統一していきたいと考えています。例えば私の娘もアサガオの観察を行いますが、これまでは絵日記のような手書きで記録していました。しかし、生活科の学習の目標はアサガオの様子を書き留めるだけでないです。そこでタブレットで写真を撮り、写真を見ながら特徴を書き込む方法は非常に有効だと感じています。委員のご指摘のように、使わないところは使わず、深めるところでは ICT を活用し、こうした方針を具現化していく考えです。

坂口委員：ありがとうございます。私のアサガオの写真についての感想を申し上げます。書くことが苦手な子にとっては良い面があると感じています。しかし、植物の観察で幼児期の子供を見ると、例えばコスモスの花が目の前にあるとします。その花について何の情報もない幼児は、「真ん中がふわふわしている」「つるつるしているところと凸凹しているところがある」など、触った感触や様々な五感の情報を感じ取ります。その後、文字を覚えると、先に名札に「コスモス」と書かれているのを見て読むと、「コスモス」が花の名前として認識され、それ以上の情報が体に入っていきにくいように感じます。すると五感で感じた多様な情報が文字情報によって固定化されてしまうように思います。アサガオの観察でも写真を撮って記録することは良いのですが、観察方法としてそれだけで良いのか疑問であり、絵を描くことで新たな気づきが生まれる場合もあり、この両方にメリットとデメリットがあると改めて実感しま

した。幼児期から小学校低学年の発達段階で、情報の入手方法や順序が変わることにより多様な視点が失われやすい点は注意が必要だと思います。

森田教育長：私もその通りだと思います。ICT を進める中で感じることですが、写真を撮ることは記録として重要であり、手書きと写真の両方が必要です。「写真を撮るから手書きは不要」というわけではありません。手で触ったり描いたりして気づくこともありますが、気づかなかったことは描けません。写真を使って記録すると、友達の気づきを共有し振り返る材料にもなるため、両方メリットがあるため、それをうまく活用できるよう先生方も勉強しつつ両者の良さを活かす進め方を目指しています。

市長：デメリットという言葉がよく出てきますが、そのデメリットを具体的に列挙するとしたら、例えばどのようなものが現在の共通認識としてあるのでしょうか。資料を見ると、留意すべきこととして書いてある内容の裏返しが、デメリットとして捉えられているのかなと思うのですが、先生方の間では、メリットとデメリットをどのように認識されているのか教えていただけますでしょうか。共通認識が無い場合はそれぞれの見解かもしれませんが。

久松学校教育審議監：はい、久松です。メリットとデメリットは、単元や授業内容によって異なると思います。ICT を使うことで得られるものがある一方で、ICT が目的化してしまい必要性が乏しい場面もあるのではないかと考えています。教える側の職員も、ICT 活用が全てに適しているわけではなく、子供に合わない場合もあるという認識を持って指導し、改善していくことが最も重要だと考えています。

市長：もう少し具体的に伺いたいと思っていて、例えば「視力への影響」など、ある程度の具体性をもってどのようなデメリットがあるのか挙げていただけますか。先生方が何かに注意しなければいけない時に、メリットとデメリットを言語化し、把握していないとそれに対応しづらいのではないかなと思いました。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：そうですね。やはり ICT 活用方針に記されているような留意点は、非常に重要だと考えています。例として姿勢の問題があります。小さな子供は夢中になると前のめりになりがちで、それが姿勢の悪化につながることもあります。また、教員の立場としては、個人を傷つけるような使い方や情報モラルの問題も課題であり、授業や日常の指導の中でしっかり学んでいく必要があると思います。

総合教育研究所宮本（豪）指導主事：現場で子供たちの学習記録を評価するにあたり、デジタル技術の活用能力の差が学習記録に差を生むという点がデメリットとして考えられます。タイピングが速い子供は限られた時間内でより良くまとめられますが、遅い子は意見をまとめきれないこともあります。デジタルで評価を集める際、本当に子供たちの理解が正しく表現されているか疑問が残ります。このような情報活用能力の差は評価の難しさや授業の運営方法に影響し、工夫が求められると思います。

市長：そのような具体的なデメリットがあるのであれば、ある程度リスト化しておく必要があると感じます。先生方が注意すべき点を理解した上で、メリットがある場面では適切に ICT を活用できるようなガイドラインのようなものがあれば良いと思います。先ほどの森田さんのお話はまさにその通りで、結局は先生としての力量が問われる問題だと思います。森田教育長が「教えから学びへ」という考え方を深く理解し、子供たちの学びの場面で実践できるからこそ ICT を効果的に使えるのであって、そうでない場合は失われてしまうものもあるのではないかと感じます。各場面での ICT 使用時のメリット・デメリットが具体的に示されていなければ、先生方はかなり苦労するのではないかと思いました。

森田教育長：確かに、ICT 活用で「こういうことをやらないまま ICT を使うと子供にとって学びにならないですよ」という指摘はできると思います。例えば「明確な目標を持たずに使うと単なる道具になってしまう」といった点です。

ただ、それを具体的な例示として挙げるのは難しいかもしれません。情報モラルの習得、姿勢や時間の管理、健康面への配慮などは明確に伝えられますが、内容的なデメリットの具体化は難しいと思います。先生方はデメリットがないように使おうとしているので、デメリットを言語化するというのは難しいかもしれません。

市長：デメリットを挙げることを恐れる必要はないと思います。手書きにもデメリットは存在するわけですから。そういった意味でニュートラルに捉えた上での選択ができるといいのかなと思いました。引き続き、皆さまの視察のご感想も交えながら議論を進めていきたいと思います。

倉田委員：ICT 活用の利点は、授業での情報共有が容易になることにあると思います。短時間で多人数と共有しやすく、自分の考えを伝えやすく、表現を確保しやすい点が有効です。今までの授業でもグループワークによる共有を目指しましたが、現在の ICT 環境はさらに効率的です。ノートとパソコンでの記録は両方重要であり、データとして残すことも大切です。自己変容を確認できるようにノートに記録しながらデジタルも活用することで、後で振り返りがしやすく、教師も子供の変容を把握しやすくなります。

また、実物とデジタル双方の活用が必要で、片方だけではデメリットが生じてしまうと思います。観察記録も写真と手描きを両方活用し、お互いの良さを活かすことが重要です。

市長：その両方をうまく活用する方法を模索しているのが現場の状況だと思いますが、どのような場面で先生方が悩まれているのでしょうか。ICT 活用を始めても、苦労された事例もあると聞いています。先生方はどのようなプロセスを経てこの授業へ取り組み、我々はどのように支援できるのでしょうか。先生同士で相談しながら行っているのですか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：基本的には各担任の先生が授業内容に合わせて ICT 活用を考えています。始めはプレゼンテーションのような使い方

や、活動の様子をスクリーンに映して共有し、意見をまとめるといった方法から始まります。そういった中で他の先生の使い方を参考にしたり、研修で学んだりしながら、実践を通して ICT 活用の技術を深めているのが現状です。また、市では研修のサポートやアイディア集の作成を行い、先生方へ情報提供をしています。そのような取組を通じて、先生方は ICT の使い方を学んでいる状況です。

手打委員：ICT の活用についてはこれまで議論してきたところですが、視察の要望として、私の認識では、いくつかの教室を見て回る時間が５、６分程度だったかと思います。つまり、授業の中のほんの一部分を見ただけという印象です。そのため、この授業をどのように展開していくのかを、もう少し詳しく見てみたいと思う時もありました。今後の視察の際には、各委員が関心を持つ教科や学年について、もう少し時間をかけてじっくりと見ていければと思います。

市長：また視察に行きたいということですね。教育委員の皆様が訪問する際は、特別な準備をすることなく、学校も気軽に受け入れられるよう調整していただければよいのではないでしょうか。いろいろ見たいというご希望ですから。

手打委員：いろいろ見たいというより、授業の全体的な展開をトータルで見たいということです。

市長：それはおっしゃる通りだと思います。学校はしっかり準備して受け入れてくれるのですが、教育委員の皆様が気軽に様々な授業を見に行くことは非常に重要だと思うので、その点については調整が必要だと思います。

久松学校教育審議監：そのような要望があるのであれば、調整したいと考えています。先日の視察は、低学年から中学校までの発達段階ごとに ICT の使い方を理解していただくことを意図して、そのようなセッティングにいたしました。ただ、今後は特定の授業をじっくりご覧になりたいというご要望があれば、どの学年を重点的に見るかなどを教えていただければ対応可能だと思い

ます。

市長：ありがとうございます。和泉さん、どうぞ。

和泉委員：私事ですが、デジタルに非常に疎く、むしろ手書きで考えないと自身の思考が成り立たないという性質がありますので、非常に難しいというのが正直な感想です。どうして難しいか考えた時に、授業を実際に受けてみないと理解できないように感じており、スクールAIの活用についても分かっていないというのが率直なところです。先ほど先生方が指示を出して、スクールAIが児童の学びを促進するようなアプローチはすでに行っていてすごいなと驚く一方で、それこそが先生方の指導の醍醐味であり、その子を考える時間でもあると思います。その点がスクールAIに指示して学習が促進されるかもしれませんが、教える側の思考や工夫が奪われることに対して非常に強い不安を持っております。

また、観察学習についてですが、何度も書き直しじっくり観察する時間が学びの本質であると思っています。絵本作家の熊田千佳慕の作品などを見ても、緻密な観察には相応の時間が必要であり、その時間をデジタルが奪ってしまわないか心配です。確かに撮影した画像は参照目的で使用できますが、それはタブレットの活用が目的化してしまっているのではないかと今までの議論を聞いて感じました。

今回のICT教育の活用方針に関連し、保護者向けや全市民向けのICT教育の説明資料や情報発信はどのようになっているでしょうか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：基本的にはGIGAスクール構想の開始にあたり、文部科学省の資料を含めて、端末の学習上のルールや使い方の指針を市でも作成し、子供たちや保護者に配布しております。学校では子供たちが正しく学べるよう指導を行っております。

和泉委員：それは2019年か2020年ごろのことではないでしょうか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：はい、令和元年にスタートし、令和３年頃

にはほぼ全ての自治体が端末配布を完了している状況です。

和泉委員：ありがとうございます。なぜこのことをお聞きしたかと言いますと、その後入学してくる児童生徒の保護者に対して、GIGA スクール構想に関する情報配布は継続的に行われているのか疑問に思ったためです。

森田教育長：2025 年にも行っています。

和泉委員：今回いただいた資料は、活用方針に関するものですが、そもそも ICT 教育がなぜ始まったのか、ICT 教育とは何かということを保護者が理解した上で活用方針が策定されていると考えていますが、私が調べた限り、保護者の中には事情をよく理解していない方も多いようです。保護者が能動的に情報を取ろうとしない面もありますが、頻繁に授業参観があるわけでもなく、子供から全ての内容を報告されるわけでもないため、一学年の年度初めに説明がある程度という現状が伺えます。そのため、毎年しっかりと ICT 教育の意義や内容を説明し続けることは説明責任として重要だと考えます。何か問題が発生した際に、「なぜ？」という不信感や不安が高まることも考えられます。非常に新しい技術であり、若い保護者であってもタブレットなどを使った教育は受けていないと思うので、保護者の理解を深め、困りごとを聞き取る体制を整えることが必要だと思います。

市長：確かに保護者とのコミュニケーションの頻度は、僕自身あまり見聞きする機会は多くないかもしれませんね。

倉田委員：正直なところ、私の個人的な感想になりますが、学校と家庭が完全に情報を共有していくというのは、安全面も含めて非常に難しいと感じています。家庭の事情はさまざまで、子供たちをしっかり管理できる体制がどれほど整っているかも疑問です。実際に私の孫を見ても、タブレットやパソコンを自由に使いこなしている状況で、親が厳しく注意しても、それがないと勝手に使ってしまいます。ゲーム利用も当然のように行われており、管理は非常に難しいのが現実です。そのため、生成 AI などに関してもルールやマナーをしっか

り教える必要があります。文部科学省の中教審でも、情報教育の重要性を指摘しており、今後は技術教育を必ず盛り込まなければならないとされています。これを真剣に実行しなければ、逆にコンピューターに使われる時代になってしまうのではないかと危惧しています。管理を含めた使い方に関しては、本当に難しい課題だと感じており、家庭に全てを任せるのは困難だと考えています。

和泉委員：説明をしなければ、せっかくのタブレット活用の効果も、不安や疑問、不信感が生まれて伝わらなくなってしまう可能性があります。質問があれば全て丁寧に答え、相手に伝わっていない場合は伝える側がさらに努力する必要があります。説明をしたからといって「それで済めばよい」というわけにはいかないのが、新しい ICT 教育やタブレットというツールの実情です。保護者の声を聞いていると、そのように感じます。

手打委員：今の話とも関連しますが、文部科学省のリーフレットにもあるように、家庭での注意点は「親子の会話が成立し、共有できる時間がある家庭」を想定しています。確かにそれが望ましいと思いますが、先ほど倉田さんがおっしゃったように、そうした対応が難しい家庭もあります。学校としてそのような家庭をどうサポートするかが課題の一つだと思います。また、和泉さんがおっしゃるように、ICT 教育の課題を繰り返し伝えていくことも必要です。結局、家庭との協力が欠かせませんが、現在の家庭の教育環境が十分でないという現状を踏まえた対応が求められていると思います。

倉田委員：学校から保護者に情報を伝えることは非常に重要であり基本だと思いますが、それを本当に共有できるかどうかは難しい問題です。学校が家庭の状況を把握し、適切に対応できるかどうかという点にも不安を感じています。

坂口委員：私も伝えることは大事だと感じています。説明用のリーフレットは毎年配布していますか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：初めて利用する方々や指針等を更新した

際には提供しています。

坂口委員：ありがとうございます。学校からは端末使用時の注意点が時々連絡されていると思いますが、情報の提供が十分かどうかは見えにくい部分があります。現代の家庭には学校のタブレット以外にもさまざまなデジタル端末が溢れており、その中でのトラブルも多く発生しています。その中で保護者は混乱し、不安を抱えることも少なくありません。なので、学校の端末の使い方に関するルール説明は重要ですが、無秩序なデジタル環境の中で子供たちがどう行動すべきかをモラル教育として低学年から丁寧に教える必要があります。また、それは子供だけでなく保護者にも伝わるような情報発信を継続し、家庭と学校が連携をとっていく教育が求められていると思います。最近、夏休みにサマースクールで児童たちに聞いたところ、中学生はほぼ全員がスマートフォンを所有し、小学生の高学年でも半数ほどが持っている実態がありました。学校には持ち込み禁止ですが、持っているケースが多く、トラブルも絶えません。家庭ごとの管理体制にもばらつきがあり、スマートフォンを介してSNSに動画をあげられたりする事案もあります。そうしたトラブルを防ぐためにも、学校のデジタル端末に限らず、包括的なモラル教育が必要だと強く感じました。

市長：先生方は保護者からの相談を受ける際、どのような内容でどのように対応されているのでしょうか。

総合教育研究所宮本（聡）指導主事：はい、宮本です。実際スマートフォンの使い方について、相談を受けることも多々あります。ただ、スマートフォンは私たちが支給しているものではないため、子供たちにどのように使ってもらうかを学校で話し合っています。買い与えているのは私たちではないので、子供たちに「どうしようしたら良いか、おうちの人と話し合おうか」とか、学校から家庭にルールを決めてもらうよう促し、学校に提出していただき、それを受けて三者面談で話し合うことなどもあります。

また、坂口委員のお話のように、保護者向けに ICT の使い方に関する講座を開き、外部講師を招いたりすることもあります。そうした講座には意識の高い保護者が参加されますが、本来聞いていただきたい保護者の方がなかなか来ていただけないこともあり、難しさを感じています。

久松学校教育審議監：付け加えさせていただきます。坂口委員がおっしゃったように、学校の端末だけでなく個人所有の端末も含めて、学校の情報モラル教育ではその使い方について指導しています。情報技術は日々進化しているため、毎年または現状に即した内容で情報モラル教育を継続して行う必要があると感じています。

市長：はい、ありがとうございます。少し申し上げたいのですが、今回の議論では子供たちのスマートフォン利用に話が及びましたが、そちらは情報モラル教育の重要な部分と認識しています。ただ、本日は ICT を使った学びに焦点を当てたいと思います。子供たちの ICT 活用に対する満足度や評価、使った授業と使わなかった授業の比較など、定量的なデータは把握されていますか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：全国学力・学習状況調査にはタブレット端末の使用に関する質問があり、どのような使い方をしているかという内容が多いです。ただし、満足度に関する質問項目は少ないように思います。

市長：なるほど。子供たちは日常的に使っていると思いますが、自分でどう感じているかを知ることも重要だと思います。アンケート調査をするかどうかはわかりませんが。

森田教育長：振興基本計画作成時のアンケートでは、子供たちが「楽しく学べること」「授業にタブレットや AI を活用した最先端学習」「実験や校外学習などの体験的授業」を求める結果が出ています。

市長：なぜ子供たちはタブレットを使いたいのでしょうか。何かご意見はありますか。

総合教育研究所宮本（聡）指導主事：先ほどの説明にもありましたが、個別最適

化された学びで、自分が学びたいことを自分のやり方で選べる点が魅力だと思います。学び方の幅が広がり、決まった一通りの方法だけでなく複数の選択肢があることが良いのだと思います。

市長：先ほど和泉さんがおっしゃったように、「わからない」という声や、「使わないほうがいいのではないか」という意見もあります。一方で、もっと使うべきだと考える方もいます。そのギャップが大きいため、どの場面で注意しながら使うのかを明確に伝えることが重要だと思います。先生方も試行錯誤しながら工夫していると思いますが、今日の議論を聞く限り、市全体として具体的な話は明確な指針が十分ではないように感じました。それが不安を残しているのではないでしょうか。例えば坂口さんもおっしゃったように、学年ごとに使い方は異なるはずですが、現状のガイドラインは簡潔すぎて、先生方が実際に対応するのは難しいと思います。学校現場では低学年ではできるだけ五感を使った学習を重視すべきだという意見もありますが、具体的にどの程度の総使用時間が適当か、どんな使い方は禁止すべきかはまだ明確になっていません。ICT を巡る保護者の不安は、身体的な体験が低下することに対するものだと思います。10 年ほど前に市長に就任した際に聞いた、絵本の中でスイミーが仲間と協力して「大きな目」になって敵を追い払う様子を動画で伝えるために電子黒板を使っているという ICT の利用の仕方は、良くない使い方だと思いました。本を読んで、行間を読んだり、想像を働かせるという余白の部分を ICT が奪ってしまっているのではないかと不安を持ちました。ただ、想像ができない子にとっては、その使い方は有効だとは思います。例えば、数学の展開図などはもっと ICT を導入すべきだと思っています。それで理解して学びが深まれば確実にメリットになるし、親和性も極めて高いと思います。しかし、今までおっしゃられた部分、特に低学年のうちに体験をデジタルに置き換えられる不安感を持っている保護者は多いのではないかと思います。先生方はアナログとデジタルをバランスよく組み合わせて努力してくれています

が、理想とする完成形はそれぞれ違うと思います。このような状況の中で、米マサチューセッツ工科大学（MIT）がチャットGPTを用いた実験を行い、AIを使ったグループは学習効果や脳活動が低下するという調査結果が出ています。OECDやユネスコも過度な利用に警鐘を鳴らしており、適切な使用時間と場面の設定はまだ確立されていません。こういった課題に対応することは教員にとって非常に大きな負担であり、明確な指針が必要だと感じています。

和泉委員：今後はデジタルとアナログの両方が重要になっていくと私も強く感じています。しかしながら、デジタル社会になっても１日は24時間であるため、使い方の順序づけが非常に重要だと考えます。年齢や内容、使用頻度、与える順番といった項目について、もっと具体的に活用方針を示すことが必要だと思います。そういった指針があれば、教員にとっても使いやすくなるのではないでしょうか。

もう一つ申し上げますと、先ほど倉田委員もお話しされていましたが、私自身もAIについて知らなければ将来やっていけるのか不安に感じています。もちろん、AIを使いこなせれば大きなメリットがあるのも事実です。ただし、AIに使われないためには、自分が何者であるかを自分自身で問い、選択し続けなければなりません。つまり、AIの登場によって自分の身体や情緒の存在を強く自覚させられている気がします。

先日、10代の若者たちに話を聞いた際、音声版チャットGPTの使い方を教えてもらいました。スマホで音声版チャットGPTと会話してみると、チャットGPTは名前を持っておらず、まるで「あなたは誰？」と問いたくなる感覚を受けました。AIには身体がありませんし、デジタルがなければ気づかなかった、自分の身体性や情緒の大切さを改めて認識させられる体験でした。若者たちはチャットGPTと話すことで温かさを感じていますが、その反面で自分の感情とは何かを考えさせられているとも言えます。

私たちはデジタル社会の次の段階にあり、新しい技術を使うことで何が起こ

るのか考えながら、体験や実体験の重要性を改めて意識していく必要があります。学校外や家庭でも子供たちはデジタルに触れているため、学校はデジタルから一時的に離れられる貴重な時間を提供する場となりつつあるとも感じます。そのため、AI に使われるのではなく、自分のペースで熟慮しながら選択できるような ICT の使い方が求められると思います。今回の会議で哲学的な視点に立ち戻り、なぜ使うのかという根本的な問いを常に振り返ることの重要性をお伝えしたいと思います。

市長：ICT の利用については「ICT でなければできないことがある時に使うべき」という考え方を聞いていますが、最近の授業などを見ていると、「ICT だとやりやすそうだから使う」という場合も多いのではないかと感じました。この考え方は全く違うと思っていて、ICT を使わなければできないことのために使うのか、単に便利だから使うのか、そこに明確な区別があると私は思います。この点について、どのように運用されているのか教えていただけますか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：増沢です。市長が述べられた通り、ICT 利用の目標は学習目標の達成に寄与する使い方をすることです。その点は方針にも明記しています。教職員がそうしたより良い使い方をできるようになることが非常に重要だと考えています。

市長：目標の達成に近づくのであれば、ICT を使うという理解でよろしいでしょうか。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：はい。その通りです。ICT を使うことで、より深く学べる場合に活用するということです。

市長：なるほど。そのような理解でしたら、私も考えをアップデートいたします。

総合教育研究所増沢学校教育政策監：現在の議論の中で、体験の重要性について多くのご意見をいただいています。全ての学校が同様とは言い切れませんが、多くの先生方は体験を大切にされています。アサガオの例のように、例えばウ

サギについて辞書で調べるだけでは理解が浅く、実際に触れてみることで、その温かさやふわふわした感触など、様々な情報と結びついて深い理解が進みます。それらの実体験なども通してたくさんの関連情報と結び付け、概念形成をしていくような学びを教職員は進めていると思います。「自分の木」という取組では、子供たちが一年間かけて自分の好きな木を観察します。先生は五感を使わせるために、目・花・触れるなどのマークがついたワークシートを活用し、理科室の聴診器を使って木の内部の水の流れる音を感じ取らせるなど、体験を通じて深い理解を促進しています。写真を撮るのも学びの一環で、季節ごとに木の変化を観察し、命の循環について考える学びの機会となっています。家庭では、木の写真を撮るだけで終わりかもしれませんが、学校ではその写真を教材・学習資料として用い、学びをさらに深める役割を果たします。こういった学びの様子や成果を、学校と家庭間でどのように共有していくかも大切な課題だと感じています。これにより、部分的な情報だけで不安になることを避けられるのではないかと思います。以上が私の感想です。

市長：それでは、皆さんからも一言ずついただき、まとめに入ります。

総合教育研究所宮本（豪）指導主事：ありがとうございました。私は現場にいる頃から積極的に ICT を活用してきましたが、その際に最も大切にしていたのは、教師がどのようなねらいを持つかという点です。市長がおっしゃっていたように、「ICT だからできること」と、「ICT を使っても使わなくてもできること」があります。例えば、グループでまとめた意見を一斉に一画面で短時間に共有するのは ICT ならではの利点ですが、個人のノートを写真で撮って伝えるのは、実際に会って話した方が良い場合もあります。その際、もし教師のねらいが子供同士のコミュニケーションを重視するのであれば、直接伝えることを選択するでしょう。このように、教師が子供たちにどんな力をつけてほしいか、どう育ってほしいかを明確にした上で ICT を使い分けることが大切であり、その使い方を現場で目指し、それを全体に伝えて推進していきたいと

思いました。ありがとうございました。

総合教育研究所宮本（聡）指導主事：私は15年ほど前からICTを利用しており、最初は「何でもできるから使いたい」という考えでしたが、子供の反応を見て適切な使い方を考え直しました。例えばアサガオの観察においてもICTは「鳥の目」で全体を見渡す視点であり、体験は「虫の目」で見られる視点なので、最初の体験をとってしまうとなかなかじっくりは見ないので、しっかり肌で触らせた後に深めていくことが大切だと思います。

教員は場面ごとにどうICTを使うか学び続け、その細かなノウハウをどのように伝えるかが課題だと思いました。本日の話を受けて、新たな視点を得られたことに感謝しています。子供たちのために何ができるかをこれからも考えてまいります。ありがとうございました。

久松学校教育審議監：私はこれまでどちらかというとICTを使わないタイプの教員でした。反復練習を中心に指導してきたのですが、なかなかできない子供もいました。ICTを使って自分の動きを見せたところ、少し技能が向上した経験があります。そのため、ICTの効果的な活用は、教員がどのように使うかを理解した上で、それぞれの子供に最適に対応することが重要だと考えています。全てを一律に使うのではなく、バランスよく取り入れていく方法を今後学校とともに考えていきたいと思います。ありがとうございました。

森田教育長：教育委員会の立場からICTを考えてきましたが、本日は外部の方の見方を知る良い機会でした。本日いただいたICTに関しての不安や疑問がある中で、丁寧な情報発信が必要だと改めて感じました。私もICTだけで伸ばせばいいとは考えていません。教室ではICTを補助的に使うことで、子供の気づきが増え、学びが深まると考えています。ガイドラインについては、望ましい活用例を多数発信していますが、望ましくない使い方についても整理して伝えていくことが、より詳細なガイドライン作成につながると思いました。

様式第１号

一方で、学校ではAIやICTを使わない空間にするという考え方には懸念があります。家庭で使われている中で、学校で正しい使い方を学べないと正しい知識を身に着けることができる場所はないのではないかと思います。例えばですが、自動車学校に行かずに車を勝手に運転してしまっているような危険性があると思います。学校はルールや適切な使い方、よりよい活用方法などを体験させる重要な場です。これらを踏まえ、保護者にも正しい情報発信を行っていきたいと考えています。ありがとうございました。
市長：ありがとうございました。準備や視察などご協力いただいた皆様に感謝します。終わりのない議論ではありますが、本日の意見交換や森田さんからの具体的なアクションも含め、良い議論ができたと思います。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
事務局（教育総務課）：長時間にわたり、ご協議いただきまして、ありがとうございました。次回の開催は、９月28日、教職員の働き方改革を議題に開催する予定となっております。皆様お疲れ様でした。

令和８年度(2026 年度)第２回つくば市総合教育会議次第

日時：令和８年(2026 年)８月 21 日（金）
午前９時 00 分から午前 11 時 00 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

１　開会

２　議題

ICT教育について

３　閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	坂口　まり
教育委員会委員	手打　明敏

令和８年４月１日

つくば市版ＩＣＴ活用方針

つくば市総合教育研究所

１　ＩＣＴ活用の基本的な考え方

・ ＩＣＴは目的が先、活用は後

学習指導要領や学校教育目標から「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」を明確にし、ICT はその実現のための手段として位置づける。

・情報モラルを育みながらのＩＣＴ活用

情報発信が他者・社会に与える影響を考えること、自他の権利（プライバシー、著作権など）を尊重すること、危険な情報を見分け身を守ること等を含む情報モラル教育を行いながらＩＣＴを活用する。

・実体験を伴う学びを基盤とした学びの広がり・深まり
（アナログとデジタルの最適な組み合わせ）

手で書き、他者と対話し、本物に触れる「実体験を伴う学び」を基盤とし、その上でＩＣＴで学びを拡張する。

・ 子供の自己決定を尊重する活用

目的に応じてアナログかデジタルかを選択できる力を育み、情報の収集や整理・分析、情報発信などに対し、学び方を自己決定しながら主体的に学べるようにする。

２　ＩＣＴ活用の留意点

⑴授業をデザインする上の留意点

・ 学習負荷への配慮

児童生徒の学習負荷を増やさないよう、Microsoft365、スタディノート、インタラクティブスタディの活用を基本とし、操作が複雑なアプリや目的に合わない機能の使用は避ける。

・ ＩＣＴの強みを生かした活用

個別最適、情報の可視化、意見等の比較・共有・保存、疑似体験、遠隔参加などの場面で、ＩＣＴの強みを組み込む。特に、情報共有を通した意見の練り上げや共同編集などを通して、協働学習の質を高める。

・ 授業改善と評価に生かすＩＣＴ活用

クラウド活用で児童生徒の学習状況や理解度を即時に把握し、形成的に評価して授業改善に生かす。また、デジタルでの成果物（デジタルポートフォリオなど）を学習評価に適切に組み入れる。

・ 個別最適と協働の両立

孤立した学び(自己完結の学び)や埋没した学び（個の思考等が集団に埋もれる）に陥らないように、個別と協働での学びの往還をＩＣＴ等で設計する。

・生成ＡＩは活用前に特徴を学習

児童生徒が生成ＡＩを活用する際には、事前に生成ＡＩの仕組みや限界、著作権、プライバシー、バイアス等の問題について学ぶ機会を設ける。そして、「生成ＡＩ自体を学ぶ場面」「使い方を学ぶ場面」「各教科等の学びで用いる場面」の３つの場面を組み合わせたり往還したりしながら、効果的な場面に限って活用する。

※文部科学省「初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン（令和 6 年 12 月 26 日)」を参考にする。

⑵ 児童生徒の発達段階に応じた留意点

・ 発達段階に応じたＩＣＴ活用の調整

児童生徒の発達段階に応じて、使用時間、場面、内容を調整する。視力や姿勢、睡眠など健康への影響についても十分配慮する。また、過度な利用が依存や生活リズムの乱れなどの悪影響をもたらすことを児童生徒・保護者に啓発する。

特に、前期ブロックでは操作の負荷を最小限にし、紙での読み書きや身体を使った活動を大切にする。

中期ブロック以降は、情報の整理・表現・協働のための ICT 活用を段階的に広げる。

後期ブロックでは、情報の信頼性判断やデータ活用など、より高度な情報活用能力育成へとつなげる。

・ＩＣＴによる合理的配慮

困り感を抱える児童生徒の特性やニーズを把握しながら、音声入力や音声読み上げ、カメラ機能による板書の記録など、周囲の理解を促進しつつ学びやすい環境を整える。

・ 自分事の情報モラル教育の実践

児童生徒の日常でのネットトラブルや「他人の写真を無断でＳＮＳ等に投稿してはいけない」「自宅周辺の写真から住所が特定される危険」といった身近な事例に基づいた学習を行うなど、自分事として捉えられる情報モラル教育を展開する。また、道徳やつくばスタイル科などの年間指導計画に情報モラル教育を位置付けるとともに、家庭と連携しながら日常的に学習する。

⑶ 運用・安全面の留意点

・ 個人情報の保護

個人情報漏洩を防止するためのルール（つくば市セキュリティポリシー）の確認と事例研修等を計画的に実施する。

・ 端末の安全な利用

「学習者用端末持ち帰り活用のルール」の文書や「教育活動における生成ＡＩの利用について」のリーフレットなどを学校・家庭で共有する。

・ 教員の校務負担軽減

テンプレートや教材の共有を図るとともに、ＣＢＴや生成ＡＩも活用する。

３　学校・家庭・地域との連携

・ 端末利用に対する家庭との共通理解

家庭学習での端末利用の目的（シームレスな学びなど）や有効な活用法を共有し、過度な使用を防ぐ。

家庭での学習課題を課すときは、家庭でのＩＣＴ環境を把握し、必要に応じてオフラインでも取り組める代替手段（紙のプリントなど）を用意する。

・ ＩＣＴで広げる地域との学び

地域教材のデジタル化、地域人材とのオンライン連携など、学びの広がりを生み出す。

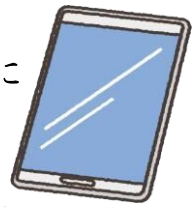
・ コミュニティ・スクールでの合意形成

ＩＣＴ活用の方針やＩＣＴ活用に関する課題を学校運営協議会で共有し、学校と地域で共通理解をつくる。

保護者用

学習者用端末の活用にあたり ご家庭で気をつけていただきたいこと①

□　端末を使うときの健康面の注意点について



端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



注意点！

① 目を、画面から30cm以上、離して使う

☞そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

☞画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

保護者用

ご家庭で気をつけていただきたいこと②

□　端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。



＜最低限、守っていただきたいこと＞

・少なくとも、寝る１時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまいます。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□　端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。
ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい４つのポイント」もご参照ください。

様式第１号

会　議　録

会議の名称		令和８年度(2026 年度)第３回つくば市総合教育会議
開催日時		令和８年(2026 年) ９月 28 日（月） 午後３時 00 分から午後５時 00 分まで
開催場所		つくば市役所５階　庁議室
事務局（担当課）		教育局教育総務課
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、倉田教育委員、和泉教育委員、 坂口教育委員、手打教育委員
	事務局	《教育局》久保田局長、柳下副教育長、根本副教育長、柳町次長兼中央図書館長兼健康教育課長、勝村次長兼教育施設課長、森田次長兼学務課長、久松学校教育審議監兼学び推進課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、小野村課長補佐、椎名係長、鈴木係長、髙橋主任 《学び推進課》小澤学校教育政策監 《特別支援教育推進室》中島室長 《教育相談センター》須藤所長 《総合教育研究所》相澤所長 《生涯学習推進課》澤頭課長、山口参事 《学校関係者》谷田部東中学校菅谷校長、春日学園義務教育学校加瀬副校長、島名小学校川田教頭、竹園東中学校鈴木教務主任、学園の森義務教育学校永島主査
公開・非公開の別		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	２名
議題		教職員の働き方改革について		
会議次第		１　開会		

様式第１号

	２　議題 　　教職員の働き方改革について ３　閉会

＜審議内容＞

事務局（教育総務課）：それではただいまから令和８年度第３回つくば市総合教育会議を開催いたします。今回は、教職員の働き方改革についてという議題で意見交換を行います。終了時刻は午後５時を予定しています。会議録の作成にあたりまして、AI 議事録を使用いたしますので、御発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長：本日はよろしくお願いいたします。本日は各職層の先生方にも御参加いただいておりますので、ぜひ現場の声を率直にお聞かせいただきたいと考えております。私たちが考える業務の効率化と、学校現場が実際に必要としていることが必ずしも一致するとは限りません。そのため、現場の実情や課題について率直な御意見を伺いたいと思います。私自身、本日午前中も教育に関する議論を行っておりましたが、働き方改革については、単に勤務時間の削減だけを目的とするものではないという認識が共有されつつあると感じています。働きがいをどのように生み出していくかという視点も含め、しっかりと議論していく必要があります。そのため、本当に必要な働き方とは何かを皆さんとともに考える機会にできればと思います。それでは、まず担当課に御説明をお願いし、その内容を踏まえて意見交換や議論を進めてまいりたいと思います。

教育総務課椎名係長：教育総務課の椎名です。資料の説明をさせていただきます。まず、本年度の取組状況及びスケジュールについて御説明します。令和８年３月に業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、４月には各学校のグ

ランドデザインへの反映と保護者向けリーフレットをスクリレ等で周知しました。５月には、庁内への周知を行い、６月には、保護者・地域向けの広報として、広報つくばへの掲載や区会回覧での周知を実施しました。また、第１回コミュニティ・スクール協議会において委員へのリーフレット配布を実施しています。教育委員会・学校としましては、働き方改革推進プロジェクトチームの立ち上げを行い、７月には、第１回プロジェクトチーム会議を開催し、キックオフとして計画内容の再確認や、令和７年度の時間外在校等時間の共有を行い、教職員と行政が一体となった推進体制の構築を図っております。８月には、第２回プロジェクトチーム会議を開催し、各課・各学校の取組状況と課題を整理いたしました。本日は、市長及び教育委員の皆様に現在の取組状況や課題を共有させていただき、計画の取組状況について評価いただければと思います。また、今後ですが、計画の目標値にも設定している項目が含まれている幸せな学校づくりに向けたアンケートを 10 月に実施予定となっております。

それでは、まず、教職員の時間外在校等時間等、つくば市の現状について御説明します。計画にも記載がありますが、県全体の課題として、６点が挙げられています。第一に、職種によって時間外在校等時間が減少させにくい傾向がある。第二に、時間外在校等時間の多い職員と少ない職員の二極化の現象がみられる。第三に、新規採用者や異動者については、多くの時間を費やして勤務する傾向がある。第四に、年度末・年度始、運動会等がある月に時間外在校等時間の増加が見られる。第五に、業務量の不均衡がある状況が発生している。第六に、部活動と生徒指導に費やす時間が、時間外在校等時間増加の一因となっている。このような課題が挙げられていますが、令和７年度の時間外在校等時間の集計等を行いましたので、つくば市の現状をまず見ていただきたいと思います。つくば市の現状ですが、月 45 時間以内の教職員の割合は、令和４年度から令和７年度にかけて徐々に増加傾向にあります。しかし、中

学校においては依然として７割に満たない割合となっており、改善が必要な状況です。月 80 時間超過の教職員の割合については徐々に減少しており改善傾向にあり、令和７年度ではすべての学校種において 0.5%未満まで改善しています。

続いて１年間における１か月時間外在校等時間の平均時間です。令和６年度と令和７年度では大きな変化はなく令和７年度は、小学校が 27 時間 25 分、中学校が 32 時間 53 分、義務教育学校が 34 時間 32 分となっています。周辺自治体との比較では、つくば市は比較的短い水準にありますが、依然として改善の余地がある状況です。続いて、この表は令和６年度・７年度の職種別の状況をまとめたものです。こちらも令和６年度・７年度では大きな差はみられず、副校長・教頭は約 45 時間程度、教務主任も 40 時間以上となるなど、職種による明らかな差が見られます。これらの管理職や主任層の負担軽減が一つ重要な課題となっています。ここで、実施計画に定める目標と、本市の現状を照らし合わせて御説明します。実施計画の目標は、国の目標に準拠して、２点を掲げています。１つ目は、１か月の時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100%にすること。２つ目は、１年間における１か月の時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にすることです。令和８年度の４月から７月の本市の状況をみますと、45 時間以下の割合は、４月に小学校 66%、中学校 55%、義務教育学校 63%であり、７月は夏休みもあり小学校 91%、中学校 81%、義務教育学校 83%となっていますが、目標にはまだまだ達していない状況にあります。平均時間についても、４月から６月は 40 時間前後と目標の 30 時間程度を大きく上回っており、７月になって初めて小学校及び義務教育学校で目標を下回る状況となっています。４か月分のデータでしかありませんが、４月から７月の平均時間が目標の 30 時間未満の学校は、現在のところ全 51 校中 10 校であり、すべて小学校となっています。8 月は夏休みのため平均時間は大幅に下がることが推察できますが、まだ目標達成へは厳しい状況か

と思います。続いて、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標についてです。この目標は、時間外在校等時間のみを単純に減らすことに注力しないよう、設定した目標になります。令和６年度から令和７年度への変化を見ると、年休の平均取得日数など一部改善されている項目もありますが、４番の「持続可能に働ける場になっている」という項目の割合が特に低く、小学校 69％、中学校 71％、義務教育学校 66％となっており、特にこの分野の改善が課題となっています。時間外在校等時間の適正な管理と並行して、教職員のワークライフバランスや働きがい等に重点を置いたこちらの目標についてもバランスよく達成できるよう今後も毎年度確認し、御報告したいと思います。ここまで、学校現場の状況について、見ていただきました。

続いて、実施計画に基づく教育局各課の具体的な取組状況について御説明いたします。国の指針では、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務の３分類を明確にしています。つくば市の実施計画においてもこの３分類において優先的に対応する内容を定めていますので、ここでは、実施計画に記載した各項目の令和８年度の取組状況について、一部予定も含みますが、抜粋して御説明いたします。詳細については、A３両面でお配りした資料に記載しています。まず、学校以外が担うべき業務です。登下校時の通学路における日常的な見守り活動等では、ボランティアで学校活動に参加する際の保険加入事務を教育総務課で実施しています。こちら近年の PTA 縮小に伴い保険加入者は増加傾向にある状況です。また、学務課では栗原小学校と谷田部南小学校の小規模特認校２校で登校時間前の朝の見守り事業を委託して実施しています。こちらは、共働き世帯には需要があるものの学区内から就学する児童が多い学校では利用者が限定的となっているという現状です。今後学区外就学の比率も高まる見込みもあるので注視していきたいと考えております。また、全ての学校で実施はできていませんが、青少年を育てるつくば市民の会や青少年相談員の

活動団体の協力のもと、校門前などでのあいさつ・声かけ運動も実施しています。登下校時の見守りは多くの学校で行われているものの十分な人材が確保できていないといった課題がありますので、今後はボランティア募集の方法や内容について情報共有を行い、各校での実施を促していければと考えております。続いて、学校徴収金の徴収・管理についてです。災害共済掛金については、保護者からの掛金の徴収及び督促は学校で行っており、学校がとりまとめ、市の口座に納入していますが、給付金は市から直接振り込みを行っています。掛金徴収について、保護者口座からの引き落としにするにはシステム導入が必要となることや、5 月上旬までに加入確認や同意書取得をする必要があり、市での集計には時間的な課題もある状況です。給食費については、児童生徒の給食費は市で徴収管理を行っておりますが、会計年度任用職員の給食費については、学校が現金で徴収しています。現在、会計年度任用職員の給食費についても市での徴収管理ができないか健康教育課が中心となり教育局各課はもちろん、市長部局の関係各課とシステム改修などについて、協議を進めているところです。続いて、地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等についてです。地域学校協働活動推進員の連絡調整のため、情報共有ツールの Teams を全学園に整備し周知を図りました。ただ、まだ十分に活用されてないといったのが実情としてあります。学校側が受け取る情報が多様なことや、高齢の方などすべての委員の方に使いやすいものではないといった課題があります。また、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動について理解するための出前講座を今年度、桜と茎崎の２学園と豊里中と桜南小の２校で実施しました。こちら申請数がまだ少ないので、今後も継続して研修を促す必要があると考えております。また、各学園の協議会の会議録をホームページで公開したり、コミュニティ・スクールだよりの区会回覧での周知を実施しました。教職員や地域住民へまだまだ浸透していない部分もあるので引き続き実施していく予定です。

続いて、「教師以外が積極的に参画すべき業務」です。ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理では、児童生徒のアカウント登録などの作業はデータ連携により効率化を図っております。ただ、教職員のアカウント登録・更新については、一部データ連携ができていない状況のため、年度初めの負担が大きくなっている状況です。学校プールや体育館等の施設・設備については、まずプールについて、清掃要望のあった小 27 校・中７校・義務３校、計 37 校について委託により実施しました。また、例年通り機械設備においても外部委託で点検を実施しています。体育館等の定期点検調査業務については、今年度小 11 校・中５校・義務１校、計 17 校で実施予定です。課題としては、点検後に判明した不良個所の改修に伴う予算確保が課題となっております。続いて、部活動についてです。令和９年度夏の、休日の地域展開完了に向けて、市内中・義務教育学校 16 校に部活動指導員を配置し、地域クラブの認定による展開を進めています。また、つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化推進会議において、休日の地域展開の進捗管理や平日の地域展開活動方針の協議を行っています。課題としては、平日の学校部活動と休日の地域クラブが異なる運営主体により行われるため、双方で共有する情報等、連携内容の整理が課題です。また、指導者の継続的な確保及び育成手法の明確化が課題となっています。

続いて３分類の３つめ「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」です。学習評価や成績処理では、全 51 校に計 91 名の「学校サポーター」を配置し支援を行っています。予算内で最適な人員配置ができるようサポーター及び学校への調査を実施し、効果的な支援体制構築の検討を行っております。また、学習支援システムのクラウド化やデジタル採点、CBT 活用により評価負担の軽減を図っています。総合教育研究所では、クラウド上での学習履歴の保存や分析方法について、各校への事例紹介や研修をさらに推進していく必要があると考えております。最後になりますが項目 19 の支援が必要な児童生徒

・家庭への対応の取組状況になります。まず、特別支援教育推進室では、支援の必要な児童生徒が在籍している学校に支援員を配置し、新規採用者と２年目以内の支援員を対象とした研修会を４月に実施しました。また、11 月には全支援員対象の研修会を予定していまして、支援に関する知識や技能の向上に努めています。また、教育相談センターではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを全 18 学園に配置しています。（仮称）教育相談センター春日については、令和９年４月に旧春日庁舎にて開設する予定で、現在整備を進めています。以上が３分類における令和８年度の各課の取組状況になります。取組を実施する上で新たな課題等もございますが、例えばシステム改修などでは市長部局の関係部署の協力も得ながら、実施計画の取組を着実に実施していきたいと考えています。

それでは、続いて、各学校・職種の現状と課題、学校における措置の推進状況について、御説明いたします。まず学校現場の実態です。現場の教職員は、限られた時間の中で業務の高度化と増加への対応を求められています。具体的には、SNS トラブルの低年齢化、複雑化する保護者対応、１人１台端末の不具合対応など、突発業務の常態化が見られます。同時に、未だに紙媒体での調査報告業務や会計年度任用職員の増加に伴う労務管理業務の増加なども負担となっています。さらに、育児休業や療養を目的とした休職に伴う代替教員の不足も課題です。このような状況の中、各学校では、学校長のリーダーシップの下、実行計画に基づき実情に即した取組を実施していますので御確認いただきたいと思います。プロジェクトチーム会議では、まず課題を出し切って今後の工夫を考えていくことを目的に現場の困り感を出してもらいました。A４別紙でお配りしている参考資料がプロジェクトチーム会議で出た課題や取組などの詳細をまとめたものになります。ここからは、それらを整理して御説明させていただきます。まずは学校の課題から共有させていただきます。

現場の主な課題としましては、大きく３つございます。１つ目は、行政・管理

業務の増加です。市町村によって異なる校務支援システムや学校が受け取る情報ツールが多様であるといったところも課題としてあります。また、会計年度任用職員増加に伴う報酬支払いのための毎月の勤務実績報告業務の増加や、多様な調査報告業務などが挙げられます。２つ目は、人材の課題です。育休や病気休職などの補充者の不足や養護教諭や事務職員など１人配置の職種については、仕事交代が難しく、電話や来客対応などの突発業務があるとなかなかその専門業務が進まなくなってしまうといった課題があります。また、時間外在校等時間が長くなってしまう要因の一つとして、タイムマネジメントが苦手な若手教員が一定数いるというのも実態としてあります。ICT 端末の故障対応などで ICT 主任が忙しくなってしまうなど教職員間でも業務量の偏りが生じてしまっているのも課題としてあげられます。３つ目は、地域・社会との摩擦です。例えば、保護者・生徒から部活動の地域展開に伴う練習時間減少への不満が寄せられたり、学校に直接関係のない要件での電話連絡やその対応などがあります。

続いて、職層別の課題分析になります。職層ごとに異なるボトルネックが存在しています。まず、管理職層では、報告書作成や会計年度任用職員の労務管理の増加が主な要因です。学校現場では管理職が直接作らなくてよい文書などはほかの教職員や会計年度任用職員などに作成を依頼するなどして対策しています。また、依頼する側の国や県、市では以前に比べて調査ものは減らすよう努め、メールの送り先も比較的学校現場で確認しやすいところに送付するなど対策しています。さらなる対策として考えられることとしては、教頭事務補助員の配置や主幹教諭の配置などが考えられます。教務主任・学年主任などの職層では、会議のための事前資料づくりや学年行事の計画、他の教職員との調整が主な要因です。緩和策としては、会議資料作成に AI を活用したりオンラインやチャットの利用があります。さらなる対策としては、そもそも担当する授業数を削減することが挙げられます。若手・新規採用職員で

は、SNS トラブル対応や授業準備、タイムマネジメントに不慣れといった課題があります。生徒指導チームを作り役割を分担して対応することや OJT による人材育成が緩和策としてある中で、悪質なクレームなどに対してはスクールロイヤーを積極的に活用するなどの対策が考えられます。また、文部科学省から「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」、いわゆるカスタマーハラスメント対策について、令和８年 10 月１日から、雇用管理上必要な措置義務等が新設されることにともない、つくば市教育委員会としても「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のための方針」を作成し、各学校への周知及び保護者等への周知を行っていく予定ですので、保護者や地域住民等とより良い関係を構築するため、相談体制等の仕組みを整えていくことで一助となればと考えております。養護教諭や事務職員などの専門職では、先ほどもお話しましたが、１人配置の学校が多く、来客対応などの突発業務があるとなかなかその専門業務が進まなくなってしまうといった課題があります。また、１人１台端末の故障対応が増加することで ICT 主任や事務職員への負担が増えているといった課題や仕事の相談なども難しく抱え込みやすくなってしまうという課題があります。現状、学校サポーターへ印刷業務等を任せるなどの対策をとっていますが、さらなる対策としては、ICT 支援員の全校配置や市統一の DX 推進などが考えられます。ここまで学校及び職種ごとの課題分析について御説明しました。

続いては、学校における実施計画の推進状況として、取組事例を御紹介させていただきます。まず、プロセスの再設計です。事例の１つ目として、清掃削減への取組があります。昨年度まで週４回あるいは週３回行っていた清掃を週３回や２回に減らし、下校時刻を前倒しすることで事務時間の捻出を図っている学校があります。事例２として、日課の短縮の取組があります。学校現場では、繁忙期は短縮日課にするなど、年間を通して戦略的に設定しています。続いて、デジタルの活用です。生成 AI の業務活用の取組では、学年だよ

りや資料作成、面談の練習などにAIを活用し、時間の削減を図っています。また、会議資料を完全データ化し、それをチャットツール等で共有することでペーパーレス化を図り、それにより資料の印刷時間なども削減されています。続いて文化と働き方の変革です。教職員の休憩時間を確保するため、児童下校時刻からの45分間を「会議・研修を入れない休憩時間」として設定している学校がございます。また、部活動や教職員の家庭の事情に応じて夏休みのフレックス出勤を容認し、積極的に導入している学校もございます。このように、各学校では、それぞれの実情に即した様々な取組を実行していますが、取組を実行するなかで新たに出てきた課題もございますので、共有させていただきます。まず、清掃削減に対する衛生基準の課題です。教職員が事務仕事に取り組む時間を捻出するため清掃を週２回に減らした学校では、衛生委員会において産業医から「アレルギーやハウスダストの観点で清掃回数が少ないことは良くない」との指摘を受けてしまいました。続いて、日課の短縮に対する給食の提供時間の制限です。短縮日課等で給食開始を前倒しすることで、給食センターでは調理員の出勤時間を早くする必要が生じます。また、学校給食衛生管理基準では「調理後２時間以内に給食する」となっていますが、各学校で日課が大幅に変わると給食センターでは調整が大変になり基準に抵触してしまうことになりかねないといったリスクが発生してしまいます。最後にデジタル化に対する課題です。そもそもネットワーク環境が悪く端末がつながらないといった課題や、故障時対応の負担増加の課題があります。ネットワーク環境については、総合教育研究所からNTTへ要望するなどしており、今後も要望を継続して実施し改善を図っていく予定ではあります。このように、現場の創意工夫による取組は、既存のシステムや法的・物理的制約という壁に衝突することもありますので、今後も事例などを共有して要望など協力できるところは協力して解決していかなければならないと考えております。

続いて、現場の教職員から、行政に求める支援を御説明いたします。まず、人員・指導体制の拡充として、教員確保と欠員補充では、他県への人材流出を防ぐため、給与引上げ等の対策と欠員の確実な補充です。次に支援スタッフの常駐拡大と細分化では、教頭事務補助員、ICT 支援員、学校サポーターの配置・常駐時間を拡大し、印刷やデータ入力等を任せ、本来業務に専念できる環境の整備が求められています。部活動の地域展開と人材バンク充実では、練習時間減少などに対する保護者・生徒の不満に対応することや、地域指導者の登録・派遣制度の仕組みづくりが求められています。続いて校務・システム・手続きの最適化として、調査報告物の精選とデジタル化では、これまで以上に学校への調査を減らし提出期限の重複を回避し、紙媒体を廃止して完全パソコン回答可能なデジタル提出環境の整備が求められています。TKB メールの活用拡大と認証の負担軽減では、イントラ PC が１台しかないため TKB メールの活用を拡大することや、教育情報ネットワークは県のシステムになりますが、アクセスの簡素化が求められています。最後に風土理解促進とナレッジ共有として、行政主導の保護者・地域への広報では、行政自らが「教職員の働き方改革」の意義を広く社会へ発信し、保護者や地域の深い理解と協力を獲得することが必要です。また、好事例のデータベース化と学校間連携では、働き方改革の成功事例を学校規模別にデータベース化し、各種研修での他校事例の紹介や学校間交流の場を創出することで意識醸成を図っていくことが求められています。このように働き方改革推進プロジェクトチーム会議では、すぐできることできないこと関係なく忌憚のない意見として求める支援を出していただきました。もちろん市教育委員会でできることには限りがありますので、国や県などに対しても必要な支援については積極的に要望していくことが必要だと考えています。つくば市教育委員会としましては、これら現場の課題に真摯に向き合い、市長部局、県教育委員会、国と連携しながら、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもたちに向き合える環

境づくりのため、実施計画に基づき今後も取組を継続していきたいと考えています。本日は、教職員の実態及び教育局の取組を確認いただき、取組状況等について御意見いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料の説明は以上になります。

市長：ありがとうございました。ただいまの説明について、確認したい点や御質問がありましたら、まずお伺いしたいと思います。御意見やお聞きになりたいことがあればお願いいたします。その上で、本日御参加いただいている先生方に、お考えや実情についてお話しいただければと思います。では、手打さんどうぞ。

手打委員：確認したいことがあります。御説明いただいた資料の８ページに、「計画目標に対する本市の現状」として、ワークライフバランスや働きがい等に関する５つの指標の結果が示されています。その中で、例えば２項目目の「働くことが楽しいと感じている教員の割合」は比較的高い数値となっていますが、教員がどのような点に働くことの楽しさを感じているのかを把握するための補足的な設問や自由記述等は設けられているのでしょうか。また、４項目目の「持続可能に働き続けられる職場になっていると感じている教員の割合」は比較的低い結果となっていますが、ここでいう「持続可能に働き続けられる職場」とは具体的にどのような状態を指しているのか、また、その割合が低い要因について把握するための設問があるのかお伺いしたいと思います。同様に、その他の項目についても、それぞれの回答の背景や要因を把握するための補足的な設問、いわゆるサブクエスチョンが設定されているのかどうかについて確認したいと思います。

学び推進課小澤学校教育政策監：質問項目については、働き方に関する５つの指標を設定しておりますが、それ以外にも複数の設問を設けております。例えば、「働くことが楽しい」と感じているかという設問に関連して、「やりがいを持って働けている」「子どもたちの成長を支援することに喜びを感じて

いる」「自ら考え判断することが尊重されている」といった、より詳細な項目についても調査を行っております。また、「持続可能に働ける職場になっているか」という設問についても、関連する複数の質問項目を設定しております。

手打委員：私が申し上げたいのは、例えば教員の方々が「働くことが楽しい」と回答している場合に、具体的にどのような点に楽しさを感じているのかを把握することが重要ではないかということです。先ほど、関連する質問項目があるとの御説明をいただきましたが、そのような回答の背景や要因についても併せて分析しなければ、今後どのような方向で改善を進めていくべきかが見えにくいと思います。そのため、単に数値結果を見るだけではなく、それぞれの回答の理由や背景を把握できる設問や分析が行われているのかを確認させていただいたものです。

市長：今の視点はとても大事だと思うのですが、サブクエスチョンに対しても分析はできておりますでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：幸せな学校づくりアンケートの中での分析は行っておりますが、この計画にはそこから５つ抽出した形となっています。

市長：アンケートの結果を見れば、「働くことが楽しい」と感じている教員が、具体的にどのような理由でそう感じているのか、あるいは反対に、そう感じていない教員がなぜそのように回答しているのかといった背景まで読み取れる構成になっているのでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：できると思います。

市長：どの程度まで詳細に聞き取っているのでしょうか。先ほどの項目はやや大きな分類のように感じました。例えば、「働くことが楽しい」と回答した理由や、反対にそう感じていない理由について、「なぜそのように考えるのか」まで掘り下げて尋ねる設問があるわけではない、という理解でよろしいでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：自由記述の部分にはあります。

様式第１号

市長：それは「働くことが楽しい」という設問ごとに自由記述欄が設けられているのではなく、アンケート全体に対する自由記述欄で意見を記載する形式ということですよね。

学び推進課小澤学校教育政策監：はい。

市長：分かりました。他に何か確認したいことあれば、どうぞ。

和泉委員：事実確認をさせてください。資料２ページに記載されている「働き方改革推進プロジェクトチーム」についてですが、どのような構成となっているのかお伺いします。

教育総務課椎名係長：働き方改革推進プロジェクトチームは、教育局各課の課長級職員及び学校現場の教職員で構成しております。具体的には、教育総務課、学務課、教育施設課、健康教育課、学び推進課、特別支援教育推進室、教育相談センター、総合教育研究所、生涯学習推進課の各所属長が参加しています。また、学校現場からは各職層の代表として、谷田部東中学校長、春日学園義務教育学校副校長、島名小学校教頭、竹園東中学校教務主任、学園の森義務教育学校の事務職員の５名に参加いただいております。さらに、プロジェクトリーダーとして柳下副教育長及び根本副教育長の２名が参画しており、総勢 16 名で構成しております。

和泉委員：分かりました。続いて、資料７ページについてお伺いします。成果指標として、「１年間における１か月当たりの時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度とする」と示されていますが、この 30 時間程度という数値を目標値として設定しているという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課椎名係長：はい、その通りです。

和泉委員：分かりました。続きまして、資料８ページ目、９ページ目の３分類における具体的な取組状況が抜粋されておりますが、これはどういう基準でしょうか。

教育総務課椎名係長：これは事務局の方で抜粋させていただきましたが、計画

の方を作ったときにもう既に取組状況として記載があり、継続して取り組んでいるものについては今回の説明からは除いております。令和８年度新しいものを中心に説明させていただいております。

和泉委員：そうすると、「達成が難しそうである」とか、「現時点では具体的な解決策が十分に見えていない」といった基準ではなく、新規のものという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課椎名係長：その通りです。

和泉委員：分かりました。続いて、18 ページ目の第３章以降は別紙の細かい点を抜粋してまとめたものと考えれば良いですか。

教育総務課椎名係長：３章以降については、Ａ４版資料から一部を抜粋したものに加え、働き方改革プロジェクトチーム会議において出された意見や発言内容を整理し、取りまとめたものです。また、Ａ３版でお配りしている資料は、先ほど御説明した３分類の詳細を記載したものとなります。こちらには、19 項目すべてについて、各課の取組状況等を掲載しております。

和泉委員：分かりました。今回の議論を進めるに当たり、提示いただいたプレゼンテーション資料に掲載されている項目を重点的に扱うべきなのか、それともＡ３資料に記載された 19 項目全体を基に議論したほうがよいのかを確認したいと思います。私は、Ａ３資料に示されている内容がデータの原典であり、本来であれば各項目の優先順位や重要度を踏まえた上で議論を進めるべきではないかと考えています。本日は、プレゼンテーション資料に掲載されている内容を中心に議論するという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課椎名係長：19 項目については、事務局として特に優先順位を設定しているものではありません。そのため、プレゼンテーション資料に掲載されている内容を参考にしながらも、19 項目の中で重要と考えられる事項や、資料に掲載されていない内容についても御意見をいただければと考えております。

和泉委員：分かりました。最後に、資料 21 ページについてお伺いします。職層ごとの課題が４区分で整理されていますが、中堅教員やミドルリーダーに該当する教員は、どの区分に位置付けられているのでしょうか。

教育総務課椎名係長：非常に難しい区分ですが、ミドルリーダーについては、教務主任や学年主任に近い位置付けになると考えています。ただし、SNS トラブルへの対応などは若手に限らず、どの職層にも共通する課題であるため、必ずしも明確に区分できるものではありません。この点については、学校の先生方の御意見も伺いたいと思います。

谷田部東中学校菅谷校長：谷田部東中学校の菅谷です。ミドルリーダーについては、主に教務主任や学年主任の区分に含まれると考えて良いと思います。

和泉委員：若手教員でも管理職でもない、いわゆる中堅層の教員も一定数いると思います。そのような層が整理の中から漏れていないかが気になっています。仮にその層特有の課題が存在する場合、資料上で位置付けられていないと課題の把握や対応が十分にできないのではないかと考えています。

市長：例えば、役職はないものの経験年数の長い教員をイメージされているということでしょうか。一般的には、経験を重ねると管理職になる場合もありますが、必ずしもそうではない教員もいるということですね。

和泉委員：幸せな学校づくりアンケートの結果を見た際、確か教職経験９年目前後の教員に課題が多く見られたという記憶があります。この層は、まだ主任等の役職に就いていない場合もありますが、一方で若手教員とも言い切れない立場にあります。そのため、この層特有の課題があったように記憶しているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

根本副教育長：５年目から９年目程度の教員については、若手のグループに含まれる方もいれば、学年主任や各種主任を務めている方も多くいらっしゃいます。そのため、この層を独立した区分として整理することも考えられますが、そこに見られる課題は、特定の職層に限られたものではなく、多くの教員

に共通する全体的な課題として捉えられるのではないかと考えています。一方で、本資料に示している４つの区分については、それぞれ通常の業務に加え、職責や役割に応じた付加的な業務を担っている方々をイメージして整理したものと考えています。そのため、中堅教員を含め、いずれの区分にも明確には当てはまらない教員については、若手・ベテランを問わず、多くの教員に共通する課題を抱える層として位置付けられると考えており、本資料ではあえて独立した区分としては整理していません。

和泉委員：分かりました。最後に、資料 22 ページについてお伺いします。ここでは課題や取組が３つの分類に整理されていますが、各項目に付されているＡからＦまでの記号にはどのような意味があるのでしょうか。

教育総務課椎名係長：特に意味はございません。

和泉委員：以上です。ありがとうございました。

市長：他にどうでしょうか。どうぞ。

手打委員：学校のことについて十分な知識がないため、簡単に御説明いただきたい点が３点あります。まず１点目ですが、資料 22 ページの「デジタルの活用」の項目において、Ｃの取組として「面談の練習などに AI を活用する」と記載されています。この「面談」とは、具体的にどのような面談を指しているのでしょうか。次に２点目です。資料をさかのぼりますが、若手教員や新規採用教員の課題として、「タイムマネジメントの不慣れ」という記載が複数箇所で見受けられます。ここでいうタイムマネジメントとは、時間管理を意味しているのでしょうか。また、それが不慣れであることによって、教員本人の業務遂行に影響が生じているのか、あるいは学校全体の業務運営において何らかのマイナス要因となっていることを指しているのか、その点についてお伺いしたいと思います。最後に３点目です。資料 15 ページの「部活動」の項目についてですが、取組状況の中に「部活動指導員」という記載があり、また下段には「指導者講習」という記載があります。「指導者講習」については、各

部活動の指導者を対象としたものと理解しておりますが、「部活動指導員」はどのような立場の方で、どのような役割を担っているのでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：竹園東中学校の鈴木です。お願いします。１点目面談については、生成 AI と面談の練習を行うことができまして、AI に保護者の特徴を入力していくと実際にその保護者と行う面談に近いやり取りができるというのが生成 AI の中にあり、そこで面談の練習を行い、実際に保護者と面談するシミュレーションができるので、先生方が集まる必要がなくなり、面談をやりたい先生が自分一人で面談の練習ができるようになりました。

手打委員：先生方が面談の練習をするというのはどういうことでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：例えば保護者との三者面談を実施する際に、想定される質問や対応について事前にシミュレーションを行うものです。特に若手教員の場合、保護者対応に不慣れなこともあるため、AI を活用して面談の練習を行うことを想定しています。

２点目のタイムマネジメントについてですが、主に仕事の優先順位付けに関する課題を指しています。経験を積んだ教員であれば、どの業務を優先して進めるべきか判断できますが、若手教員の場合はその判断が難しいことがあります。その結果、本来優先すべき業務よりも、自分が取り組みやすい業務や目の前の業務を先に進めてしまい、学校全体で対応すべき業務が後回しになることがあります。そのことが周囲の教職員にも影響を及ぼす場合があるため、そのような状況を課題として捉えています。

３点目の部活動指導員についてですが、部活動指導員は、顧問教員に代わって部活動の指導や運営を担うことができる方です。部活動指導員が配置されている部活動では、顧問教員が不在の場合であっても、部活動指導員が単独で指導や活動の見守りを行うことが可能となっています。そのような制度上の名称として「部活動指導員」が位置付けられています。

手打委員：ありがとうございました。

様式第１号

坂口委員：確認させてください。20 ページの「学校現場の課題・困り感」の項目において、「校務支援システム」「イントラ」「TKB メール」などが挙げられています。また、24 ページでは「TKB メールの活用拡大」という記載がありますが、TKB メールとは具体的にどのようなものでしょうか。

教育総務課椎名係長：TKB メールは、学校の教職員が使用している一人一台端末のパソコンから閲覧できるメールシステムです。一方、イントラメールはイントラネットワークに接続した端末でなければ閲覧できません。教育委員会事務局では主にイントラメールを利用していますが、学校側では閲覧できる端末が限られています。これに対し、TKB メールは各教職員が使用している端末から直接確認することができるため、情報共有の利便性が高いという特徴があります。

坂口委員：ということは、現在はイントラネット接続端末がなければ確認できない情報もあるということですか。

教育総務課椎名係長：現在は、イントラメールと TKB メールの両方が運用されています。さらに、県の教育情報ネットワークからもメールが送られてくるため、学校の教職員はイントラメール、TKB メール、県教育情報ネットワークのメールの３系統から情報を受け取っている状況です。そのため、市教育委員会としては、情報伝達手段をできるだけ TKB メールに集約し、効率化を図ることが望ましいのではないかと考えております。その趣旨を 20 ページ後半の記載に反映しております。

坂口委員：つまり、将来的には TKB メールに情報発信を集約できることが望ましいという考え方でしょうか。

市長：この点について、学校現場の先生方はいかがでしょうか。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：春日学園の加瀬です。TKB メールについては、先ほど説明があったとおりですが、教職員が必要な情報を確認する際、現在は少なくとも３つのシステムから送られてくるメールを確認しなければな

りません。そのため、必要な情報を探す際には、TKB メール、イントラメール、県の教育情報ネットワークのメールをそれぞれ確認する必要があり、手間や時間がかかっているのが現状です。また、市から送付される情報のうち、事務職員の近くに設置された端末で確認するイントラメールについては、例えば教職員へのアンケート回答を求める場合、そのデータを無害化処理した上で TKB メールへ転送し、その後、教職員が回答して返信するという手順が必要になります。このように、複数の手続きを経なければならないため、一定の時間的ロスが生じていると感じています。

市長：教育局から直接 TKB メールに送ればよいのではないでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：教育局としては、各課からイントラメールを送信するとともに、TKB メールの学校代表アドレスにも同時に送付するよう運用しています。各課にも協力をお願いし、学校に対しては TKB メールへも併せて送信しております。また、メール添付だけでなく、教育局ライブラリにデータを格納するなど、教職員が TKB メールを利用できる端末で業務を進められるよう工夫しています。

市長：教育局から送られる情報については、イントラメールを確認しなくても支障はないということでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：極端に言えば、そのような運用でもおそらく対応できると思います。

市長：ただ、時折イントラメールにしか送られていない情報があるため、その場合は確認の手間が生じるということですね。

学び推進課小澤学校教育政策監：そのようなケースもあります。「イントラのみでお知らせしています」と記載された通知もあるため、学校としては依然として、イントラメール、TKB メール、県教育情報ネットワークの３つを確認する必要があります。

市長：その状況を聞いただけでも大変そうですね。その下に記載されている「電

話による口頭パスワード」という項目も気になるのですが、これはどのようなものなのでしょうか。

学び推進課小澤学校教育政策監：これは県のシステムに関するものです。県ではGoogleを活用しており、県立高校では児童生徒もGoogle・Classroom等を利用して授業を行っています。セキュリティ強化のため二段階認証が設定されており、教職員にはスマートフォン等に本人確認の認証通知が送られてきます。資料に記載されている内容は、そのような認証手続を指しているものと思われます。

市長：「電話による口頭パスワード」とありますが、実際に電話で口頭伝達する方式ではないですよね。

谷田部東中学校菅谷校長：個人はスマホの二段階認証ですが、学校代表へは電話でパスワードが来ます。

市長：それはどういうことですか。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：二段階認証のパスワードが送られてくるのが、電話で自動の音声が流れてきて、そのパスワードを書きとって入れるというシステムになっています。

市長：なるほど、ありがとうございました。他に事実確認等あればどうぞ。

和泉委員：１点確認させてください。資料４ページに時間外在校等時間の記載がありますが、教員の勤務時間は何時から何時までとなるのでしょうか。

谷田部東中学校菅谷校長：勤務時間は学校によって多少異なりますが、本校の場合は8時から16時30分までですが、8時10分から16時40分までとしている学校が基本的に多いと思います。休憩時間を除くと、勤務時間は7時間45分となります。

和泉委員：分かりました。ありがとうございます。

市長：そうすると、資料にある「月45時間以内」の割合が増えているということは、教員の皆さんが比較的早い時間に退勤できるようになってきていると

いう理解でよろしいでしょうか。例えば、勤務終了時刻が 16 時 40 分である場合、実際には 19 時頃には退勤しているようなイメージなのでしょうか。また、18 時頃の職員室の状況としては、まだ多くの教職員が残っているのでしょうか。それとも、既に退勤している方が多いのでしょうか。学校によって状況は異なると思いますので、おおよそで構いませんが、教職員の皆さんが普段どの程度の時間帯に退勤されているのか、実態についてお聞かせいただきたいと思います。

島名小学校川田教頭：島名小学校の川田です。本校では、おおむね 18 時頃になると、徐々に退勤する教職員が見られます。

市長：定時で退勤する教職員はあまりいないのでしょうか。

島名小学校川田教頭：家庭の事情などにより、「本日は定時で退勤します」と申し出て帰る教職員もおりますが、日常的に多く見られるという状況ではありません。

市長：中学校になると、もう少し退勤時刻は遅くなるのでしょうか。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：春日学園の加瀬です。本校は義務教育学校であるため、前期課程と後期課程の教員がおります。後期課程の教員は部活動の指導を担当していることから、生徒が下校するまでは業務が続くため、前期課程の教員に比べて遅くまで勤務する傾向があります。一方で、本校では前期課程の教員が部活動のサポーターとして協力している場合もあります。そのため、後期課程の教員が部活動指導に従事できない日には、前期課程の教員が代わりに対応することも可能となっています。こうした取組もあり、時間外勤務が月 45 時間以内に収まっている教員は増えてきていると感じています。

市長：教職員の皆さんは、おおむね何時頃に退勤されるのでしょうか。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：本校では昨年度から 20 時を完全退勤時刻として設定しています。教職員にも意識づけを行っておりますが、実際にはそ

れより前に退勤する者が多い状況です。ただし、繁忙期には業務の都合上、退勤時刻が遅くなる場合もあります。教職員としては、20 時までには退勤することを一つの目標としていると考えています。

市長：実際には 20 時頃まで残っているのでしょうか。それとも 18 時頃から退勤する教職員が多いのでしょうか。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：前期課程の教員については、18 時頃までには多くが退勤していることが、毎月の出退勤時間報告から分かります。一方で、前期課程であっても部活動指導を支援するために残る教員もいます。その場合、本来部活動対応のために残る必要があった後期課程の教員が退勤できることもあります。

市長：分かりました。

島名小学校川田教頭：島名小学校の川田です。勤務時間後の残業だけでなく、いわゆる「朝の時間外勤務」もあります。例えば勤務開始時刻が８時 10 分であっても、多くの教職員は 30 分程度前には出勤しており、早い教員では１時間以上前に出勤していることもあります。そのため、勤務実態を把握する際には、放課後の時間外勤務だけでなく、始業前の勤務時間についても考慮する必要があります。

市長：タイムカードによる勤怠管理は行っているのでしょうか。

島名小学校川田教頭：はい、行っています。

市長：少なくともサービス残業にはなっていないということですね。

島名小学校川田教頭：その通りです。

市長：以前、時間外勤務の上限が議論された際には、休日に出勤してもタイムカードを打刻せずに業務を行うケースが見られたため、改善を求めた経緯がありました。現在は改善されていると思いますが、平日に終わらなかった業務を処理するために、休日に出勤している教員はどの程度いるのでしょうか。

谷田部東中学校菅谷校長：中学校について申し上げると、休日に出勤する教員

の多くは部活動対応によるものです。ただし、部活動地域展開が進めば、そのような休日出勤も減少していくものと考えています。また、学校行事など特定の業務を担当している教員については、一定期間、準備等のために休日出勤する場合がありますが、年間を通じて同じ教員が継続的に休日出勤をしている状況ではありません。

市長：分かりました。実際に資料の数値を見ると、特に月 80 時間超の時間外勤務者は大幅に減少しており、改善は着実に進んでいると感じます。もちろん、最終的にはさらなる縮減を目指す必要があると思いますが、現状としては一定の成果が出ていると考えてよいのではないかと思います。事実確認としては、以上でよろしいでしょうか。

ここからは、皆さんの御意見や課題意識をお聞きしていければと思います。本日はせっかく学校現場の先生方にも御出席いただいておりますので、現在進められている働き方改革について、現場の率直なお考えを伺いたいと思います。教育局としても様々な取組を進めていますし、学校の先生方と一緒に検討を重ねているところですが、一方で、理想と現実との間にギャップを感じる場面も少なくないのではないかと思います。例えば、働き方改革の方向性と現場の実態との間で感じている違和感や、目標の実現に向けてなかなか前進できない要因、あるいは教育局に対する御意見や御要望などがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。率直な御意見をいただいて構いません。現在の教育局は現場の声をしっかり受け止める姿勢で取り組んでおりますので、その点は安心してお話しいただければと思います。まずは先生方お一人ずつお話しいただき、その内容について教育委員の皆様から質問をいただいたり、さらに掘り下げて意見交換を行ったりできればと考えています。本日の場で結論を出すことが目的ではありません。総合教育会議において働き方改革をテーマとして取り上げる中で、現場の実情や課題を共有し、今後の具体的な改善につながるヒントが得られればと考えています。それでは、

先生方から自由に御発言いただければと思います。

森田教育長：校長先生以外の方からお話しいただく形がよろしいでしょうか。

市長：それでは、校長先生以外の方々からお願いしたいと思います。順番に御発言をお願いします。

竹園東中学校鈴木教務主任：働き方改革というと、どうしても勤務時間を削減することに目が向きがちですが、冒頭にもあった「働きがい」という視点については、十分に議論できていない部分があると感じています。教員は日々の業務に精一杯対応している状況にあり、本来であれば資質・能力の向上に向けた研修や自己研鑽に取り組みたいと考えていても、そこに十分な時間やエネルギーを割けていないのが現状です。そのため、どのように時間を生み出していくかが課題となっています。例えば、現在研究が進められている「先取り」のような取組により時間的な余白を確保し、その時間を教員研修等に充てることができれば、状況は変わってくるのではないかと考えています。実際には、短縮日課を設定して研修時間を確保する取組なども行っていますが、十分な時間を生み出すことは容易ではありません。また、仮に時間を確保できたとしても、その時間を活用して積極的に研修に取り組みたい教員がいる一方で、既に多忙であるため、そこまでの余力がない教員もいます。そのため、教員ごとの意識や状況の差が大きく、その点も難しさとして感じています。なお、「先取り」とは、現在の教育課程において授業時数の一部を削減し、その時間を児童生徒の主体的・探究的な学びなどに充てようとする取組です。現在、研究校において実践が進められており、次期学習指導要領の改訂に合わせて全国的な展開が予定されています。そのため、現段階で何ができるかについて検討を進めているところです。

市長：時間の短縮については、全国やつくば市の事例を見ても一定の効果があるように思いますが、何らかのデメリットもあるのでしょうか。効果が見込まれるのであれば、なぜ一斉に実施できないのでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：本来であれば実施したいところですが、「先取り」の対象校でなければ実施が難しい状況があります。例えば、授業時間を 45 分削減した場合でも、その分の授業時数を別の時間に確保しなければなりません。結果として、教員の授業負担が別の形で増えることになります。一方で、「先取り」の認定を受けている学校については、その時数を削減してよいこととされているため、時間の創出が可能となります。

市長：そのような取組は自治体単位で実施できるものなのでしょうか。それとも学校ごとの指定によるものなのでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：例えば、東京都の目黒区などは区として認定を受けているのですが、茨城県では４校しか認定されておりません。次の認定には 40 校まで拡大するそうですが、現時点では限られた学校でしか実施できません。そのため、研究指定を受けていない学校では、同様の取組を進めることが難しい状況となっています。

市長：実施してしまえばよいのではないでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：実際にはそうしたいところですが、制度上の制約もあり、なかなか難しいのが現状です。

市長：他の自治体では実施できているわけですよね。そう考えると、非常に理不尽な制度に感じます。限られた時間の中で対応しなければならない実情を考えると、現場としては大変だと思います。仮に実施した場合、何らかの指摘を受けることになるのでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：教育課程の実施状況については報告が必要となります。そのため、所定の授業時数を満たしていないにもかかわらず実施したことにするような報告はできません。

市長：ただ、授業時数を確保すること自体が目的ではないようにも思います。実際、ある教員からは、小学校段階の知識の習得だけであれば、1.5 か月ほどで習得できてしまうという意見も聞いています。

先ほどお話のあった、時間が確保されたときに研修へ積極的に取り組む教員とそうでない教員がいるという点については、どのような違いがあるのでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：もちろん個人差はあると思います。よりよい授業を目指して積極的に学びたいと考える教員もいれば、現在の授業で十分対応できていると考え、自身の休息や余裕のある時間を確保したいと考える教員もいます。そのため、現在は全員参加型の研修と希望制の研修を分けて実施しています。学校として共通理解が必要な内容については全員参加とし、それ以外は希望者が参加する形です。しかし、希望制の研修にすると、参加者は全体の３分の１から４分の１程度にとどまり、結果として毎回同じような教員が参加しているような状況です。そのため、一部の教員の資質向上は進む一方で、そうでない教員との差が広がることに課題を感じています。

市長：逆に、全ての研修を全員参加にすると不満が生じるということでしょうか。

竹園東中学校鈴木教務主任：その面もあります。教員によっては、その時間に別の業務を進める予定であったり、業務が立て込んでいたりするため、研修時間を設けることで、その後の業務が後ろ倒しとなり、結果的に退勤時刻が遅くなってしまう場合があります。

市長：その課題は、どのように解決していくべきだと考えていますか。

竹園東中学校鈴木教務主任：現在、認定を受けられるよう県へ申請しています。この制度が認められれば、児童生徒の授業時数を削減して生み出した時間を、教員の資質向上のための研修時間に充てることができます。例えば本校では、削減できる時間のうち半分程度を児童生徒の探究的な学習等に充て、残りを教員研修の時間として活用することを計画しています。このように、勤務時間内に研修時間を確保できれば、教員の負担を増やすことなく資質向上につなげることができると考えています。また、短縮日課等を活用しながら、研修

時間を無理なく組み込む方法についても検討しているところです。

市長：来年度は対象校が 40 校程度まで拡大される予定とのことですが、つくば市全体で申請することはできないのでしょうか。

森田教育長：現行制度では、そのような枠組みはありません。申請は学校単位となります。

市長：なかなか難しい制度ですね。

森田教育長：県内でも実施できる学校は限られると思いますので、できるだけ多くの学校が採択されるよう、つくば市としても取り組んでいきたいと考えています。

市長：そうですね。できるだけ多くの学校で取り組めるようになればよいと思います。ありがとうございました。それでは、引き続き先生方から順番に御意見をお聞かせください。

島名小学校川田教頭：島名小学校の川田です。働きがいという観点で考えますと、小学校では、教員が「仕事が楽しい」「働きがいがある」と感じるのは、十分に授業準備を行った上で授業に臨み、子どもたちから「分かった」「今日の授業は楽しかった」といった反応を得られたときではないかと思います。そのためには、放課後だけでなく日中にも一定の余裕が必要です。現在は教員の空き時間を増やすよう努めていますが、その時間に出張や年次休暇等による欠員が生じると、代替対応のために他学級へ入ることになります。その結果、本来授業準備等に充てることができるはずだった時間がなくなり、慌ただしい状況の中で業務を進めざるを得ないことがあります。以前から教員同士でも話題になりますが、欠員が生じた際に柔軟に対応できる副担任のような教員が、低学年、中学年、高学年といった各ブロックに１人ずつでも配置されていれば、授業対応を任せることができ、教員に余裕が生まれるのではないかと考えています。私自身、中学校勤務を経験した際には副担任の存在が非常にありがたいと感じました。小学校においても、そのような人員配置

ができればよいと考えています。

市長：副担任はどちらにいるのでしょうか。

根本副教育長：国の定数が、12 学級までは副担任を配置するための定数が措置されておらず、13 学級以上になると副担任１名分の定数が措置される仕組みとなっています。現在は少人数学級の推進が進められていますが、学級数が増える一方で、副担任など担任外教員の配置は十分に増えていません。そのため、担任外教員を増やす必要があるのではないかという議論が他自治体でも行われています。少人数学級の推進と併せて、副担任や担任外教員の配置拡充について国へ要望していく必要があると考えています。現在は市の非常勤職員が各校に配置されており、一定の支援は受けられていますが、実態としてはさらに人員が必要であると感じています。

市長：島名小学校は何学級ありますか。

島名小学校川田教頭：特別支援学級を含めて 18 学級です。

根本副教育長：島名小学校では担任外教員が１名、加配教員が１名配置されており、さらに市の少人数指導担当の教員もいます。そのため、比較的空き時間を確保しやすい状況ですが、学校によってはさらに厳しい状況にあります。

市長：人員が多ければその分対応しやすくなることは理解できます。一方で、国の制度改正を待っていても大幅な改善は難しいと思います。また、市としても学校サポーターの配置など様々な支援を行っていますが、財政的・人的な面からも限界があります。そのため、人員を増やすこと以外に何か改善策はないのかということも考えています。もちろん、人員不足が大きな課題であることは理解していますが、それ以外に行政として支援できることや、学校運営上の工夫によって改善できることがあればお聞きしたいと思います。教員の皆さんが多忙な状況にあることは十分理解していますので、人員配置以外の観点も含めて御意見をいただければと思います。

島名小学校川田教頭：人員が不足する状況はどうしても発生します。例えば、

児童同士のトラブルが起きた場合、事案の性質上、その日のうちに対応し解決に向けて動く必要があります。しかし、教職員が１人で対応することは避けるべきであるため、基本的には２人体制で対応しています。そのような場合、緊急性が高ければ授業時間中に聞き取りを実施することもあり、その結果、空いた学級には別の教員が代理で入ることになります。本校は、先ほど根本副教育長からお話があったように、加配教員の配置もあり、比較的恵まれた状況にあります。しかし、他校では職員室に教員がほとんどいなくなるような状況が日常的に発生していると聞いています。そのような中、つくば市には学校サポーターを配置していただいており、教員が教室対応に入っている間も職員室で電話対応等を担っていただいています。その点については、従前と比較して非常に手厚い支援をいただいていると感じています。

市長：分かりました。その部分については、市としても可能な限り支援を充実させたいと考えています。実際に、SSC や SSW、FC などの配置については積極的に進めてきましたし、校内フリースクールも含めて、市単独の財源で５億円ほど予算を投じています。国には財政的支援を行うべきだということは継続して要望していきますが、市としても支援を拡充し続けるには限界があります。一方で、トラブル対応については迅速な対応が必要であり、その必要性も十分理解できます。そのため、どのような運用が望ましいのかは非常に難しいですね。他の先生方からも御意見を伺いたいと思います。

学園の森義務教育学校永島学校主査：学園の森義務教育学校の永島です。私は事務職員の立場からお話しさせていただきます。事務職員は、教職員に関する各種書類処理や事務手続を担当しており、教育委員会の各課とも業務上の関わりが非常に多い立場にあります。市では多くの会計年度任用職員を配置していただいており、学校現場としては大変助かっています。しかし、その一方で、事務手続や管理業務は増加しており、事務職員としては一定の負担を感じる場面もあります。もっとも、その都度関係各課へ相談し、丁寧に対応し

ていただいているため、業務自体はおおむね円滑に進められています。ただ、事務職員は自治体間で異動することも多く、つくば市に異動してきた場合には、経験豊富な職員であっても新たな制度や運用を一から学ぶ必要があります。そのため、一定の戸惑いを感じることがあります。

また、学校業務３分類のうち、「学校以外が担うべき業務」とされている学校徴収金についても改善の余地があると感じています。現金徴収の方法を含め、近年は教育総務課や学び推進課の御配慮により少しずつ改善されていますが、さらに見直しが進むとありがたいと考えています。究極的には、国が示している方向性のとおり、学校徴収金の公会計化が実現すれば、業務負担の軽減だけでなく、会計の透明性向上にもつながると考えています。その点について検討いただければ幸いです。

市長：ありがとうございます。１点目についてですが、会計年度任用職員が増えたことによって、事務手続や労務管理などの業務が増えているという理解でよろしいでしょうか。

学園の森義務教育学校永島学校主査：各課によって取扱いの説明や運用のニュアンスが異なる場合があり、その点で戸惑うことがあります。

市長：どのような点で違いがあるのでしょうか。差し支えない範囲で具体的に教えてください。

学園の森義務教育学校永島学校主査：私自身は直接担当ではありませんが、話を聞いている範囲では、休暇の取得方法や申請書類の記載方法、帳簿の管理方法などについて、課ごとに若干説明や運用の違いがあるようです。

市長：ここでいう「課」とは、学び推進課や特別支援教育推進室など、それぞれの担当課ということですね。

学園の森義務教育学校永島：はい。そのような意味です。ただし、それぞれの雇用内容等が異なるため、一定の違いが生じることも理解しています。

学び推進課小澤学校教育政策監：会計年度任用職員については、各課がそれぞ

れ採用を行っています。例えば、学校サポーターは教育総務課、別の職種は教育相談センターや学び推進課といったように、担当課ごとに採用・管理を行っています。会計年度任用職員向けの手引きについては教育総務課が作成していますが、内容が多岐にわたるため、実際の現場では制度を十分理解できていないケースもあります。その結果、「自分は何日休暇を取得できるのか」「休暇申請はこれでよいのか」といった相談が学校事務職員に寄せられることがあります。本来は各担当課が説明する事項ですが、現実には学校事務職員が補う役割を担っている状況があります。また、分からない事項について事務職員が各課と調整する時間も必要となるため、その点に事務的な負担が生じているものと考えています。

市長：改善に向けて何かできることはありますか。

学び推進課小澤学校教育政策監：改善に向けて取り組んでいるところですが、現状では様々な勤務形態を用意しなければ人材確保が難しい状況があります。例えば、週３日勤務が可能な方や週４日勤務が可能な方など、多様な働き方を受け入れることで、学校支援の人材を確保しています。その結果、各課独自で任用を行いますので、教育局全体として会計年度任用職員の取扱いに関する共通理解を深め、横断的な連携を強化していくことが必要ではないかと考えています。実際に学校事務職員から課題を聞き取った後、教育総務課にも相談し、情報共有や改善に向けた調整を進めていただいています。

市長：なるほど。給食費は、公会計化されていますけど、徴収金ができない理由は、何かあるのでしょうか。子供の話ではない、学校徴収金の話って月々の徴収金の話でしょうか。

学園の森義務教育学校永島：そうです。保護者から口座振替している状況ですが、それを予算化するということです。

市長：予算化をして、保護者から徴収せず、公金を全部入れるということでしょうか。

学園の森義務教育学校永島：はい。

市長：なるほど、それは難しいですね。つくば市だと凄い金額になりますよね。徴収しないのは、少し厳しいかなと思います。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：春日学園の加瀬です。これまでのプロジェクトチームでの話合いでは、どのような意見でも発言できる心理的安全性が確保されており、様々なアイデアを提案させていただきました。その中で以前もお話ししましたが、例えば、教科書の需給システムについてです。現在は国の制度改正により以前より改善されている部分もあります。例えば、小学校英語の教科書については、名簿を提出することなく必要冊数のみ報告すれば配付を受けることができます。そうであれば、他の教科についても同様に、名簿提出を求めず必要冊数の報告のみで対応できるよう制度そのものを見直すことができれば、学校現場の負担軽減につながるのではないかと考えています。このように、授業時数の問題も含め、学校現場の業務負担軽減のためには制度そのものの見直しが必要な部分もあるのではないかと感じています。一方で、改善を強く求めたいというよりも、私自身が 20 年間つくば市で勤務し、そのうち数年間は他自治体に勤務した経験から感じていることがあります。他自治体を経験した後につくば市へ戻ると、制度や運用の違いにより、教職員が戸惑う場面が少なくありません。特に ICT 環境については、GIGA スクール構想により全国的に端末整備が進みましたが、つくば市では Microsoft 環境を中心に運用している一方で、県内には Google 環境を中心としている自治体もあります。そのため、Microsoft 環境に慣れた教員が Google 環境の自治体へ異動した場合や、その逆の場合において、これまで十分に ICT を活用していた教員であっても力を発揮しにくくなる場合があります。こうした状況を踏まえ、異動してきた教員が違和感や困り感を抱えずに新しい環境へ適応できるような研修や支援体制が重要であると考えています。現在も総合教育研究所による支援が行われていますが、今後も継続的な支援が必要である

と思います。また、副校長として教員を見ていると、授業づくりや児童生徒との関わり方に悩む教員も少なくありません。そのような悩みが大きくなると、メンタルヘルス上の課題につながる場合もあります。ICT の活用が進んだとしても、最終的には人と人との関わりが教育の根幹であると考えています。そのため、若手・ベテランを問わず、教職員同士のコミュニケーションを大切にしていくことが重要であると考えています。

市長：教職員は自治体間で異動がありますので、大変ですよね。校務支援システムについては、県内で統一する方向の議論が進んでいるのでしょうか。

森田教育長：統一を目指す方向で提案はされていますが、県のシステムを導入する場合には費用面の課題があります。

市長：システム統一には費用面も含め様々な課題があるということですね。先ほどの話に関連して、総合教育研究所では異動者向けの研修なども実施しているのでしょうか。例えば、Microsoft 環境へ新たに異動してきた教員が学ぶ機会は用意されていますか。

春日学園義務教育学校加瀬副校長：はい。総合教育研究所による支援は以前よりも充実しており、ICT 支援員の配置も増えています。そのため、各学校への訪問回数や支援日数も増加しています。研修会として実施しているものもありますが、それだけではなく、学校ごとの相談にも対応していただいています。例えば、「このような授業を行いたい」といった相談に対して、支援員が実際に授業へ入り、一緒に授業づくりを行うケースもあります。そのため、現場としては非常に助かっています。

市長：分かりました。ありがとうございます。それでは、次の方お願いいたします。

谷田部東中学校菅谷校長：中学校においては、やはり部活動が大きな課題であると考えています。今後、休日の地域展開が進められますので、将来的には平日も含めた地域展開や部活動指導員の活用が進むことを期待しています。一

方で、生徒や保護者の中には、依然として部活動に積極的に取り組みたいというニーズがあります。そのため、学校には「部活動の時間を増やしてほしい」という声が実際に寄せられています。現在は移行期であるためやむを得ない部分もありますが、今後地域展開が定着していくことで、そのような声も徐々に変化していくのではないかと考えています。また、土日の地域展開では１回当たり２時間程度の活動となる予定ですが、現在の部活動では３時間程度活動できるため、その差については生徒の期待との間にギャップが生じる可能性もあると感じています。さらに、中学校に限った話ではありませんが、教員用タブレット端末の整備が進めば、授業の効率化がより一層図られるのではないかと考えています。

総合教育研究所相澤所長：教員用タブレット端末の配備ではありませんが、来年３月の端末更新に合わせて、これまでより小型で持ち運びしやすい端末へ更新する予定です。また、校外からも利用できる環境整備を進めており、その内容については前回御説明したとおりです。

谷田部東中学校菅谷校長：失礼しました。ありがとうございます。ただ、現場としてはタブレット端末があると利便性が高いという声もあります。現在、自前の端末を活用している教員もいますが、情報管理上の理由から、個人所有端末で児童生徒を撮影することは難しい状況です。そのため、学校として使用できる端末が整備されれば、授業等での活用の幅が広がると考えています。

市長：部活動については、保護者の理解も重要ですね。子どもたちが体を動かしたいという思いは大切ですし、その機会は確保したいと思いますが、働き方改革との両立をどう図るかが課題だと感じます。実際に、部活動の時間を増やしてほしいという声は保護者からもあるのでしょうか。

谷田部東中学校菅谷校長：保護者からの声ではありますが、実質的には子どもたちの希望を反映したものが多いと感じています。現在でも、「もう少し部活動の時間を増やしてほしい」という要望は寄せられています。

市長：そのような要望に全て応えようとしてきた結果が、現在の学校現場の厳しい状況につながっている面もあると思います。先ほどの清掃活動を週２回にすることについても、合理的だと思う一方で、様々な意見が寄せられることがあります。しかし、従来と同じ水準やサービスを維持し続けながら働き方改革を進めることには限界があります。教員に対する要求が増え続ける中で、何かを見直そうとすると反対意見も出るため、非常に難しい課題であると感じています。それを踏まえて、引き続き御意見をお願いします。

倉田委員：私も菅谷先生と同様に、中学校においては部活動の問題が現在の大きな課題であると考えています。部活動は現在も教育活動の一環として位置付けられているため、学校の教員が担わざるを得ない状況があります。一方で、部活動を完全になくしてしまうことがよいのかという点については、非常に難しい問題であると感じています。部活動には、人間関係づくりや仲間意識の醸成、生徒指導上の効果などがあり、生徒の成長を支える重要な役割を果たしています。実際に、生徒たちには仲間と一緒に活動したい、目標に向かって努力したいという思いがあります。そのような中で、休日は外部指導者が担当し、平日は学校教員が担当するという現在の移行過程は、一種の課題や矛盾を抱えているとも感じています。平日と休日の活動をどのように連続性のあるものとして運営していくのかは、非常に難しい問題です。私は、部活動を学校教育活動から完全に切り離し、独立した活動として運営を委ねる仕組みにしない限り、この課題の根本的な解決は難しいのではないかと考えています。そのため、教育的意義と働き方改革の両立をどのように図るかという点が、現在の中学校における大きな課題ではないかと思います。また、中学校教員の時間外勤務が多くなる要因の一つとしても部活動の存在が挙げられます。今後、この課題をどのように解決していくのかについては、相当な時間を要するのではないかと感じています。文部科学省が示している地域展開等のスケジュールについても、本当にその期間内に実現できるのかという懸

念があります。さらに、部活動の在り方が変化することによって、生徒にどのような影響が生じるのかという点も重要です。生徒たちにどのように理解・納得してもらうかということは、教員として大きな悩みの一つです。加えて、現在は教員自身が経験した競技や活動を担当するとは限らず、自ら経験のない部活動の顧問を務めるケースも少なくありません。そのため、専門的な指導が難しい場合もあり、その点も現場の課題であると感じています。

市長：部活動については、地域展開を推進する「ツクロス」という新たな組織ができる予定です。事務局機能をしっかり持たせ、指導者の調整なども含め、市が責任を持って運営を支援する方向で進めています。一方で、平日の学校教育と休日の地域活動との連続性をどのように確保するかという課題は残りますが、平日も専門性のない教員が負担を抱えながら指導を行っている状況も悩ましいですよね。「ツクロス」はいつ頃から本格的に始まるのでしょうか。

久松学校教育審議監兼学び推進課：本格的な開始は来年度４月を予定しています。ただし、実施可能な活動については、年明けの１月頃から順次開始されるものもあると考えています。

市長：分かりました。その事業の運営主体はどのような組織になるのでしょうか。一般社団法人のような形態だったでしょうか。

久松学校教育審議監兼学び推進課：複数の事業者等で構成する共同体により運営する予定ですが、現時点では案の段階です。

市長：分かりました。それでは、坂口さんどうぞ。

坂口委員：先生方のお話を伺う中で、これまであまり触れられていなかった点についてお伺いしたいと思います。保護者の立場から感じていることですが、小学校に入学して以降、学校と保護者との間に以前より距離があるように感じています。私自身の子どもの頃の経験との比較ではありますが、学校と保護者が以前より分離しているような印象があります。その背景として、学校に対してサービス提供者としての役割を期待する傾向があるのか、あるいは

保育園等で一人ひとりに丁寧な支援が行われてきたことから、その延長線上で学校にも同様の対応を求める保護者が増えているのかは分かりませんが、そのようなギャップが存在しているように感じます。また、そのことが結果として教職員の負担増にもつながっているのではないかと思います。保護者が学校に行く機会が少ないため、日常的な対話や相談の機会が少ないために、電話等での相談が長時間化するなどの状況もあるのではないでしょうか。そこでお伺いしたいのですが、現在、学校と保護者との関係性について、先生方はどのように感じていらっしゃるのでしょうか。私自身、家庭教育学級や親子活動に関わっていますが、学校を応援したい、支援したいという保護者は少なくないと感じています。一方で、その善意が結果として教職員の負担を増やしてしまう場合もあるのではないかと思っています。人手不足が課題となる中で、保護者による支援体制がうまく機能すれば、教職員の負担軽減につながる可能性もあると思います。しかし、その調整役を教職員が担うことになれば、かえって負担が増えることも考えられます。そのため、PTA が存在していた頃と現在とを比較して、良かった点や課題、あるいはコミュニティ・スクールがその役割を代替する可能性などについて、先生方の率直な御意見をお聞きしたいと思います。また、半ば冗談ではありますが、保護者の間で話題になったことがあります。例えば、教職員が体調不良やリフレッシュ休暇等で不足しているときに、保護者による応援ボランティアのような仕組みがあれば、緊急時のサポートにつながるのではないかという話です。もちろん授業そのものを代替することはできませんが、何らかの形で学校運営を支援できる仕組みがあれば、教職員の負担軽減につながる可能性もあるのではないかと思っています。そうした保護者との関わりについて、現場ではどのように感じているのかをお聞かせいただきたいと思います。

市長：保護者による支援が、場合によっては教職員にとって「ありがたい反面、負担にもなり得るのではないか」という問題提起ですね。鈴木先生うなずい

ていましたが、心当たりございますか。

竹園東中学校鈴木教務主任：私がうなずいていたのは、保護者との関わりが以前より少なくなっているという点です。以前、１学年１学級の小規模校に勤務していた際には、保護者との関わりが非常に密接で、様々な場面で学校を支援していただいていました。一方、現在のような大規模校では、保護者自身も何を手伝えばよいのか分からず、学校に負担を掛けてしまうのではないかと遠慮されているように感じます。また、学校側も何をお願いしてよいか分からない部分があります。そのため、双方の思いは一致しているにもかかわらず、うまく結び付いていない状況があるように感じています。コミュニティ・スクールの会議でも、保護者にとって学校がもっと身近な存在になるにはどうしたらよいかという議論を行ったことがあります。以前は気軽に学校へ来られたものが、現在は学校から依頼があったときしか関われないような関係になっているのではないかという意見もありました。また、本校ではPTAを廃止しています。会議や打合せが減ったことなど、運営面でのメリットもありましたが、一方で、それまでPTAが担っていた業務の一部を学校が担わなければならなくなったなど、課題もあります。一例として、先日の文化祭ではコミュニティ・スクールの活動として保護者の皆様にも関わっていただき、保護者主体のブースを設けました。事前の調整は必要でしたが、学校としても非常に楽しく、有意義な取組となりました。そのように、一緒に楽しみながら取り組める活動であれば、学校としても大きな負担にはならないと感じています。また、授業等への協力についても、可能であれば積極的に関わっていただけるとありがたいと考えています。ただし、児童生徒に関する情報の取扱いや見守りの範囲など、慎重に配慮しなければならない点もあり、その辺りは学校として悩ましい部分でもあります。

市長：保護者側にも、「学校に連絡すると負担になるのではないか」と遠慮する気持ちがあるように感じます。学校と保護者との理想的な関係性とはどのよ

うなものなのかという点は、教職員の負担軽減を考える上でも重要なテーマだと思います。実際、教職員の業務負担の議論になると、保護者にもっと学校へ関わってもらうべきだという話になりますが、なかなか実現には至っていません。お互いに遠慮し合っている状況があるように感じますが、その点について先生方はどのようにお考えでしょうか。

倉田委員：一つの要因として、保護者同士の横のつながりが以前より弱くなっているのではないかと感じています。保護者同士が課題や情報を共有する機会が増えれば、学校の教育活動への理解も深まり、協力体制の構築にもつながると思います。その意味では、保護者同士の横の連携を促進することも重要ではないかと考えています。

市長：確かにその点はあると思います。ただ、既にそうしたつながりが薄れている現状の中で、どのような方法が有効なのかを考えなければならないと思います。以前の状況にそのまま戻ることは難しいと思いますので、これからの時代に合った学校と保護者との関わり方について、現場の感覚として何か良いアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。

竹園東中学校鈴木教務主任：現在、コミュニティ・スクールの取組の一環として、人材バンクの整備を進めています。保護者の方々に得意分野等を登録していただき、学校側がそれを見て、「この活動で協力をお願いしたい」といった形で活用できる仕組みです。実際に、竹園西小学校では、教員が授業研究等で教室を離れる際に、保護者の方が教室に入って見守りを行う取組が既に実施されています。学校側のニーズと、保護者側の「協力したい」という思いが可視化され、お互いに選択できる仕組みが整えば、様々な取組を進めやすくなると考えています。各学校や市全体で、「このような協力が可能な保護者がいる」という情報を共有でき、学校が必要に応じて活用できる仕組みがあれば、さらに効果的ではないかと思います。

市長：人材バンクやボランティア登録のような仕組みですね。災害ボランティ

アなどでも同様の仕組みがありますし、十分実現可能なアイデアだと思います。和泉さんどうぞ。

和泉委員：先ほど「人を増やさずにできることは何か」という話がありましたが、直接的な支援策はすぐには思いつかなかったものの、間接的な取組には可能性があるのではないかと感じています。例えば、日頃から教員と保護者が顔を合わせ、気軽に会話できる環境をつくること自体が、結果的に教職員の働き方改革につながるのではないかと思います。例えば、お茶会のような気軽な場を設け、「先生、お元気ですか」と保護者が自然に立ち寄れるような機会があってもよいのではないでしょうか。もちろん、教員が忙しい場合は無理に対応する必要はありませんが、そのような低いハードルで交流できる仕組みがあってもよいのではないかと思います。

市長：本日午前中にも教育について議論する機会があり、その中で柳下副教育長からオランダのイエナプラン教育についての報告を受けました。保護者と教員の関わりについて参考になる内容がありましたので、御紹介いただけますか。

柳下副教育長：オランダのイエナプラン校を視察した際、保護者との関わり方について話を伺いました。その学校では、日頃から教員と保護者との関係づくりを非常に重視していました。子どもを送迎する際には、保護者が教員と自然に顔を合わせ、挨拶や相談を行うことができる環境が整えられています。問題が発生したときだけ関わるのではなく、日常的な関係性を大切にしていることが印象的でした。学校、子ども、保護者を対立する存在ではなく、一つのコミュニティや家族として捉える考え方が根底にありました。また、学校側は積極的に「どのような協力をしてほしいか」を保護者へ発信していました。それに応じて保護者も学校運営に関わることが一般的であり、年間数回程度は学校活動に協力しているとのことでした。私自身も竹園西小学校勤務時代に、保護者ボランティア制度の運営に取り組めました。授業支援、見守り

活動、学校環境整備など、学校として協力してほしい内容を明確に示したところ、多くの保護者に参加いただくことができました。また、保護者同士の交流の場としてお茶会も実施していましたが、保護者同士のつながりづくりにもつながり、大変好評でした。働き方改革も様々な取組を進めてきましたが、今後はこうした「楽しく関わる仕組み」をつくっていくことも重要ではないかと感じています。

市長：大変参考になるお話だと思います。保護者と学校とのコミュニケーションが不足していることは確かですし、普段から関係性ができていれば、大きなトラブルになる前に相談や調整ができる場面もあると思います。また、こうした取組は学校ごとの個別対応に任せるだけでなく、市全体の仕組みとして考えてもよいのではないかと感じました。

和泉委員：年間５回程度の学校協力というお話がありましたが、それほど多い回数ではないように感じました。以前であれば授業参観や学校行事等に参加する機会もありましたので、現在でも保護者が学校に関わる機会を意識的につくることは有効ではないかと思います。

柳下副教育長：オランダの事例では、単に「手伝ってください」とお願いするのではなく、「学校で楽しいことをやるので来てください」という形で自然な参加を促していました。何か問題があったときだけ保護者を呼ぶのではなく、日常的に学校へ足を運びたくなる雰囲気づくりを大切にしていたことが印象的でした。

市長：やはり、楽しいことには人が集まりますからね。本日は予定時間を過ぎましたが、おかげさまで課題や方向性が見えてきたように思います。手打先生からもコメントいただけますでしょうか。

手打委員：本日のお話を聞きながら、改めて「働き方改革とは何のために行うのか」を考える必要があると感じました。業務を削減すること自体が目的ではなく、本来は子どもとの関わりや教育活動の充実につなげるためのもので

あるはずです。その原点について、改めて考えていく必要があると感じました。

市長：ありがとうございます。森田さんもどうぞ。

森田教育長：私も最後に話題となった保護者との関係性について、非常に重要だと感じています。以前から、学校で生じるトラブルやクレームについては、発生後の対応だけでなく、未然に防ぐための取組が重要であるとお伝えしています。そのためには、子ども同士、子どもと教員、保護者と教員といった人間関係を良好なものにしておくことが大切です。特に保護者と教員との対面によるコミュニケーションの機会は、以前より少なくなっていると感じています。今回の議論を通じて、楽しい企画なども含め、保護者と学校が自然にコミュニケーションを取れる場をつくっていくことの重要性を改めて感じました。また、働き方改革を進めるためには、人員の確保が不可欠であり、その点については今後も県や国に対して強く要望していきたいと考えています。

市長：ありがとうございました。市として取り組める部分と、国や県に対応を求めるべき部分の両方があると感じています。本日は、現場の先生方から率直なお話を伺うことができ、大変参考になりました。また、人員増だけではなく、人を増やさずとも改善できることについても様々な示唆をいただきました。特に保護者との関わり方については具体的なアイデアも示されましたので、今後の施策検討につなげていきたいと思います。引き続き、現場とのコミュニケーションを大切にしながら、より良い教育環境づくりに取り組んでまいります。本日はありがとうございました。

事務局（教育総務課）：それでは以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。次回は 10 月 27 日を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

令和８年度(2026 年度)第３回つくば市総合教育会議次第

日時：令和８年(2026 年) ９月 28 日（月）
午後３時 00 分から午後５時 00 分まで
場所：本庁舎５階　庁議室

１　開会

２　議題
教職員の働き方改革について

３　閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議　構成員名簿

職　　名	氏　　名
市　　長	五十嵐　立青
教　育　長	森田　充
教育委員会委員	倉田　廣之
教育委員会委員	和泉　なおこ
教育委員会委員	坂口　まり
教育委員会委員	手打　明敏

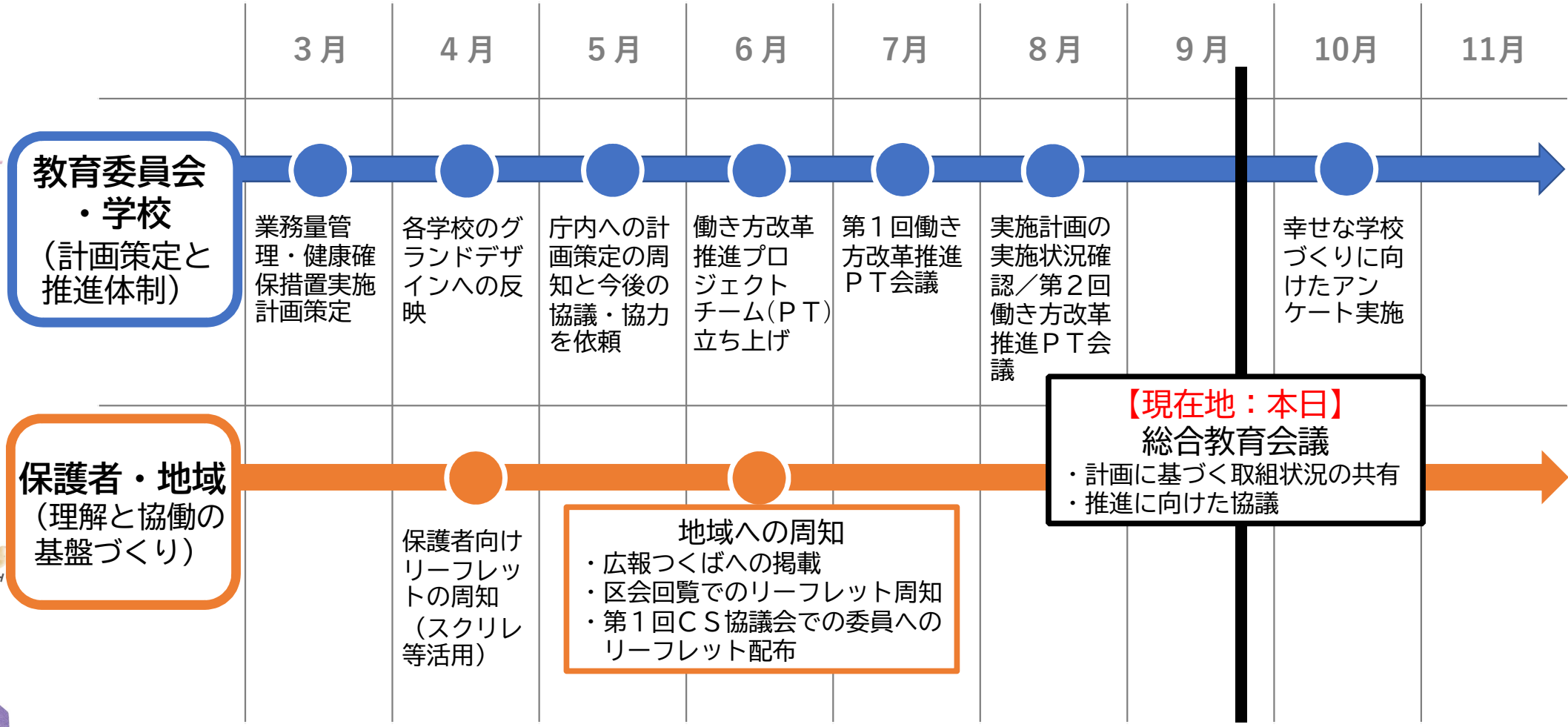
令和8年度第3回総合教育会議

「教職員の働き方改革」

令和8年9月28日



令和８年度　教職員の働き方改革推進に関するスケジュール



１　教職員の時間外在校等時間等、計画目標に対する本市の現状



教職員の時間外在校等時間における本市の現状

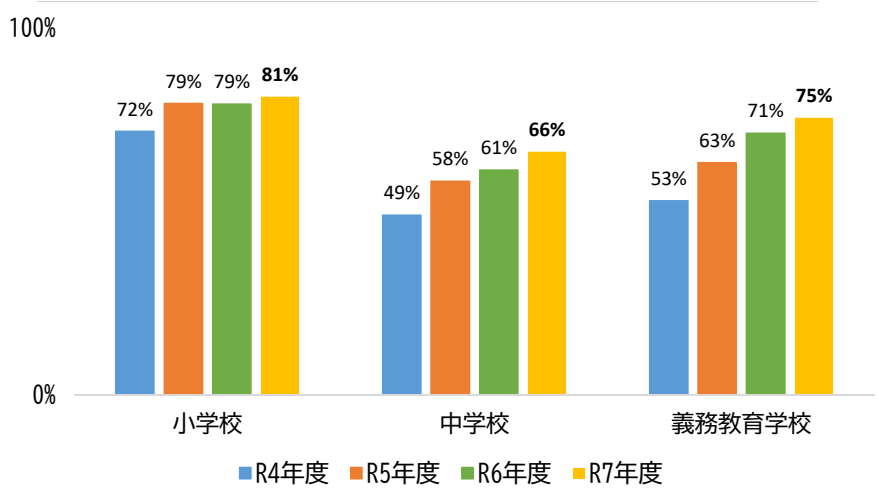
【出典】・令和７年度実施「学校における令和７年度４～６月の超過在校等時間の現状と課題」
・茨城県主催「第２回教職員の働き方アクション会議」

【茨城県全体の課題】
・教頭や教務主任等、職種によって、時間外在校等時間が減少させにくい傾向にある。
・時間外在校等時間の多い職員、少ない職員の二極化（固定化）の現象がみられる。
・新規採用者や異動者については、日常的に多くの時間を費やして勤務する傾向がある。
・年度末・年度始、運動会、修学旅行等のある月に時間外在校等時間の増加がみられる。
・校務分掌による業務量の不均衡がある状況が発生している。
・部活動、生徒指導に費やす時間が時間外在校等時間増加の一因となっている。

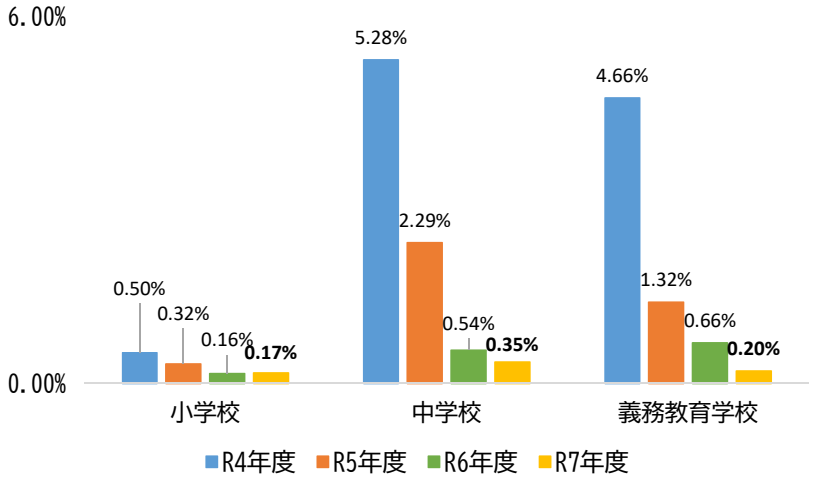
■時間外在校等時間の推移

【出典】令和４～７年度つくば市_時間外在校等時間集計シート

月45時間以内の教職員の割合（%）



月80時間超過の教職員の割合（%）



教職員の時間外在校等時間における本市の現状

■１年間における１か月時間外在校等時間の平均時間（Ｒ６、Ｒ７年度）

学校種	１か月当たりの平均時間	
	Ｒ６	Ｒ７
小学校	27：12	27：25
中学校	32：21	32：53
義務教育学校	35：17	34：32

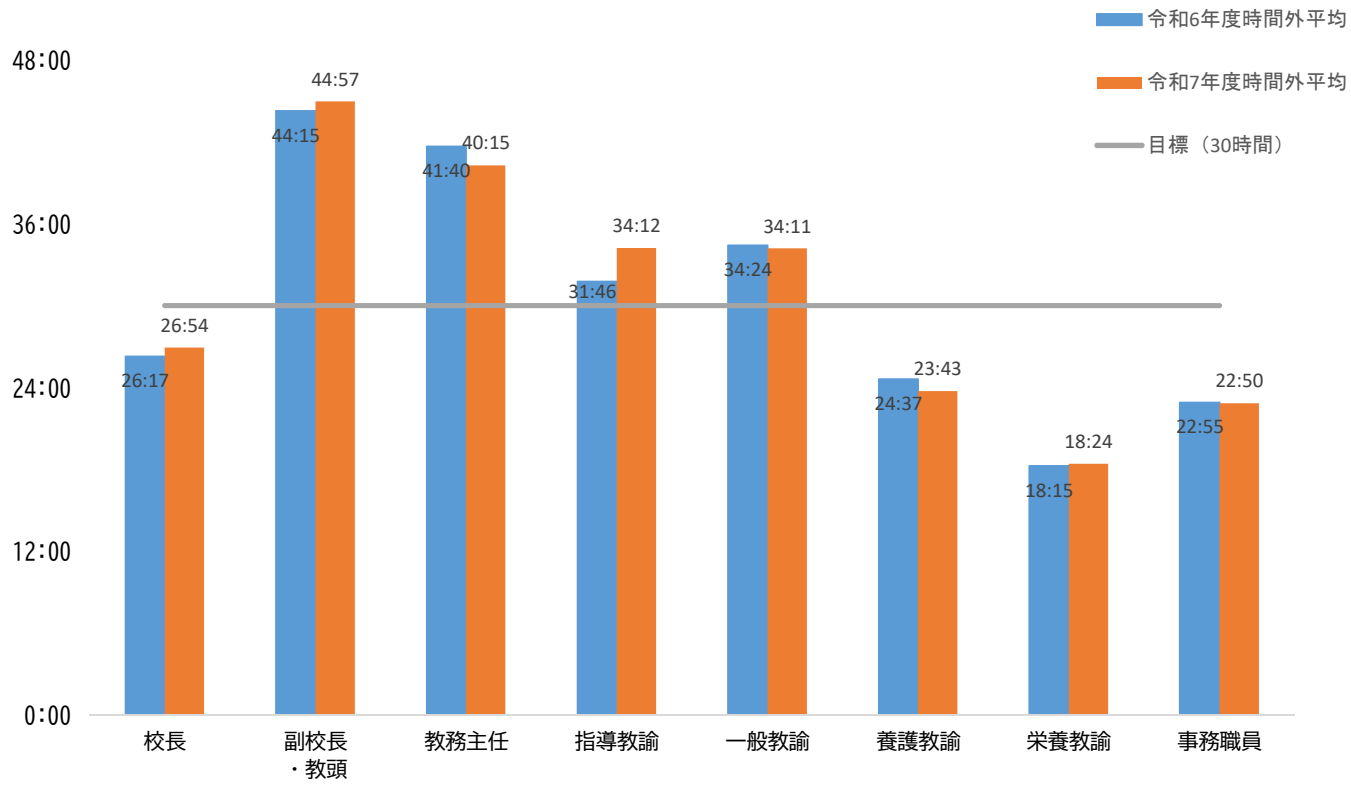
（参考）周辺自治体の状況　※令和７年度上半期平均　　茨城県教育改革課

	A	B	C	D	E	F	G
小学校	31：12	28：30	27：37	26：05	31：58	27：25	29：11
中学校	37：40	34：01	40：48	30：58	39：12	36：52	42：15

	H	I	J	K	L	M
小学校	28：16	26：19	33：10	30：29	28：10	29：41
中学校	39：21	37：26	40：20	38：46	28：54	35：53

教職員の時間外在校等時間における本市の現状

■職種別「年間の時間外在校等時間」の「月平均時間」の状況（令和６、７年度）



【出典】令和６・７年度つくば市_時間外在校等時間集計シート

計画目標に対する本市の現状

■実施計画の目標（国の目標に準拠）

実施計画P.6

- １か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合　　100%

（令和８年度の状況）

	４月	５月	６月	７月
小学校	66%	76%	65%	91%
中学校	55%	59%	49%	81%
義務教育学校	63%	68%	66%	83%

- １年間における１か月の時間外在校等時間の平均時間　　30時間程度

（令和８年度の状況）

	４月	５月	６月	７月
小学校	36：32	32：54	36：53	26：18
中学校	43：19	42：56	46：00	31：06
義務教育学校	43：21	34：09	34：02	25：52

青字は30時間以内
赤字は40時間超え

※４～７月の平均時間30時間未満の学校　10校/51校（10校は全て小学校）

計画目標に対する本市の現状

■ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

実施計画P.6

1	年間の年次有給休暇の平均取得日数	12日以上
2	つくば市の学校で「働くことが楽しい」と感じている教員の割合	90%以上
3	つくば市の学校で「やりがいをもって働けている」と感じている教員の割合	90%以上
4	つくば市の学校が「持続可能に働ける場になっている」と感じている教員の割合	80%以上
5	つくば市の学校では「自分の必要なものを学ぶ機会がある」と感じている教員の割合	90%以上

（令和６、７年度の状況）

	令和６年度	令和７年度
1	10日	11日
2	小79%、中79%、義81%	小81%、中81%、義80%
3	小87%、中89%、義90%	小87%、中85%、義90%
4	小72%、中67%、義67%	小69%、中71%、義66%
5	小88%、中84%、義85%	小89%、中87%、義88%

青字は令和６年度から上昇
赤字は令和６年度から減少

【出典】・令和６年度幸せな学校づくりに向けたアンケート結果
（対象：管理職及び教員（非常勤講師を除く）回答者数1,237人、回答率は92%）
・令和７年度幸せな学校づくりに向けたアンケート結果
（対象：管理職及び教員（非常勤講師を除く）回答者数1,283人、回答率は99%）

２　３分類における具体的な取組状況（一部抜粋）



業務負担軽減への3つのアプローチ（全体像）

Ⅰ. 外部化

学校以外が担うべき業務

- 見守り活動
- 徴収金の管理
- 地域連絡調整

Ⅱ. 委譲・協働

教師以外が積極的に参画すべき業務

- ICT保守・管理
- 施設・設備点検
- 部活動の地域展開

Ⅲ. 効率化・支援

教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- 成績処理・学習評価
- 特別支援への対応

Ⅰ 学校以外が担うべき業務

１　登下校時の通学路における日常的な見守り活動等

実施計画P.7

取組状況

・ボランティア保険の加入事務を実施　教育総務課

・小規模特認校２校で、朝の見守り事業を外部委託　学務課

・市民団体等による登下校時の声掛け運動を実施–　生涯学習推進課

現状及び課題

・PTA縮小に伴い、保護者ボランティア（保険加入者）が増加傾向

・特認校での見守り利用者は限定的（今後の学区外就学の推移を注視）

・見守り人材が慢性的に不足。各校へのボランティア募集手法の情報共有が急務

Ⅰ　学校以外が担うべき業務

３　学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）

実施計画P.８

取組状況

・災害共済：保護者からの徴収・督促は学校が実施。
給付金は市から直接振込

健康教育課

・給食費：児童生徒分は市が徴収管理（公会計化済）。
教職員分は学校が徴収管理。

健康教育課

現状及び課題

・災害共済の口座引落には「新システム導入」が必須。
（４～５月の短期間での集計作業も課題）

・市パート職員の給食費「給与天引き」を検討中だが、現行システムでは対応困難
（要システム改修・部署間調整）

Ⅰ　学校以外が担うべき業務

４　地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等

実施計画P.９

取組状況

・情報共有ツールを全学園に整備・周知
　生涯学習推進課

・出前講座を２学園・２校で実施
　生涯学習推進課

・協議会の会議録公開、CSだよりの回覧周知を実施
　生涯学習推進課

現状及び課題

・情報共有ツールが十分に活用されていない。学校側の情報受信経路が多岐にわたり、使い勝手に課題

・出前講座の申請数が低迷。継続的な研修の促進が必要

・教職員・地域住民への周知が未浸透。継続的な発信が必要

Ⅱ　教師以外が積極的に参画すべき業務

８　ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理

実施計画P.12

取組状況

・児童生徒のアカウント登録等は、データ連携により自動化・効率化

総合教育研究所

現状及び課題

・「教職員」のアカウント登録・更新は一部データ連携が未対応

９　学校プールや体育館等の施設・設備

実施計画P.12

取組状況

・プール：要望があった37校で清掃を実施。機械設備点検を外部委託

・体育館等：17校で定期点検調査を実施予定

教育施設課

現状及び課題

・点検後に判明した不良個所の「改修に伴う予算確保」が課題

Ⅱ　教師以外が積極的に参画すべき業務

13　部活動

実施計画P.14

取組状況

- 市内中・義務教育学校16校に部活動指導員を配置
- 地域クラブの認定によるスポーツ・文化の場と担い手の確保
- 令和９年度夏の「地域展開完了」に向けた一元化体制の構築
- 推進会議での進捗管理・方針協議
- 指導者講習の実施

学び推進課

現状及び課題

- 平日（学校）と休日（地域クラブ）で運営主体が異なるため、情報共有・連携ルールの整理が必要
- 平日の部活動地域展開を見据えた課題の洗い出し
- 指導者の「継続的な確保」と「育成手法の明確化」

Ⅲ　教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

16　学習評価や成績処理

実施計画P.16

取組状況

・全51校に計91名の「学校サポーター」を配置　教育総務課

・学校サポーター及び学校への調査を通じ、効果的な支援体制を検討中　教育総務課

・学習支援システムのクラウド化。中・義務後期課程ではデジタル採点、小学校ではCBTを活用し評価負担を軽減　総合教育研究所

現状及び課題

・限られた予算内での、最適・必要な人員配置の検討

・クラウド上の学習履歴データについて、保存・分析方法の事例紹介や研修のさらなる推進が必要

Ⅲ　教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

19　支援が必要な児童生徒・家庭への対応

実施計画P.18

取組状況

・特別支援教育支援員を配置。新規・若手向け研修（４月）や全支援員向け研修（11月）でスキル向上

特別支援教育推進室

・令和９年４月に「（仮称）教育相談センター春日」を開設予定。既存施設「ひだまり広場」も同施設内へ移転・集約

教育相談センター

現状及び課題

・管理職・担任・支援員など、関わる全教職員が「同一歩調」で支援にあたれる体制づくりのための助言が必要

・新規センター開設に向けた、必要な人員配置の検討と確保

３　各学校・職種の現状と課題、学校における措置の推進

教職員の実態

現場の教職員は、限られた時間というリソースの中で、業務の高度化と増加への対応を求められています。

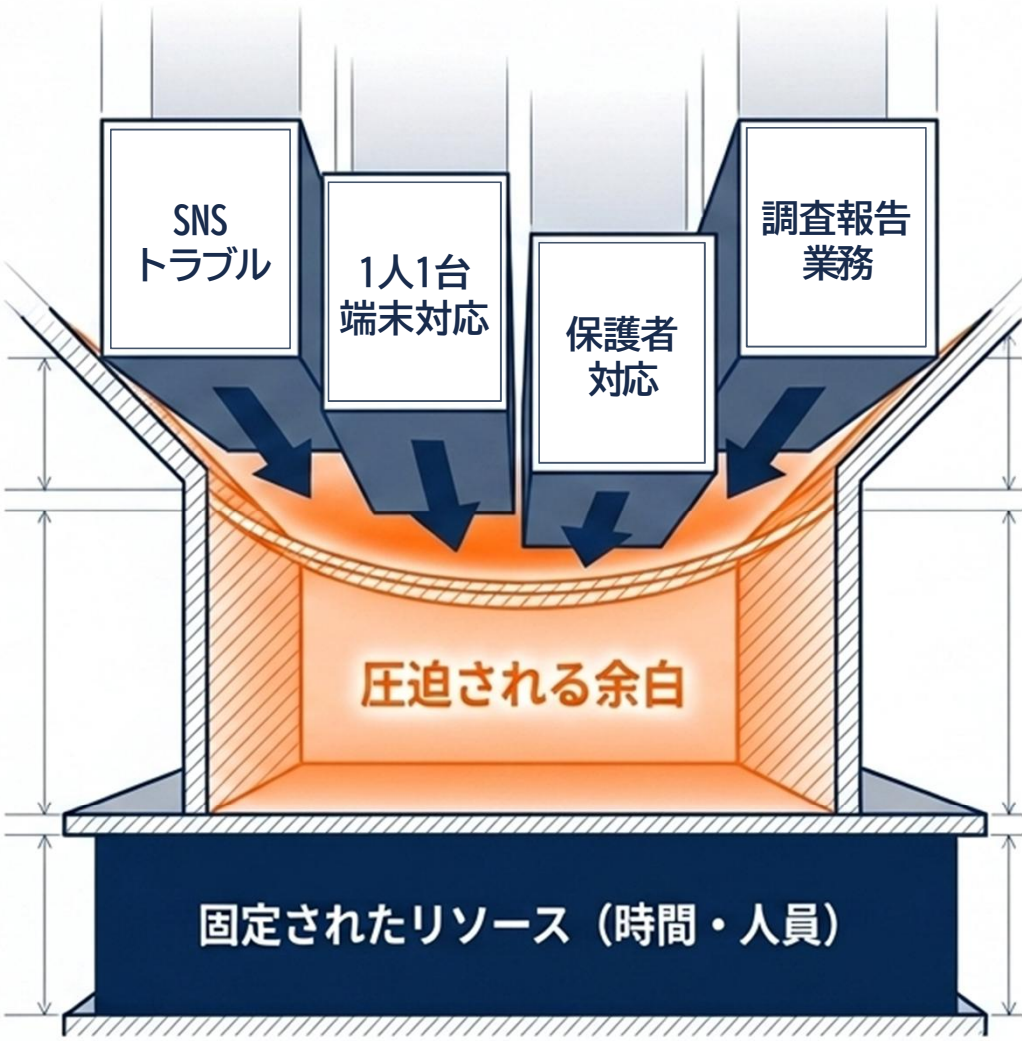
多様化・複雑化する要求

SNSトラブルの低年齢化、複雑化する保護者対応、１人１台端末の不具合対応など、突発業務の常態化

硬直化したシステム

従来型の報告フォーマット、接続性の課題を抱えるネットワーク環境、そして育児休業・療養休暇等の代替教員の不足

各学校では、学校長のリーダーシップの下、実行計画に基づき実情に即した取組を実施しています。



学校現場の課題



①行政・管理業務の増加

市町村によって違う校務支援システム（イントラ、tkbメール、県教育情報ネットワークの併用による手間）

会計年度任用職員の増加に伴う、勤務実績報告業務の増加

多様な調査報告業務

②人的リソースの逼迫

育児休業、療養休暇等の補充者の不足

養護教諭や事務職員など「１人配置」職種の負担増加

若手教員のタイムマネジメント課題と、教職員間の業務量の偏り

③地域・社会との摩擦

部活動の地域展開に伴う、練習時間減少への保護者・生徒からの不満

地域からの広範なクレーム（子供の声、駐車場での話し声など）への対応

職層別の課題分析

職層ごとに異なるボトルネックが存在します。

	管理職	教務・学年主任	若手・新規採用職員	専門職（養護・事務）
主要なストレッサー	市教委への報告書作成、会計年度任用職員の労務管理	会議資料作成、学年行事や他の先生との調整	SNSトラブル対応、授業準備、タイムマネジメントの不慣れ	1人1台端末の故障対応、突発的な電話対応による業務中断
現場での緩和策	権限委譲、提出文書の軽量化・収受事務の整理	チャットツールによる会議のオンライン化・短縮	生徒指導チームによる組織的対応、OJT	学校サポーターへの印刷等業務委譲
対策（案）	教頭事務補助員の配置、全校的な主幹教諭の配置	担当する授業数の削減	悪質なクレームに対するスクールロイヤーの活用	ICT支援員の全校配置、市統一のDX推進

学校における措置の推進：取組事例

各校では、学校の実情に即した様々な取組を実行しています。

【プロセスの再設計 (Process Innovation)】

A.清掃回数の削減：週3回、あるいは週2回に減らし、下校時刻を前倒しして事務時間を捻出

B.日課の柔軟な編成：40分・45分授業の導入、年間を通した4時間・5時間授業の戦略的設定

【デジタルの活用 (Digital Transformation)】

C.生成AIの業務活用：学年だより、授業資料作成、面談の練習などにAIを活用し、作成時間を大幅削減

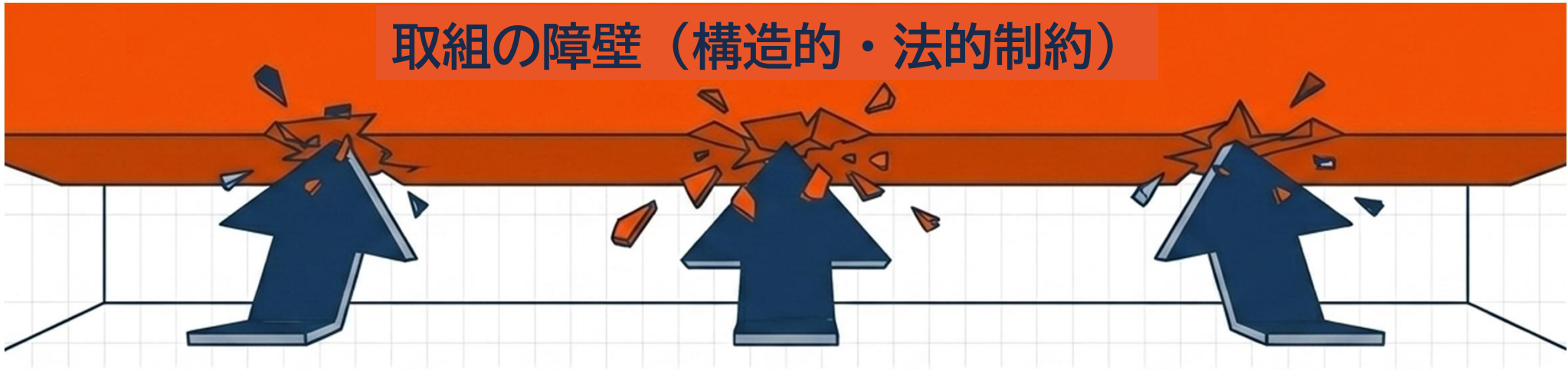
D.校務のペーパーレス化：会議資料の完全データ化

【文化と働き方の変革 (Cultural Shifts)】

E.教職員の休憩時間確保：児童下校時刻からの45分間を「会議・研修を入れない絶対的な休憩時間」として設定

F.フレックス出勤：部活動や家庭の事情に応じ夏休みのフレックス出勤の容認

取組の障壁（構造的・法的制約）



現場の創意工夫による取組は、既存のシステムや法的・物理的制約という壁に衝突しています。

【事例１：清掃削減 vs 衛生基準】

学校：事務時間確保のため清掃を週２回に削減

壁：アレルギー等の観点で「清掃回数が少ないことは良くない」と衛生委員会で指摘を受ける。

【事例２：日課の短縮 vs 給食の法的制限】

学校：働き方改革のため、日課を変更し給食開始を前倒し

壁：学校給食衛生管理基準の「調理後２時間以内に給食する」ルールに抵触するリスク。

【事例３：デジタル化 vs インフラの脆弱性】

学校：１人１台端末を活用した授業や校務DX化を推進

壁：ネットワーク環境が悪く端末が繋がらない。故障時対応が事務・ICT担当に集中し負担が増加。

行政に求める支援：国や県、市・教育委員会

【対応主体】 国 県 市

【ヒト】人員・指導体制の拡充

教員確保と欠員補充 国 県
他県への人材流出を防ぐため、給与引上げ等の対策と欠員の確実な補充。

支援スタッフの常駐拡大と細分化 県 市
教員の増員に加え、教頭事務補助員、ICT支援員、学校サポーターの配置・常駐時間を拡大。印刷やデータ入力等を任せ、本来業務に専念できる環境へ。

部活動の地域展開と人材バンク充実 市
練習時間減少などに対して、保護者・生徒に不満が生じている課題への対応。
地域指導者の登録・派遣制度の仕組みづくりにより地域クラブ化を円滑に。

【仕組】 校務・システム・手続きの最適化

調査報告物の精選とデジタル化 国 県 市
学校への調査を減らし提出期限の重複を回避。紙媒体を廃止し、完全パソコン回答可能なデジタル提出環境の整備。

tkbメールの活用拡大と認証の負担軽減 県 市
イントラ対応PCが校内に１台しかなくデータ転送に時間がかかる問題に対し、tkbメールの活用を拡大。また、教育情報ネットワークの２段階承認（電話による口頭パスワード）に伴うアクセス遅延の解消。

【風土】 理解促進とナレッジ共有

行政主導の保護者・地域への広報 国 県 市
行政自らが「教職員の働き方改革」の意義を広く社会へ発信し、保護者や地域の深い理解と協力を獲得する。

好事例のデータベース化と学校間連携 国 県 市
働き方改革の成功事例を学校規模(小規模校・中規模校・大規模校)で区別してデータベース化し、常に参照できる体制を構築。各種研修での他校事例の紹介や・学校間交流の場を創出する。

教職員の実態及び教育局の取組を確認いただき、現在の取組状況について御意見をお願いします。



3分類における　具体的な取組状況

つくば市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（P7～P19）

		項目	関連部署	関連団体	実施中の取組	現状及び課題	今後の取組	取組状況（R8予定含む）	現状及び課題
学校以外が担うべき業務	①	登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	教育総務課 生涯学習推進課 学務課	青少年を育てるつくば市民の会 青少年相談員連絡協議会 委託事業者 PTA等の保護者組織	・保護者や地域の方がボランティアで学校の活動に参加する際に、ボランティア保険の対象となる場合は加入等の事務を行っている。（教育総務課） ・コミュニティ・スクール協議会を通じて、地域学校協働活動推進員が中心となって登下校見守りを実施している事例がある。（生涯学習推進課） ・青少年を育てるつくば市民の会や、青少年相談員の活動として、校門前等であいさつ・声かけ運動を実施している。（生涯学習推進課）	・すべての学校において十分な人材を常時確保するには至っておらず、より多くの人材を確保することが必要である。	・コミュニティ・スクール協議会での話し合いを通じて、地域全体で登下校の見守りに協力できる地域人材の確保に努める。（生涯学習推進課） ・小規模特認校となる2校については、学区外からの送迎を容易にする目的から、登校時間前の朝の見守り事業を実施する。（学務課）	**〇教育総務課** ・保護者や地域の方がボランティアで学校の活動に参加する際に、ボランティア保険の対象なる場合は加入等の事務を行っている。 **〇学務課** ・小規模特認校の2校については、学区外からの送迎を容易にする目的から、登校時間前の朝の見守り事業を委託して実施している。 **〇生涯学習推進課** ・コミュニティ・スクール協議会を通じて、地域学校協働活動推進員が中心となって登下校見守りを実施している事例がある。 ・青少年を育てるつくば市民の会や、青少年相談員の活動として、校門前等であいさつ・声かけ運動を実施している。	**〇教育総務課** ・市内の学校でPTAが縮小傾向にあることに伴い、保護者がボランティアとして学校活動に参加する機会が増えており、ボランティア保険の加入者数は増加傾向にある。 **〇学務課** ・共働き世帯にとって需要があるが、学区内から就学する児童が多い小規模特認校では、利用者が少なく、需要が限定的である。今後はどちらの小規模特認校も学区外就学の比率が高まる見込みであるため、利用状況について注視する。 **〇生涯学習推進課** ・青少年を育てるつくば市民の会や青少年相談員の活動団体の協力の下、登下校時の挨拶・声かけ運動を展開しているが全ての学校で実施できてはいない。 ・登下校の見守りは多くの学校で行われているが、十分な人材が確保できていない。学校で必要な様々なボランティアを募集する動きも広がっており、今後はボランティア募集の方法や内容について情報共有を行い、各校での実施を促していく。
	②	放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応	学び推進課 生涯学習推進課	茨城県警 青少年相談員連絡協議会	・青少年相談員が、青少年に関連する店舗の見回りや青少年への声掛けを実施しており、必要に応じて警察等の関係機関と連携している。（生涯学習推進課）	・放課後から夜間などにおける校外の見回りは、緊急の措置が必要な特別の場合以外は行っていないが、実施する場合は、生徒指導主事や管理職が中心となり実施するとともに、学校最寄りの交番を中心に警察機関に協力を依頼している。（学び推進課） ・市教育委員会への児童生徒の補導に関する報告の件数は少ない状況であるが、児童生徒が補導された場合は、担任、学年主任、生徒指導主事、管理職が連携を図りながら、学校と警察の連絡制度を活用する等して対応している。（学び推進課）	・放課後から夜間など、下校後等の学校管理外での児童生徒の安全確保や監護については、第一義的には各家庭が担うべきものであることや、各家庭でのルールづくりについて呼びかけていく。（学び推進課、生涯学習推進課）	**〇学び推進課** ・放課後から夜間における児童生徒の安全確保は、第一義的に各家庭の責任であることを改めて各校へ伝達していく。 ・放課後から夜間などに緊急に校外の見回りをする場合は、管理職や生徒指導主事が中心となり実施するとともに、警察機関に協力を依頼している。 ・児童生徒が補導された場合は、担任、学年主任、生徒指導主事、管理職が連携を図りながら、学校と警察の連絡制度を活用して対応している。 **〇生涯学習推進課** ・青少年相談員が、青少年に関連する店舗の見回りや青少年への声掛けを実施しており、必要に応じて警察等の関係機関と連携している。	**〇学び推進課** ・教職員の勤務時間外に児童生徒が補導され警察等から連絡があった場合などでは、関係教職員が対応しなければならないこともあり、勤務時間外で勤務が突発的に発生することがある。 **〇生涯学習推進課** ・コミュニティ・スクールを軸にした人材の確保や役割分担、連絡系統等整理すべき事項が多いため、必要に応じて検討していく。
	③	学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）	教育総務課 学び推進課 健康教育課 学務課	【災害共済給付金】 独立行政法人日本スポーツ振興センター	・学校運営支援補助金により、学校徴収金のキャッシュレス化（インターネットバンキング導入）を支援している。（教育総務課） ・市内全校に対して茨城県教育委員会が策定している「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」を周知するとともに、つくば市教育委員会において「学校徴収金取扱要項＜公費・私費負担区分等ガイドライン＞」を策定して、これらに則った適切な会計処理が行われるように指導している。（学び推進課） ・学校給食費、就学援助費、特別支援教育奨励費は公会計化済であり、学校徴収金（学校において保護者から徴収する経費）の徴収管理を市教育委員会で行っている。（健康教育課、学務課）	・災害共済掛金や各学校でそれぞれ徴収する学校徴収金については、学校が徴収管理を行っている。 ・各学校徴収金の必要性の検討と運用方法の見直しを行い、保護者の利便性向上を図りつつ、学校が徴収管理を行わない手段の検討が必要である。	・各学校でそれぞれ徴収する会計については、まずは各学校において、保護者から事業者への直接支払いなど、学校を経由しない購入調達方法を推奨する。 ・学校徴収金の取扱いについて、適正な会計事務の執行を期するため、各学校長に対し定期的な注意喚起を行うとともに、関係規程の遵守及び管理体制の徹底を図る。 ・各学校徴収金について、学校及び教育委員会が連携して検討及び見直しを行う。	**〇教育総務課** ・5月18日に開催した学校事務共同実施協議会において、学校徴収金取扱要項及び学校徴収金取扱ガイドラインを参考に学校徴収金の適切な取扱いに努めるよう改めて注意喚起を実施した。 **〇健康教育課** 【災害共済給付金】 　災害共済掛金について、保護者からの掛金の徴収及び督促は学校で行っており、学校がとりまとめ、市の口座に納入している。 　災害共済給付金については、市から直接保護者の口座に振り込みを行っている。 【学校給食費】 　児童生徒の給食費及び教職員の給食費は、公会計化済であるが、市が徴収管理を行っているのは児童生徒の給食費のみであり、教職員の給食費の徴収管理は各学校で行っている。特に、市パートタイム会計年度任用職員の給食費については、学校が現金で徴収している状況であるため、市パートタイム会計年度任用職員の給食費について、給与天引きによる徴収の可能性について検討を進める。 **〇学び推進課** 市内全校に対して茨城県教育委員会が策定している「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」を周知するとともに、つくば市教育委員会において「学校徴収金取扱要項＜公費・私費負担区分等ガイドライン＞」を策定して、これらに則った適切な会計処理が行われるように指導している。	**〇教育総務課** ・災害共済掛金や各学校でそれぞれ徴収する学校徴収金については、学校が徴収管理を行っている。 ・各学校徴収金の必要性の検討と運用方法の見直しを行い、保護者の利便性向上を図りつつ、学校が徴収管理を行わない手段の検討が必要である。 **〇健康教育課** 【災害共済給付金】 　災害共済給付金の掛金徴収について、保護者口座からの引き落としとするには、システム導入が必要となる。また、加入の確認や同意書取得を新学期が始まってから5月上旬までに行う必要があり、市での集計は時間的な課題もある。 　給付金の支払いについては、今後も引き続き、保護者の口座に直接振り込みを行っていく。 【学校給食費】 　市パートタイム会計年度任用職員の給与天引きによる徴収の可能性について検討を進めていくが、現行のシステムでは対応が困難なため、実施に当たってはシステム改修が不可欠となる。加えて関係部署との調整も必要となることから、これらの課題を踏まえた慎重な対応が求められる。 **〇学び推進課** 令和7年7月に茨城県教育委員会から改訂・発行された「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」において、学校を経由する経費の縮減や、学校における現金取扱いの縮減が求められており、今後も継続して各ガイドライン等に基づく事務を行うよう周知を行う必要がある。
	④	地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等	生涯学習推進課	各学園コミュニティ・スクール協議会	・地域学校協働活動推進員が中心となって地域住民と連絡調整を行っている。 ・地域学校協働活動推進員が地域と学校の連絡調整の窓口であることを、研修会等の場で周知している。	・地域学校協働活動推進員が連絡調整を行う際に、電話や電子メール等を使用しているが、複数の連絡手段を使用することによる負担が生じている。 ・コミュニティ・スクールに関する意識が管理職等の一部の教職員に留まっているため、一般の教職員を含め、学校全体に意識を浸透させていく必要がある。	・地域学校協働活動推進員の連絡調整を円滑に行うため、市で導入している情報共有ツールを学校やコミュニティ・スクール協議会の場で周知する。 ・管理職だけでなく、全ての教職員にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動について理解してもらうため、出前講座を活用して教職員への周知を図る。また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校運営に好影響を及ぼした事例を積極的に紹介する。あわせて、コミュニティ・スクールの重要性に対する理解を深めるための研修の場を設けてもらえるよう、学校に対して継続的に働きかけていく。 ・区会回覧や市広報紙、ホームページなどの様々な媒体及びCSコーディネーターを中心とした協議会委員自らによる活動を通じて、地域住民への周知を充実させる。	**〇生涯学習推進課** ・情報共有ツール（Teams）を全学園整備し、周知を図った。 ・出前講座は2学園（桜・茎崎）と2校（豊里中・桜南小）で行った。 ・地域学校協働活動推進員が中心となって地域住民と連絡調整を行っている。 ・地域学校協働活動推進員が地域と学校の連絡調整の窓口であることを、協議会・研修会等で周知している ・各学園の協議会の会議録をホームページで公開したり、CSだより第5号を区会回覧で周知したりした。	**〇生涯学習推進課** ・情報共有ツール（Teams）のチームは作成したが、活用が十分にされていない。学校が受け取る情報が多様（県情報ネットワーク・tkbメール・課メール・Teams等）なことや、すべての委員の方に使いやすいものではない（高齢の方等）点が課題である。 ・出前講座の申請数が少ないため、今後も継続的に研修を促す必要がある。 ・教職員や地域住民への周知を行っているが、まだまだ浸透していないので継続して行う必要がある。
	⑤	保護者等からの過剰な苦情や不当要求等の学校では対応が困難な事案への対応	教育総務課 学び推進課		・保護者からの苦情や要求については、学び推進課の担当職員が事案の経緯、保護者の思いなどを丁寧に聞き取りながら、学校と対応について調整をしながら問題解決に当たっている。（学び推進課） ・過剰な苦情や不当要求については、市が委託するスクールロイヤーに学校が相談したり、スクールロイヤーが保護者に直接対応したりすることで課題解決に当たっている。（学び推進課）	・保護者からの学校への苦情が年々複雑化しており、これまで以上に慎重かつ丁寧に対応を行う必要がある。 ・スクールロイヤーの活用について、各学校へさらに浸透させていく必要がある。 ・学校カスタマーハラスメントの対応方針の策定や相談窓口の設置を進める必要がある。	・保護者からの学校への苦情に対しては、学校の対応を聞き取りながら、学校と連携して対応し、必要に応じて指導・助言を引き続き行っていく。（学び推進課） ・学校だけでは対応が難しい事案については、スクールロイヤーを積極的に活用していくことを引き続き各学校に周知していく。（学び推進課） ・学校カスタマーハラスメントの対応方針の策定や相談窓口の設置等については、他自治体の事例等を参考に検討する。（教育総務課、学び推進課）	**〇学び推進課** ・保護者からの教育委員会への学校への苦情に対しては、学校と対応を確認しながら、学校と連携して対応し、必要に応じて学校に指導・助言を行っている。 ・過剰な要求や不当な要求などの学校だけでは対応が難しい事案については、スクールロイヤーに学校が相談をして対応の検討をしたり、スクールロイヤーが保護者と直接対応したりしている。	**〇教育総務課** ・学校カスタマーハラスメントの対応方針の策定や相談窓口の設置等について、他自治体の事例等を参考に検討を進める必要がある。 **〇学び推進課** ・保護者からの学校の苦情についても、児童生徒の思いを第一にすることを確認しながら、より慎重かつ丁寧な対応が重要である。 ・スクールロイヤーの活用について、各学校へさらに浸透させていく必要がある。
教師以外が積極的に参画すべき業務	⑥	調査・統計等への回答 ※学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施	教育局各部局		【学校へ送付する文書等の縮減のための取組】 ・市教育委員会において、文書区分箱を通して学校に送付できる文書の基準を設定するとともに、チラシ配布については、児童生徒個別配布を廃止し、Webチラシを推奨するなど、学校に送付する文書等の量の縮減を実施している。 ・市イントラネットの「全部署宛」から学校が除外され、学校に共有が必要な文書のみ学校を宛先に手動で追加設定する仕様に全庁的に変更され、学校へ送付される全部署宛メール文書の量が削減された。 ・県から通知された文書をもとに、各学校の事務職員へ回答を依頼している。 【調査回答に係る学校の事務負担削減のための取組】 ・デジタルでの回答が可能なものについては、市教育委員会がアンケート作成ツールによるオンライン調査フォームを作成し、活用を促している。 ・軽微な調査については、イントラネットの課メールの確認返信欄を活用している。	・市教育委員会の各部署がそれぞれ取組を行っており、実施の方法等が画一化されていない。 ・市イントラネットと校務用ネットワークが分離しており、データの移行が煩雑となっている。	・市教育委員会全体で、文書等の量の縮減の基準を合わせることを検討する。 ・市教育委員会の部署間で、各部署におけるオンライン調査フォームによって回答を収集した事例の共有を行う。 ・令和8年10月に予定されている市イントラネットのシステム変更に合わせ、学校への通知手段の運用方法を検討する。 ・学校から意見を収集し、改善方法を検討する。		**〇教育局各部局** ・令和8年10月に予定されている市イントラネットのシステム変更に合わせ、学校への通知手段の運用方法を検討する。 ・学校から意見を収集し、改善方法を検討する。
	⑦	学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 ※学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画	総合教育研究所		・学校ごとにホームページを構築し、学校で運用ができるよう、活用研修を計画し、研修内では、操作研修を実施したり、好事例を共有したりしている。また、操作に関するマニュアルも共有している。	・人事異動によって他市町村から異動してきた職員が担当する場合に、操作方法を一から習熟する必要がある。	・左記の取組を継続していく。	**〇総合教育研究所** 学校ホームページをスムーズに作成・公開できるよう、活用及び操作研修を実施するとともに好事例を共有している。また、操作マニュアルや不具合時の問合せ先も共有している。	**〇総合教育研究所** ・人事異動によって他市町村から異動してきた職員が担当する場合に、操作方法を一から習熟する必要がある。
	⑧	ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 ※教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討	総合教育研究所		・ICT機器・ネットワーク設備について、総合教育研究所が各学校と連携を図りながら日常的な保守・管理を行っている。	・学校では主に学校ICT教育推進委員が中心となって日常的な保守・管理を行っているが、年度初めにデジタル教科書や新しいアプリの導入のための名簿の設定等が集中するため、一時的に負担が大きくなっている。	・各担任が設定作業を行うことができるよう、マニュアルを作成・配付する。 ・サポートの要請フォーム機能を活用し、ICT支援員が適宜サポートを行えるようにする。	**〇総合教育研究所** ・ICT機器・ネットワーク設備について、各学校と連携を図りながら日常的な保守・管理を行い、ヘルプデスクとも連携している。児童生徒のアカウント登録などについては、データ連携を活用することで作業を効率化している。	**〇総合教育研究所** ・教職員アカウント登録・更新については、一部データ連携ができていない状況であるため、年度初めの負担が大きくなっている。
	⑨	学校プールや体育館等の施設・設備 ※教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討	教育施設課		・自校のプールを使用している学校については毎年度、外部委託を発注している。（プールろ過装置等の維持管理一式、水質保全のための機械設備と配管等の点検調整（※プール授業開始前・授業終了後・休止期間中の濾過装置等保守管理）希望がある学校は、プール清掃を民間事業者へ委託している。） ・令和5年度からプール清掃の外部委託を希望する学校については予算を計上している。 ・体育館については建築基準法第12条に基づく定期点検調査業務（損傷、腐食、劣化等の施設（設備）状況点検）を民間事業者へ委託している。	・給水を手動で行っているため、給水の止め忘れによる水流出事故が発生しうる状況である。	・自動で給水を停止することができる自動給水システムをプール改修設計時に盛込むことができるよう検討する。	**〇教育施設課** 1. プールについて 清掃要望のあった（小2・7校・中7校・義務3校）について実施した。また、例年通り機械設備においても外部委託を発注し点検を実施しています。 2. 体育館等の定期点検調査業務（建築基準法第12条）について 今年度（小11校・中5校・義務1校）実施予定です。	**〇教育施設課** 1. について ・清掃の予算確保 ・プール更新や集約について 2. について ・点検後の改修に伴う予算確保
	⑩	校舎の開錠・施錠 ※副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進	教育施設課		・校舎棟に機械警備を導入している。 ・機械警備のセキュリティキーは、複数枚を学校に渡している。	セキュリティキーの枚数に限りがあるため、特定の管理職への依存が生じうる状況である。	・セキュリティキーは個別キーであれば複製することが可能であるため、必要に応じて複製にかかる予算の確保を検討する。	**〇教育施設課** 1. 機械警備について 全学校において引続き3年契約の委託を締結した。	**〇教育施設課** 1. について 警備報告書を確認すると、警備セットし忘れ、窓の未施錠がある。

3分類における　具体的な取組状況

つくば市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（P7～P19）

		項目	関連部署	関連団体	実施中の取組	現状及び課題	今後の取組	取組状況（R8予定含む）	現状及び課題
教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務	⑪	児童生徒の休み時間における安全への配慮 ※地域住民等の支援や、輪番等を促進	教育総務課 生涯学習推進課	PTA等の保護者組織	・児童生徒の休み時間の見守りに従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・保護者によるボランティア組織が、休み時間における見守り活動を実施している事例がある。（生涯学習推進課）	・すべての学校において十分な人材を常時確保するには至っておらず、より多くの人材を確保することが必要である。	・コミュニティ・スクール協議会での話し合いを通じて、地域全体で休み時間の見守りに協力できる地域人材の確保に努める。（生涯学習推進課）	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○生涯学習推進課** ・保護者によるボランティア組織が、休み時間における見守り活動を実施している事例がある。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○生涯学習推進課** ・休み時間の見守り等のボランティアを募集している学校が増えてきている。ボランティア募集の方法や内容について情報共有を行い、各校での実施を促していく。
	⑫	校内清掃 ※児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進	教育総務課 学務課 生涯学習推進課	PTA等の保護者組織	・校内清掃の見守りやサポートに従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・各学校に学校管理員を配置し、除草作業や校内清掃などの環境整備をおこなっている。（学務課） ・保護者によるボランティア組織が、校内清掃指導を実施している事例がある。（生涯学習推進課）	・市で任用している会計年度任用職員の一部は長期休業期間に勤務しないこととなっており、特に夏休み期間中において人員が不足する傾向にあるため、学校によっては夏休み期間中の除草作業や校内清掃を管理職が実施している。	・コミュニティ・スクール協議会での話し合いを通じて、地域全体で校内清掃指導に協力できる地域人材の確保に努める。（生涯学習推進課）	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○生涯学習推進課** ・保護者や地域住民によるボランティア組織が、校内除草作業等を実施している事例がある。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○生涯学習推進課** ・夏休み中の除草作業等、定期的なボランティア活動は多くの学校で行われている。学校によっては都合の良いときに自主的に活動してもらう取組もあるため、こうした事例も含めて情報共有を行い、各校での実施を促していく。
	⑬	部活動 ※部活動の地域展開・地域連携を推進	学び推進課	地域スポーツ団体 地域芸術文化団体 スポーツ協会 大学	・部活動指導員を会計年度任用職員として雇用し、各校の希望に応じて配置している。 ・つくば市部活動運営方針を定め、スポーツ庁及び文化庁の基準以下の活動時間を設定している。 ・つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化活動推進会議を開催し、今後のつくば市での地域展開の在り方について検討している。	・地域展開の担い手となる団体や指導者の確保が途上にあり、確保に向けた具体的な取組を進める必要がある。 ・部活動の地域展開を進めるにあたり、地域クラブの活動場所の確保に向けた検討を進める必要がある。 ・現状は休日の地域展開に向けた方針のみが決まっており、取組を行っているが、平日についての方針が検討されていない。	・つくば市内の部活動の地域展開について引き続き推進する。 ・休日における学校部活動の地域展開として、令和9年夏の全国中学校体育大会以降には、休日は学校部活動としての活動は行わず、地域クラブ活動として行うようにする。学校の枠に囚われず、近隣に住む学校の生徒が集まって様々なスポーツ・芸術文化活動の体験の場が確保できるように取り組む。 ・地域クラブの指導者を育成するために、中学生を対象として指導を行うに当たり必要な知識等の習得のための講習を実施する。 ・平日の部活動地域展開をつくば市ジュニアスポーツ・芸術文化推進会議の中で検討する。	**○学び推進課** ・市内中学校及び義務教育学校16校に部活動指導員の配置を行っている。 ・地域クラブを認定することで、地域でのスポーツや芸術文化の場及び担い手の確保を行っている。 ・令和9年度夏の地域展開完了へ向け、運営体制の構築を行い、市内を一元化した体制作りに取り組んでいる。 ・つくば市ジュニアスポーツ・芸術文化推進会議において、休日の地域展開の進捗管理及び平日の地域展開活動方針の協議を行っている。 ・指導者講習の実施を予定している。	**○学び推進課** ・平日の学校部活動と休日の地域クラブが異なる運営主体により行われるため、双方で共有する情報等、連携内容の整理が必要である。 ・平日の部活動地域展開を見据えた課題の抽出を行う必要がある。 ・指導者の継続的な確保及び育成手法の明確化が必要である。
	⑭	給食の時間における対応 ※食に関する指導については、栄養教諭等が対応	教育総務課 健康教育課 生涯学習推進課	つくば市食生活改善推進員協議会 PTA等の保護者組織	・給食時の見守りに従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・「第5期 健康つくば21プラン（R8-R19）（策定中）」において、「市管理栄養士による食に関する指導及び給食時訪問等で効果的な食育の推進を図ることを明示し、食育活動の拡充を目指す。」としており、栄養教諭や市管理栄養士が給食時に訪問し、食育活動を行っている。 ・一部の学校において、給食の準備や片付けの作業に地域ボランティア等の人材を活用している。	・学校サポーターの業務が多岐にわたっており、必ずしも給食時の見守りに従事できているわけではない。 ・事務作業の負担により、食育活動の研究に十分な時間を充てることが難しい。	・他の職種の会計年度任用職員と協力し、見守りを行っていく。 ・市管理栄養士による給食時訪問を継続していく。 ・コミュニティ・スクール協議会での話し合いを通じて、地域全体で給食の準備や片付け作業に協力できる地域人材の確保に努める。	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○健康教育課** 市管理栄養士も給食時に訪問することにより、栄養教諭による食に関する指導の支援を行っている。 **○生涯学習推進課** ・一部の学校において、給食の準備や片付けの作業に地域ボランティア等の人材を活用している事例がある。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○生涯学習推進課** ・給食時の準備片付け等の補助は一部の学校で行われている。その学校での事例（いつ・どこで・どんなことを手伝っているのか）について情報共有し、各校での実施を促していく。
	⑮	授業準備 ※教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進	教育総務課 学び推進課 総合教育研究所		・教材の印刷などの授業準備等、教員の業務支援に従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・理科支援員の活用により、理科の実験準備や片付け、理科準備室の整頓などの負担を軽減している。（学び推進課） ・デジタル活用が普及し、教材の印刷は減少している。また、必要最低限の配布物や掲示物の印刷については、学校サポーターへの業務依頼を行う等も推奨している。市内の中学校及び義務教育学校には、デジタル採点ナビを導入している。学習eポータルでのCBT も全児童生徒が利用できる環境を整えている。（総合教育研究所）	・CBTの活用について、より浸透させていく必要がある。	・デジタル採点ナビだけでなく、CBTの積極的導入を推奨するため、活用研修の実施やマニュアルの配布を行う。（総合教育研究所）	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○学び推進課** ・市内全ての小学校及び義務教育学校に理科支援員を配置している。 ・年度初めに理科支援員を対象とした研修を行い、安全管理や授業支援等、理科支援員の役割について理解を図った。また、他校の支援員との交流の時間を設定し、情報を共有の場を設定した。 **○総合教育研究所** ・CBTや学習支援システム（インタラクティブスタディ）を活用し、学習到達度の把握や個別の習熟度に合わせた学習機会の設定を行っている。市内活用率を上げるために、各校の管理職やICT推進委員への発信及び研修会を実施している。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○学び推進課** ・理科授業のサポートをさらに効果的、効率的に行うために、理科支援員同士の情報共有の機会の創出や研修の充実などに取り組むことが必要である。 **○総合教育研究所** ・CBTは全校で活用されている。学習支援システム（インタラクティブスタディ）の浸透をさらに拡げていきたい。
	⑯	学習評価や成績処理 ※採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進	教育総務課 総合教育研究所		・採点作業や宿題の提出状況の確認等、教員の業務支援に従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・デジタル活用が普及し、理科の実験準備や片付け、理科準備室の整頓などの負担を軽減している。（学び推進課） ・市内の中学校及び義務教育学校には、デジタル採点ナビを導入している。また、採点が自動でできる学習eポータルでのCBTも全児童生徒が利用できる環境を整えている。（総合教育研究所）	・デジタル技術の活用をさらに進めていく必要がある。	・デジタル教材やクラウド環境の積極的活用を推進する。（総合教育研究所）	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○総合教育研究所** ・学習支援システム（スタディノート）のクラウド化に伴い、活用がより円滑になり、児童生徒の学習履歴を保存し、評価に生かしやすくなっている。中学校や義務教育学校後期課程においては、デジタル採点ナビを活用し、定期テストの到達度把握を効率化している。小学校においては、Microsoft FormsやCBTを活用し、児童の達成度評価の負担を軽減することを推奨している。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○総合教育研究所** ・クラウド上での学習履歴の保存や分析方法について、各校への事例紹介や研修をさらに推進していく必要がある。
	⑰	学校行事の準備・運営 ※関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討	教育総務課 生涯学習推進課	PTA等の保護者組織	・学校行事の準備等教員の業務支援に従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・運動会や体育祭等において、PTA等の保護者組織が準備に協力している。（生涯学習推進課）	・PTA等の保護者組織の活動が活発な一部の地域では十分な人材を確保できているが、より人材の確保を進める必要がある。	・コミュニティ・スクール協議会での話し合いを通じて、地域全体で学校行事の準備・運営に協力できる地域人材の確保に努める。（生涯学習推進課）	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○生涯学習推進課** ・運動会や体育祭等において、PTA等の保護者組織が準備に協力している事例がある。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○生涯学習推進課** ・多くの学校でPTA等の保護者組織が協力している。地域の方に入っていただくことはまだ少ないが、今後は保護者だけではなく、地域の方にも周知し、来校できるようにしていく必要がある。
	⑱	進路指導の実施 ※就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進	教育総務課 学び推進課 教育相談センター		・進路指導に携わる教員の業務支援に従事できる人材として、全校に学校サポーターの配置を行っている。（教育総務課） ・県義務教育課から発出される他県入試関係の連絡文書については、イントラ課メールでの送付に代えて教育局ライブラリに掲載し、学校が必要に応じて情報を受け取ることができるようにしており、志望者がいない学校における当該学校の入試関連の文書の確認や印刷にかかる時間を削減している。（学び推進課） ・教育相談員を配置し、児童生徒、保護者及び教員からの進路等に関する相談に電話や面談で対応している。（教育相談センター） ・学校への登校が難しい状況にある児童生徒の居場所として教育支援センター「つくしの広場」（沼田）と「ひだまり広場」（筑穂）を設置し、学習支援等の社会的自立に向けた支援を行っている。（教育相談センター）	・小学校では6学年主任、中学校では進路指導主事の業務量が多く、就職情報や入試情報のチェック、進路指導カレンダー作成、進路だよりの発行、個別面談や進学説明会等の計画と実施、進路対策会議（調査書や推薦書の作成と点検、進学先への送付も含む）の計画と実施、進路コーナー（進路情報やポスターなどを掲示して児童生徒が情報を得ることができるコーナー）の設置等、業務が多岐に渡っている。 ・特に進路選択の時期である秋から冬に進路指導に携わる教員の業務量が増加するため、業務支援に従事できる人材が必要な状況である。 ・対面での教育相談は教育相談センター及び市民ホールやたべで実施しており、また、教育支援センター2か所はいずれも市内北部に所在しているため、市中央部での支援を充実させる必要がある。	今後の取組・上記の取組を継続していくとともに、進学先や就職先の情報収集や整理、進路コーナーにおけるポスター掲示や整備、進路指導に必要なプリントの印刷、進路関係書類の確認など、進路指導関係の教員の負担軽減にデジタルツールを更に活用できるよう促していく。（教育総務課） ・令和9年に（仮称）教育相談センター春日内に新たに教育支援センターを開設する予定であり、開設に向けた準備を進めている。（教育相談センター）	**○教育総務課** ・全51校に計91名の学校サポーターを配置している。 ・学校サポーター及び学校に対して勤務状況等に関する調査を実施し、教職員の業務負担の軽減状況等を把握するとともに、より効果的な支援体制について検討を進めている。 **○学び推進課** ・県義務教育課から発出される他県入試関係の連絡文書については、イントラ課メールでの送付に代えて教育局ライブラリに掲載し、学校が必要に応じて情報を受け取ることができるようにしており、志望者がいない学校における当該学校の入試関連の文書の確認や印刷にかかる時間を削減している。 **○教育相談センター** ・教育相談員を配置し、児童生徒、保護者及び教員からの進路等に関する相談を電話や対面により行っている。 ・（仮称）教育相談センター春日については、令和9年4月につくば市春日1-8-3（旧春日庁舎4階）にて開設する予定で、現在整備を進めている。	**○教育総務課** ・必要な業務に必要な人員を配置できるよう、限られた予算の中で検討する必要がある。 **○学び推進課** ・進路選択の時期である秋から冬に進路指導に携わる教員の業務量が増加するため、様々な業務支援の方策を検討する必要がある。 **○教育相談センター** ・新規施設の開設に向け、必要な業務に必要な人員を配置できるよう検討を行う必要がある。
	⑲	支援が必要な児童生徒・家庭への対応	学び推進課 特別支援教育推進室 教育相談センター		・原則として、専任職員であるハートフルSルーム（校内フリースクール）にハートフルSルーム支援員及びハートフルSルーム補助員をそれぞれ1人ずつ各校に配置し、教室に入れない児童生徒への学習支援や相談支援などを行っている。直接支援に当たるのはハートフルSルーム支援員及びハートフルSルーム補助員であるが、関係教員と児童生徒に関する情報共有を行い、児童生徒にとって、より良い支援ができるよう努めている。（学び推進課） ・県の日本語加配教員の配置を踏まえ、学校の希望に応じて日本語学習支援員や日本語学習支援ボランティア等を配置し、日本語支援が必要な児童生徒に対して、取り出しによる学習支援や、授業に入り込んでの学習支援を行っている。（学び推進課） ・支援の必要な児童生徒が在籍している学校に特別支援教育支援員を配置し、管理職や特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、情報共有の会議を開く等して、教職員と同じ視点で対応できるよう努めている。（特別支援教育推進室） ・市内全学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、児童生徒の心理的な課題を受けとめると同時に、学級担任等と情報共有を行い、適切な支援を行うべく対応している。（教育相談センター） ・市内全学校にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、児童生徒が抱えている背景を把握し、関係機関との適切な支援を検討した上で、学級担任等と協働しながら支援を行っている。（教育相談センター） ・学校への登校が難しい状況にある児童生徒の居場所として教育相談センター内に「つくしの広場」を、大穂交流センター内に「ひだまり広場」を設置し、学習支援等の社会的自立に向けた支援を行っている。（教育相談センター）	・ハートフルSルームの利用者が多い学校では、ハートフルSルーム支援員及びハートフルSルーム補助員の一人当たりの業務負担が大きくなっている。 ・日本語学習の支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、継続して支援体制の強化を図る必要がある。 ・特別支援教育支援員は資格不問としているため、特別支援教育に対する知識や支援の具体的な技能に個人差がある。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて、教員とより緊密に連携して対応できるようにしていく必要がある。	・ハートフルSルーム支援員の勤務時間やハートフルSルーム補助員の配置人数を各学校の利用状況を鑑みて調整する。（学び推進課） ・現在の取組に加え、県から配置される予定の日本語支援員を活用していく。（学び推進課） ・引き続き学校からの要望の聞き取りや支援の必要な児童生徒の学校での様子の確認を行い、人員の適切な配置に努める。（特別支援教育推進室） ・特別支援教育支援員に対し年間数回の研修を実施し、事例検討やグループ討議等を行うことにより、特別支援教育に対する知識や支援の具体的な技能を高める。（特別支援教育推進室） ・学級担任等との円滑な連携を図るため、情報共有の機会の確保等について、学校に働き掛けを行う。（教育相談センター） ・令和9年に（仮称）教育相談センター春日内に新たに教育支援センターを開設する予定であり、開設に向けた準備を進めている。（教育相談センター）	**○学び推進課** ・市内全校のハートフルSルームにハートフルSルーム支援員及びハートフルSルーム補助員を原則それぞれ1人ずつ配置し、教室に入れない児童生徒への学習支援や相談支援などを行っている。また、ハートフルSルーム基本指針を全教職員が把握し、学校全体でより良い支援ができるよう周知や理解促進に努めている。 ・学校の希望に応じて、県から配置される日本語支援員8名、市で雇用を行う日本語学習支援員11名のほか、日本語学習支援ボランティア等を配置し、日本語支援が必要な児童生徒に対して、取り出しによる学習支援や、授業に入り込んでの学習支援を行っている。 **○特別支援教育推進室** ・支援の必要な児童生徒が在籍している学校に特別支援教育支援員を配置し、新規採用者と2年目以内の支援員を対象とした研修会を4月21日に実施した。また、11月には全支援員対象の研修会を予定しており、支援に関する知識や技能の向上に努める。 ・支援の必要な児童生徒の転入や特別支援教育支援員の退職に対し、年度途中の増員を行った。 **○教育相談センター** ・全18学園に計58名（市費41名・県費17名）のスクールカウンセラーを配置している。 ・全18学園に計18名のスクールソーシャルワーカーを配置している。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対し、学校の管理職だけではなく広く教職員にそれぞれの役割などを理解してもらえるようコミュニケーションを図り、教職員の負担軽減につながるよう周知を図っている。 ・（仮称）教育相談センター春日については、令和9年4月につくば市春日1-8-3（旧春日庁舎4階）にて開設する予定で、現在整備を進めている。 ・新規施設の開設に伴い、既存施設の教育支援センター「ひだまり広場」は新規施設内に移転する。	**○学び推進課** ・ハートフルSルームの利用者数が毎年度増加しており、支援・補助員の配置等について、各学校の状況をみながら今後も検討していく必要がある。 ・日本語学習の支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、県からの加配等の配置や各学校の現状等を見ながら、日本語学習支援員等の配置を検討する必要がある。 **○特別支援教育推進室** ・管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常の学級担任、支援員が同一歩調で支援に当たれるような体制つくりのための助言が必要。 **○教育相談センター** ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて、教員とより緊密に連携して対応できるようにしていく必要がある。 ・新規施設の開設に向け、必要な業務に必要な人員を配置できるよう検討を行う必要がある。

教職員の働き方改革　課題等調査

Ⅰ　学校の課題

	課題	具体的な内容	対策として考えられること(案)
1	業務負担の平準化・タイムマネジメント	初めての省令主任、異動者等の超過在校等時間	・前任者からの確実な引継ぎ ・管理職による助言
		タイムマネジメントが苦手な教職員が一定数いる	・OJTによる育成、指導
		職員一人一人の業務量の差	・校務分掌の見直しによる業務平準化
2	行事・業務の効率化	行事等の繁忙期における担当者の業務負担増	・複数担当の配置 ・先を見通した計画
		教職員の提出書類作成の精度の低さ	・管理職との問題意識共有 ・丁寧な説明による浸透
3	人員不足と補充	休業・休暇取得職員の補充者不足	・非常勤講師や会計年度任用職員等の活用
		ボランティア人材の確保の難しさ	・人材バンクの創設
		特別支援、LGBTQ、児相案件などのサポート不足	・サポート体制の充実化
4	生徒指導・保護者対応	生徒指導や問題行動、保護者からの長時間・休日夜間対応希望に係る超過在校等時間(SNSトラブル含む)	・未然防止と組織的な早期対応 ・SNS使用の注意喚起 ・対応時間帯の周知 **→家庭教育学級にて親に向けたSNSトラブル防止の講話をできる職員がいるので活用してほしい(生涯学習推進課)**
5	保護者・地域との関係構築	地域からのクレーム・要望への対応範囲の広さ(学校に直接関係ない内容)	・学校に関係のない要件での対応を制限 ・電話の録音予告メッセージ導入 ・スクールロイヤーの利用に対する心理的障壁を取り除く
		既存教育活動の縮減・廃止についての保護者理解	・市教委HPなどを活用した周知浸透
		配布文書のデジタル化への個別的な配慮	・デジタル化の推進(障害者、外国籍対応)
6	働き方改革の意識改革	業務効率化への意識の差、全職員の意識改革が必要	・教員評価面談による推進 ・ICT活用や日課短縮の好事例共有 ・校務分掌見直しと負担平準化 ・帰りやすい職場文化の構築
7	行政の支援	調査報告物が多い	・調査報告物の精選・削減
		部活動があり、残業なしで帰ることができない	・部活動の早期地域展開の実施(平日含む)
		ネットワーク環境が悪く、学習用端末が繋がらない	・ネットワーク環境の改善

Ⅱ　各職層の課題

	課題	具体的な内容	対策として考えられること(案)
1(管理職)	管理職への業務集中	問題対応、教育委員会への大量の報告書により本来業務が制限	・主任への権限分散 ・事務スタッフ(サポート員)の配置 ・教委への報告書削減
	勤務実績報告事務の増加	会計年度任用職員増加に伴い、教頭及び事務職員の報告事務が増加	・主幹教諭の全校配置 ・教頭の事務補助職員配置
2(主任層)	業務・負担増	省令主任や各種主任の業務が多い。授業・担任業務に加え、学年行事計画・他教員との調整で残業が増加。会議事前資料作成やすり合わせに時間がかかる	・業務の平準化 ・部活動複数顧問性の徹底 ・会議のオンライン化、連絡事項のチャット化 ・議題のない定期会議廃止
3(若手)	経験が少ないなかでの新しい問題への対応	・授業準備に時間がかかる ・生徒指導の経験が少なく、SNSトラブルなど新しい問題も増え、対応に時間がかかる ・専門的な支援が必要なケースが増えている	・校内生徒指導チーム構築と役割分担 ・SNSトラブルの予防授業の実施 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携
4(事務・専門)	事務職員・養護教諭の負担と孤立	・1人配置のため、相談や仕事交代が難しく抱え込みやすい ・電話対応など突発業務で専門作業が中断	・学校サポーターの業務拡大
	児童用端末対応の増加	端末配備に伴い、故障対応が増加。ICT主任・事務職員の負担増	・事務補助(ICT関連)職員の配置 ・ICT支援員の各校1名配置
	コミュニティ・スクール関連の事務増	講師・ボランティア謝礼等の会計事務が増加	・事務補助職員の配置 **→内容によっては簡略化できる場合もあるので、相談してほしい(生涯学習推進課)**
		人材バンクの名簿作成が負担	・事務補助職員の配置 **→CSコーディネーターにて対応可能、生涯学習推進課からも連絡する(生涯学習推進課)**
5(部活動)	指導者不足	外部指導者が不足。教員が代わりに指導し、大会準備・引率で時間を消費。休日の部活で休日が減少	・部活動の地域展開推進 ・外部指導者の積極的募集 ・活動日数・時間の見直し

Ⅲ 取組

	取組	具体的な内容	成果・課題等
1	勤務時間・日課の工夫	年間を通して、または繁忙期における4時間・5時間授業の設定	教職員が事務仕事に取り組む時間を捻出
		長期休業等の時差出勤の推奨（平日実施も検討）	勤務時間の柔軟化
2	休憩・休暇の確保	学校の組織として、定時退勤できる環境づくり（設定だけではなく実行）	働き方改革の定着
		児童下校時刻から45分間を休憩時間に設定。職員会議・校内研修を設けない	休憩45分の確保
3	会議・事務プロセスの効率化	重複業務の整理で不要な会議を削減	効率化
		職員会議をミーティングタイムに変更し、主に研修を実施	効率化
		つくば市学校処務規定に照らし、簡易文書の取り扱いを軽量化	効率化（今後、校長会・市教委総務課へ相談予定）
		月2回程度教師が語らう場の設定（同僚性を高める）	多角的なウェルビーイング実現
4	清掃の見直し	清掃を週3日や週2日に削減し、児童生徒の下校時刻を早める	事務時間の確保 （課題）衛生委員会で「回数減は衛生上懸念」との指摘
5	部活動活動時間の見直し	・総体・新人戦まで1時間30分 ・10月以降30分に短縮	教職員が事務仕事に取り組む時間を捻出
6	校内行事・教育課程の見直し	行事の目的を見直した精選と復活の検討。削減するもの、復活するものの判断	業務負担の削減
		年間時数の見直しにより、5時間授業や短縮日課を導入	時間配分の最適化
		つくばスタイル科を3学年合同で実施、10の教科ラボに分かれ、教師も生徒と楽しむ探究的学習	働きがい向上
7	保護者・地域ボランティアの活用	・除草作業・賞状筆耕・授業ボランティア （例）・水泳指導時の見学者見守り・三者面談等時の部活動見守り	人的資源の活用
8	校務のデジタル化・DX推進	教職員用タブレットの整備による校務DX推進	ICT環境整備 **→令和9年3月に大幅な入れ替えに伴って市役所等への持ち出しが可能となる見込み（総合教育研究所）**
		学年だより、授業資料作成、面談練習を生成AIで実施	AI活用による時間削減

Ⅳ 国や県、市、教育委員会に求めること

	求めること	内容
1 人員配置・確保	欠員補充と教員確保	欠員に対する補充者の確保。東京都や神奈川県と比べ、茨城県への人材流入が少ない。県による給料引上げ等の対策がなければ、今後も厳しい状況が懸念される。
	教員増員と支援スタッフの充実	教員の人数を増やすとともに、学校サポーターの常駐時間を拡大し、印刷やデータ入力などの業務を任せて、教員が本来業務に専念できる環境を作る。
	事務補助員・支援員の配置	教頭事務補助員やICT支援員、事務補助員の配置を進める。
	外部人材バンクの充実	市民向けに外部人材バンクの登録を推進し、部活動指導者・学習支援員・事務補助員を確保しやすくする。
2 部活動の地域移行	部活動の地域展開と需要調整	9月から複数部活が土日地域展開となり練習時間が激減(休日2時間)。保護者・生徒からは時間確保やチーム練習への不満が寄せられている。月30時間以内の超過在校時間達成のため、平日部活時間の削減も必要だが、ニーズの差が生じる可能性がある。
	地域指導者の登録・派遣制度	地域の指導者を登録・派遣する仕組みづくりにより、部活動の地域移行(地域クラブ化)をスムーズに進める。
3 授業時間と学校日課の柔軟化	4時間授業の柔軟な設定	4月・9月の4時間授業設定は教職員にありがたい。ただし、修学旅行時期が異なる学校もあるため、4月初め・9月初めを基本としつつ、中学校ではテスト前など学校の実情に応じた柔軟な設定が効果的。
	授業時間の学校判断での決定	小学校40分・中学校45分授業への議論がある。高校対応や授業充実の観点から懸念する教員もいる。時間外在校等時間が月30時間以内となった場合でも、授業時間は学校の実態を踏まえた学校判断とすることが望ましい。
4 給食運営に関する課題	給食時間開始の基準周知	給食センターから「働き方改革による学校日課変更で調理が難しくなっている」との指摘あり。学校給食衛生管理基準では「調理後2時間以内に給食する」と定められており、各校の給食開始時刻のばらつきが大きくなっている。食中毒発生時に2時間ルール違反があれば大問題となる。毎年周知が必要であり、学校ごとの給食開始時刻に制限を設けることが必要。
5 新学習指導要領への対応	令和11・12年度新学習指導要領の「余白」活用準備	現在どの学校も「余白」の活用に着手していないと思われる。市として一斉実施する内容があるのか、すべて学校判断で進めるのか、早めの情報提供が必要。
		→みどりの学園がモデル校として実施しているので、その取組等を含めて市でも今後検討していく(学び推進課)
6 校務支援・情報システムの効率化	校務支援システム(C4th)の機能拡張	C4thの機能は契約状況により異なる。市からの通知・通達・連絡をC4thに一本化してはどうか。現在はイントラ・tkbメール・県教育情報ネットワークの3つから通知が来ており、文書確認に手間と時間がかかる。デジタル処理により回覧の手間や資源のロスを削減できる。
	tkbメールの活用拡大	学校のパソコン1台しかイントラ課メールに対応できず、データ作成・個人保管が必要な場合、転送に時間がかかる。学校としてはtkbメールの方がありがたい場合がある。
	教育情報ネットワークの2段階認証の負担	2段階認証で電話による口頭パスワードが必要となり、アクセスに以前より時間がかかるようになった。
7 事務手続き・提出物の削減・簡素化	調査報告物の精選	学校に求める調査を減らし、提出期限が重ならないよう整理する。デジタル提出を進め、紙媒体での調査をパソコン回答可能にする(消耗品費削減、いつでもどこからでも回答できる環境づくり)。
	教科書システムの簡素化	年2回の教科書システム名簿作成の見直しが必要。冊子配付に必要な人数のみの報告制度、転出入時の市役所との一元的把握を検討してほしい。
	年度末・年度初めの提出物の共同実施	年度末・年度初めの提出物・作成物について、事務と同様に学校間の共同実施を検討し、初めて教務主任や教頭になる教員の負担軽減と、近隣校同士での相談・事務作成の場を設定。
8 働き方改革の理解促進と情報発信	保護者・地域への広報	働き方改革の意義を行政として発信する。学校の取り組みや地域説明会を支援する。ポスターや動画で「先生の働き方改革」を広く発信し、保護者や地域の理解と協力を促す。
9 学校間連携と好事例の共有	働き方改革の好事例の共有体制構築	働き方改革で成功している例をデータベース化(小規模校・中規模校・大規模校・義務教育学校等で区別)し、参照できるようにする。各種研修で他校事例を紹介し、学校間交流の場を創出する。
10 その他のインフラ・外部委託に関する課題	ネットワーク環境の改善	通信が繋がりにくい地域があり、業務に支障がある。
		→ネット環境については、今までも関係機関に要望しているが、継続的に要望中。(総合教育研究所)
	登校指導・清掃などの外部委託	登校指導や清掃などの業務を外部委託することを検討。